

平成27年度版

# 柏市清掃事業概要



柏市環境部

## 目

## 次

平成27年度清掃事業のあらまし	1
市の概要	2
<b>序 概況</b>	
<b>1 組織</b>	4
(1) 環境部の機構、定数及び分掌事務	4
(2) 環境部清掃事業職員の配置	8
<b>2 施設・車両</b>	9
(1) 施設一覧	9
(2) 車両一覧	11
<b>3 処理体系</b>	12
(1) ごみ処理フロー	12
(2) し尿処理フロー	13
<b>4 予算・決算</b>	14
(1) 清掃事業関係予算（当初予算比較）	14
(2) 清掃事業関係決算（決算額の推移）	16
(3) 手数料収入の推移	19
<b>5 ごみ量（市内全域）</b>	20
<b>6 原価計算（ランニングコスト）</b>	21
(1) ごみ処理・資源化	21
(2) し尿処理	23
<b>I 部（旧柏地域）</b>	
<b>第1章 ごみ処理事業</b>	
<b>1 ごみの分別方法及び処理方法</b>	26
<b>2 ごみ量</b>	27
(1) 平成26・27年度ごみ量の増減	27
(2) ごみ量の推移	28
<b>3 ごみの収集・直接搬入</b>	29
(1) 収集量の推移	29
(2) 市収集量及び直接搬入量の実績と推移	30
(3) 平成27年度粗大ごみ品目別集計表	32
(4) 平成27年度月別焼却対象物搬入量	33
(5) 焼却対象物搬入量の実績と推移	34
<b>4 ごみの処理</b>	35
(1) 平成27年度月別焼却処理日量	35
(2) 破碎処理の実績と推移	36
(3) 最終処分場への搬入実績と推移	36
<b>5 ごみの組成</b>	37
(1) 北部クリーンセンター 可燃ごみの組成	37
(2) 南部クリーンセンター 可燃ごみの組成	37

<b>6 不法投棄</b>	38
(1) 不法投棄の処理状況	38
(2) 不法投棄の通報件数	38
<b>7 旧柏地域ごみ処理の流れ</b>	39
<b>第2章 減量・資源化</b>	
<b>1 ごみ減量啓発事業</b>	42
(1) ゴミゼロ運動の実績	42
(2) 清掃施設見学会の実績	42
(3) ごみ減量説明会の実績	42
(4) 生ごみ処理容器の補助の推移	43
(5) ごみ減量推進協議会の活動状況	43
(6) 環境（ごみ）学習の実績	44
(7) リサイクルプラザリボン館事業	47
(8) リサイクルフェア	48
(9) ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」の発行	49
(10) ごみかわら版の発行	51
(11) 指定多量廃棄物排出者へのごみ減量指導	51
(12) 3R推進事業所	51
(13) 3R推進店	52
(14) 使用済み小型家電の回収状況	52
<b>2 資源化事業</b>	53
(1) プラスチックの資源化の流れ	53
(2) プラスチック収集量と資源化量	53
<b>3 資源回収事業</b>	54
(1) 資源回収システムの概要	54
(2) 柏市再生資源事業協業組合の概要	54
(3) 資源回収品目	55
(4) 品目別資源品収集処理量の推移	56
(5) 年度別資源品処理状況	57
(6) 資源化率の推移	58
<b>第3章 し尿処理等</b>	
<b>1 概要</b>	60
(1) し尿処理状況（人口比）の推移	60
(2) し尿処理の流れ	60
<b>2 し尿の収集</b>	61
<b>3 し尿の処理</b>	62
<b>4 浄化槽設置基数の推移（旧柏地域）</b>	63
<b>5 あき地の管理指導実施件数</b>	64
<b>6 犬・猫等の死体処理件数</b>	64

## Ⅱ部（旧沼南地域）

## 第1章 ごみ処理事業

1	ごみの分別方法及び処理方法	66
2	手数料収入の推移（環境衛生組合）	67
3	ごみ量	68
	（1）平成26・27年度ごみ量の増減	68
	（2）ごみ量の推移	69
4	ごみの収集・直接搬入	70
	（1）市収集量及び直接搬入量の実績と推移	70
	（2）収集量の推移	72
	（3）平成27年度粗大ごみ集計表	72
5	ごみの処理	73
	（1）平成27年度月別焼却処理日量	73
	（2）焼却処理の実績と推移	74
6	ごみの組成	75
7	犬・猫等の死体処理件数	76
8	ごみ処理の流れ	77

## 第2章 減量・資源化

1	資源化事業	80
	（1）プラスチック系ごみの資源化	80
	（2）資源ごみの資源化	81
	（3）資源ごみ回収品目及びペットボトル	82
	（4）資源化率の推移	83

## 第3章 し尿処理等

1	概要	86
	（1）し尿処理状況の推移	86
	（2）し尿処理の流れ	86
2	し尿の収集	87
3	し尿の処理	87
4	浄化槽設置基数の推移（旧沼南地域）	88

## 【巻末資料】

資料1	清掃事業の沿革年表	90
資料2	廃棄物処理手数料の経緯	95
資料3	一般廃棄物処理実施計画（旧柏地域）	101
資料4	一般廃棄物処理実施計画（旧沼南地域）	114
資料5	一部事務組合の廃棄物処理手数料	128
資料6	柏市許可の一般廃棄物処理業者	129

注 旧柏地域とは沼南町との合併前の柏市域を、旧沼南地域とは柏市との合併前の沼南町域をいうものとする。

## 平成27年度清掃事業のあらまし

### I 組織

平成27年4月に、放射線対策室が環境政策課の課内室となった。

### II 施設整備状況

リサイクルプラザ内のプラント設備の定期修繕を行うため、リサイクルプラザ部品交換等修繕を実施した。

### III 清掃費

清掃費歳出決算額は、平成26年度決算額に比べ減少した。

清掃総務費が微減、塵芥処理費が減少し、し尿処理費が微増した。ごみ処理施設整備費は、環境衛生組合ごみ焼却施設建設費償還金負担金の減少により、約82%の減少となった。

### IV 処理原価

- (1) ごみの収集原価は、平成26年度に比べ、総額では減少し、1t当たりでは増加した。  
ごみの処理原価は、平成26年度に比べ、総額・1t当たりともに減少した。
- (2) し尿の収集原価は、平成26年度に比べ、総額・1k1当たりともに微増した。  
し尿の処理原価は、平成26年度に比べ、総額・1k1当たりともに微増した。

### V 収集・処理

- (1) 旧柏地域に係る家庭系一般廃棄物収集運搬業務の一部について、平成27年10月から民間委託を開始した。
- (2) ごみの処理方法等の大きな変更はなかった。
- (3) ごみ排出量は、日平均排出量及び市民一人当たりの原単位とも微減した。

### VI 減量・資源化

- (1) 資源品の回収量は、平成26年度に比べ減少した。
- (2) 柏市リサイクルプラザ及びリボン館は、平成28年3月末でオープンから14年が経過した。  
リボン館の啓発事業については、柏市リサイクルプラザリボン館運営委員会に委託している。
- (3) 柏市役所本庁舎や近隣センター等の市内全域の公共施設において、家庭で不要になった使用済み小型家電のボックス回収を開始した。

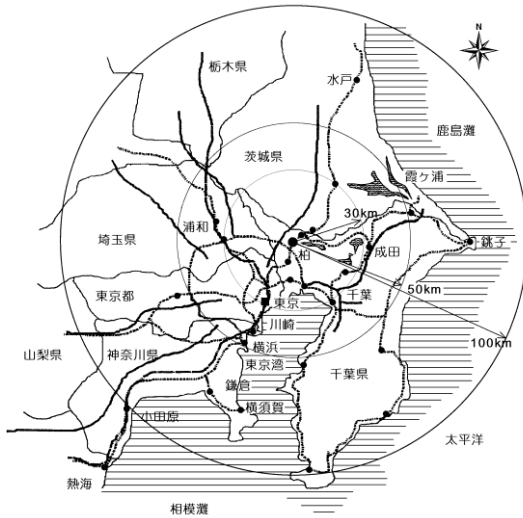
### VII その他

旧沼南地域については、従来どおりのごみ収集、ごみ処理体制となっている。

平成28年9月 柏市環境部

# 市の概要

## 1 柏市の位置



東経 139度58分  
北緯 35度52分  
面積 114.74 k m<sup>2</sup>

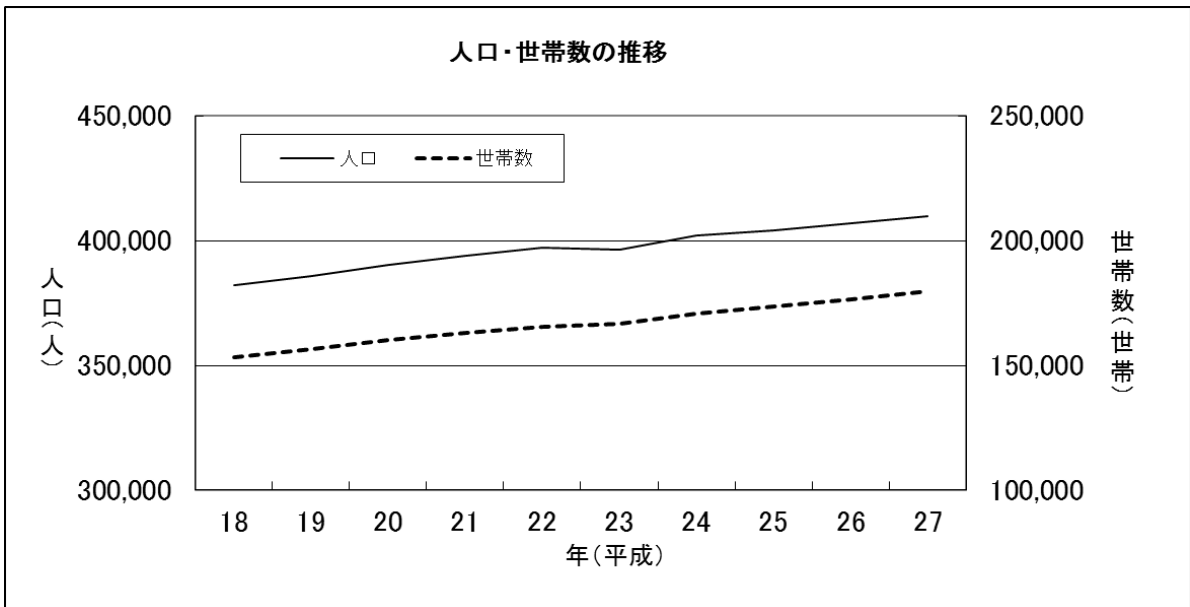
注 面積は「全国都道府県市区町村別面積調」に基づき、電子国土基本図から直接計測する方法に変更となったため、平成27年度版から数値を変更している。

## 2 柏市の人口、世帯数等の推移

(単位：人, 世帯, 人, 人/k m<sup>2</sup>)

年	人口 <sup>注</sup>	世帯数	1世帯当り人員	人口密度
18	381,999	153,252	2.49	3,325
19	385,823	156,627	2.46	3,358
20	390,227	160,109	2.44	3,396
21	394,188	162,946	2.42	3,431
22	397,067	165,433	2.40	3,456
23	396,251	166,667	2.38	3,449
24	402,337	170,799	2.36	3,502
25	404,361	173,588	2.33	3,519
26	406,835	176,533	2.30	3,540
27	410,033	179,764	2.28	3,574

注 住民基本台帳人口は各年度3月31日現在の値であり、平成24年度から外国人人口を含む。



**序**

**概 況**

# 1 組織

## (1) 環境部の機構、定数及び分掌事務

(平成27年4月1日現在)

### 環境部

部長(1)

#### 環境政策課(17)

課長(1)  
副参事(1)

環境政策担当(行政職一7, 行政職一〔再任用〕1)

- ①環境政策の企画立案及び総合調整に関する事
- ②自然環境の保全に関する事
- ③地球温暖化対策等に関する事
- ④柏市環境管理システムに関する事
- ⑤生物多様性の保全に関する事
- ⑥手賀沼の水質浄化に関する事
- ⑦再生エネルギーに関する事
- ⑧柏市環境審議会に関する事
- ⑨部内の定員及び予算に関する事
- ⑩部内の事業調整及び庶務に関する事

大気保全担当(行政職一2, 行政職一〔再任用〕1)

- ⑪大気, 振動, 騒音等に係る環境対策に関する事

水質保全担当(4)

- ⑫水質, 土壌汚染等に係る環境対策に関する事

#### 放射線対策室

室長(1)

放射線対策担当(2)

- ①放射線対策に係る方針の総合調整に関する事
- ②放射線対策に係る関係機関等との連絡調整に関する事
- ③放射線対策に係る情報の発信に関する事
- ④放射線量の測定に関する事
- ⑤除染の推進に関する事

#### 廃棄物政策課(13)

課長(1)  
統括リーダー(2)

廃棄物政策担当(3)

- ①清掃事業の総合調整に関する事
- ②清掃事業の統計に関する事
- ③広域清掃行政に関する事
- ④清掃事業の中・長期構想に関する事
- ⑤清掃事業の調査研究に関する事
- ⑥一般廃棄物処理基本計画に関する事
- ⑦柏市廃棄物処理清掃審議会に関する事
- ⑧一般廃棄物処理業者(ごみ・し尿・浄化槽汚泥)の許可及び指導監督に関する事
- ⑨一般廃棄物処理業(ごみ・し尿・浄化槽汚泥)の許可申請手数料に関する事
- ⑩一般廃棄物処理施設に係る設置許可及び熱回収施設の認定に関する事

- ⑪浄化槽清掃業者の許可及び指導監督に関すること
- ⑫特定家庭用機器の運搬をする者に係る一般廃棄物処理業（荷卸）の許可の申請に関すること
- ⑬柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合との事業調整に関すること

資源循環担当(3)

- ⑭廃棄物処理手数料(プラスチックごみ)に関すること
- ⑮廃棄物の排出抑制，減量，資源化及び再生利用の推進及び啓発に関すること
- ⑯資源回収事業に関すること
- ⑰容器包装プラスチックの分別及び圧縮保管に関すること
- ⑱リサイクルプラザの運営に関すること
- ⑲リサイクルプラザの維持管理に関すること
- ⑳柏市ごみ減量推進協議会に関すること

施設整備・災害廃棄物対策担当(2)

- ㉑清掃施設の調査研究，整備計画，建設等に関すること
- ㉒清掃施設の用地に関すること
- ㉓最終処分場の整備に関すること
- ㉔災害廃棄物の処理に係る総合調整に関すること
- ㉕指定廃棄物の保管に係る連絡調整に関すること
- ㉖柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合の施設整備及び同施設の周辺対策に関すること

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合出向(2)

環境サービス課(15)  
課長(1)  
副参事(1)

廃棄物指導担当(行政職一6，行政職二2，  
行政職二〔再任用〕1)

- ①ごみの分別の指導及び啓発に関すること
- ②ごみ集積所に関すること
- ③地域清掃活動に関すること
- ④ばい捨て防止の推進に関すること
- ⑤廃棄物処理手数料（粗大ごみ）に関すること
- ⑥資源品の収集作業に関すること
- ⑦柏市不法投棄対策協議会に関すること
- ⑧所管業務に係る出先機関との連絡調整に関すること
- ⑨不法投棄ごみの調査，指導，処理及び防止啓発に関すること

生活環境担当（行政職一4）

- ⑩し尿の収集及び処理の計画及び作業に関すること
- ⑪公衆便所の維持管理に関すること
- ⑫犬，猫等の死体処理に関すること
- ⑬衛生害虫の駆除等の相談に関すること
- ⑭空き地の管理指導に関すること
- ⑮廃棄物の処理手数料(し尿・浄化槽汚泥)に関すること
- ⑯課の職員の福利厚生，労務管理及び安全衛生対策に関すること



		<ul style="list-style-type: none"> <li>⑰所管車両の運行管理及び損害賠償に関すること</li> <li>⑱山高野浄化センターの運転、維持管理及び周辺対策に関すること</li> <li>⑲山高野浄化センターの水質及び汚泥の検査並びに記録の作成及び報告に関すること</li> </ul>
<p>北部クリーンセンター(43)</p> <p>所長(1)</p> <p>副参事(1)</p> <p>統括リーダー(1)</p>		<p>収集担当(行政職一 2, 行政職二 25, 行政職二〔再任用〕 5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①清掃工場及び最終処分場に係る周辺対策に関すること</li> <li>②センターの職員の福利厚生, 労務管理及び安全衛生対策に関すること</li> <li>③所管区域内のごみ収集の計画及び作業に関すること</li> <li>④所管車両の運行管理及び損害賠償に関すること</li> <li>⑤所管区域内のごみ出しの指導及び啓発に関すること</li> <li>⑥廃棄物処理手数料(ごみ)に関すること</li> </ul> <p>管理担当(行政職一 2, 行政職一〔再任用〕 2 行政職二 1, 行政職二〔再任用〕 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦廃棄物搬入の指導に関すること</li> <li>⑧清掃工場の運転及び維持管理に関すること</li> <li>⑨最終処分場の維持管理に関すること</li> <li>⑩所管施設の財産管理及び台帳管理に関すること</li> </ul>
<p>南部クリーンセンター(62)</p> <p>所長(1)</p> <p>副参事(1)</p> <p>統括リーダー(1)</p>		<p>収集担当(行政職一 2, 行政職二 45, 行政職二〔再任用〕 9)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①第二清掃工場及び第二最終処分場に係る周辺対策に関すること</li> <li>②所管区域内のごみ収集の計画及び作業に関すること</li> <li>③所管区域内のごみ出しの指導及び啓発に関すること</li> <li>④センターの職員の福利厚生, 労務管理及び安全衛生対策に関すること</li> <li>⑤所管車両の運行管理及び損害賠償に関すること</li> <li>⑥不法投棄ごみの処理に関すること</li> <li>⑦所管施設の財産管理及び台帳管理に関すること</li> </ul> <p>管理担当(行政職一 1, 行政職一〔再任用〕 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧第二清掃工場の運転及び維持管理に関すること</li> <li>⑨第二最終処分場の維持管理に関すること</li> <li>⑩廃棄物処理手数料(ごみ)に関すること</li> <li>⑪廃棄物搬入の指導に関すること</li> </ul>
<p>産業廃棄物対策課(12)</p> <p>次長・課長(1)</p> <p>副参事(1)</p> <p>統括リーダー(1)</p>		<p>許可担当(行政職一 2, 行政職一〔再任用〕 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①産業廃棄物の適正処理に関すること</li> <li>②産業廃棄物処理業の許可及び産業廃棄物処理業者の指導に関すること</li> <li>③産業廃棄物処理施設に係る設置許可, 熱回収施設の認定及び指導に関すること</li> <li>④その他産業廃棄物に関すること</li> </ul>

— 監視担当(6)

- ⑤産業廃棄物処理業者の監視に関する事
- ⑥産業廃棄物処理施設の監視に関する事
- ⑦産業廃棄物排出事業者の監視に関する事
- ⑧産業廃棄物の不法投棄対策に関する事
- ⑨埋立事業の許可に関する事
- ⑩土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生  
の防止に関する事

## (2) 環境部清掃事業職員の配置

(平成27年4月1日現在)

	環境部	環境衛生組合出向	廃棄物政策課				環境サービス課			北部クリーンセンター		南部クリーンセンター	
			管理職	廃棄物政策担当	資源循環担当	施設整備・災害廃棄物対策担当	環境衛生組合出向	管理職	廃棄物指導担当	生活環境担当	管理職	収集担当	管理職
部長	1												
次長	1												
参事													
課長・所長			1				1		1		1		
副参事						1	1		1		1		
統括リーダー			2						1				
統括リーダー(再任用)													1
副主幹	一般事務			1	1		1	1		1	1		1
	技術職												1
主査	一般事務								1				
	技術職					1							1
主任	一般事務			1									
	一般事務(再任用)												
	技術職										2		1
主事	一般事務			1	1	1		3	2				1
	技術職										1		
主事補	一般事務				1			2					
	技術職										1		
小計	2	0	3	3	3	2	2	2	6	4	3	2	4
職長									1		1		1
副職長											1		1
主任								1		6	1		5
副主任										13			12
技術員										4			25
技術員(再任用)								1		5	3		9
技能員													1
技能員(再任用)													
業務員													
業務員(再任用)													
小計									3		30	4	54
計	2			13				15		43			62

## 2 施設・車両

### (1) 施設一覧

(平成27年4月1日現在)

#### ア. ごみ収集・処理関連施設

施設名	稼働年月	施設規模	場所	電話番号
① 柏市清掃工場(焼却工場)	H3.4	300t/24h	船戸山高野 538	7131-7900
洗車場水処理施設	S55.3	110m <sup>3</sup> /日	〃	
粗大ごみ処理施設(破碎施設)	S52.9	50t/5h	〃	
ごみ収集車離発着施設	S48.6	所有台数 20 台	〃	
② 柏市最終処分場	H4.4	容量 165,680m <sup>3</sup>	布施 72-1	
水処理施設	H4.4	37m <sup>3</sup> /日	〃	
布施最終処分場水処理施設	S55.3	80m <sup>3</sup> /日	布施 54	
③ 柏市リサイクルプラザ	H14.4	176t/5h	十余二 348-202	7199-5081
④ 柏市第二清掃工場(焼却工場)	H17.4	250t/24h	南増尾 56-2	7170-7080
⑤ 柏市清掃収集事務所 (ごみ収集車離発着施設)	H3.4	所有台数 38 台	南増尾 57-1	7173-5111
⑥ クリーンセンターしらさぎ	H12.4	256.5t/24h	藤ヶ谷 1582	7193-5389
⑦ 旧沼南町一般廃棄物最終処分場	S61.4	容量 142,452m <sup>3</sup>	若白毛 757	
⑧ 柏市第二最終処分場	H16.4	容量 31,500m <sup>3</sup>	〃	
水処理施設	H16.4	80m <sup>3</sup> /日	〃	

#### イ. し尿処理施設

施設名	稼働年月	施設規模	場所	電話番号
⑨ 柏市山高野浄化センター	S44.3	100kl/日 (H16.4~)	船戸 2115	7131-5509
⑩ アクアセンターあじさい	H11.3	138kl/日	鎌ヶ谷市 軽井沢 2102-1	047-442-3492

#### ウ. その他民間施設等

施設名	稼働年月	施設規模	場所	電話番号
⑪ 柏市廃棄物処理業協業組合 (プラスチック圧縮保管施設)	H13.2	48t/日	新十余二 7-8	7133-4501



## (2) 車両一覧

(平成27年4月1日現在)

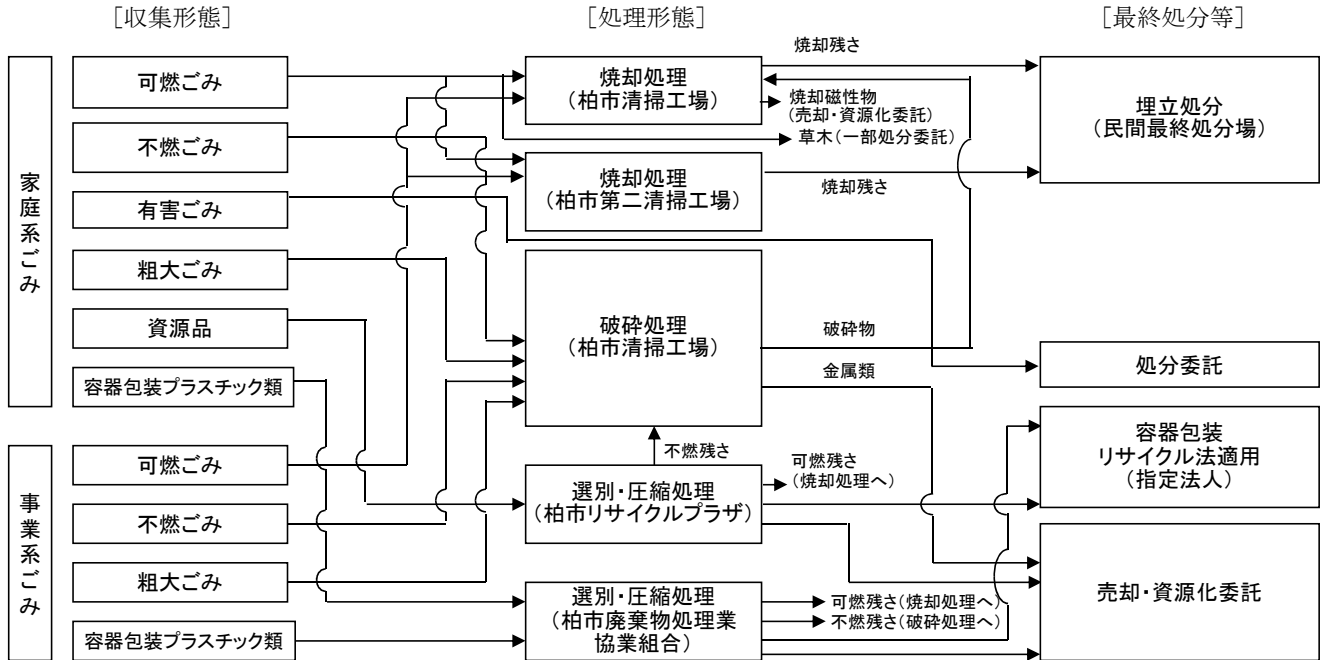
	廃棄物政策課		環境サービス課			北部クリーンセンター (ごみ)			南部クリーンセンター (ごみ)			合計					
	事務用		収集用			事務用			収集用			ディーゼル・ガソリン車	天然ガス車他				
	ディーゼル・ガソリン車	CNG車	ディーゼル・ガソリン車	ガソリン車	LPG車・CNG車	ガソリン車	CNG車	ディーゼル・ガソリン車	LPG車	CNG車	施設用						
バキューム車(1.8kl)								1					1	0			
バキューム車(2.5kl)													0	0			
バキューム車(2.7kl)													0	0			
プレス車(2.0t)										1			0	1			
プレス車(3.0t)									4				4	0			
プレス車(3.5t)									2	7			2	7			
パッカー車(2.0t)					1						1		0	2			
パッカー車(2.7~3.2t)							18	2	11	10			29	12			
ダンプトラック(2.0t)					1				1	2			3	1			
ダンプトラック(7.0t)									2				2	0			
ダンプトラック(10.0t)													0	0			
散水車(10.0t)									1				1	0			
ブルドーザー(19.0t)													0	0			
ホイールローダー									1				1	0			
パワーショベル									1				1	0			
貨物車(6人乗り)													0	0			
軽貨物車(4人乗り)		1					1					1	2	1			
軽貨物車(2人乗り)				3			1		1			1	6	0			
ライトバン	1			1		1	1	2				2	7	1			
ワゴン													0	0			
合計	1	1	0	4	2	1	1	22	0	2	8	19	1	18	4	59	25

### 3 処理体系

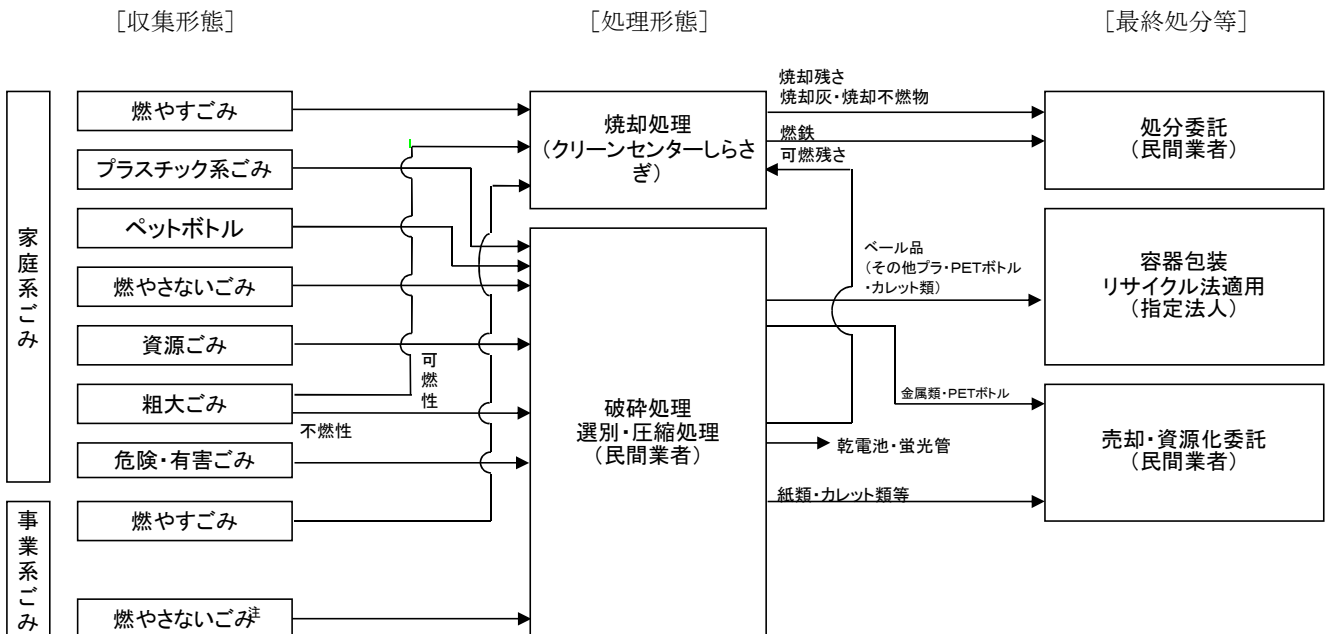
#### (1) ごみ処理フロー

(平成27年4月1日現在)

##### ア. 旧柏地域



##### イ. 旧沼南地域



注 ただし、資源ごみ及びプラスチック系ごみを含む

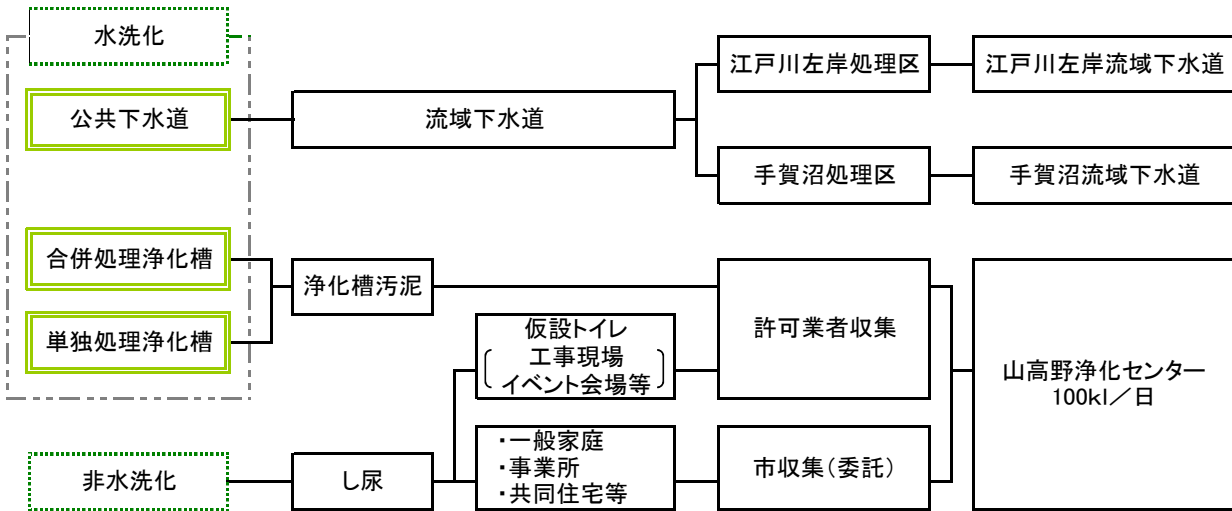
(2) し尿処理フロー

(平成27年4月1日現在)

ア. 旧柏地域

[排出]

[処理]

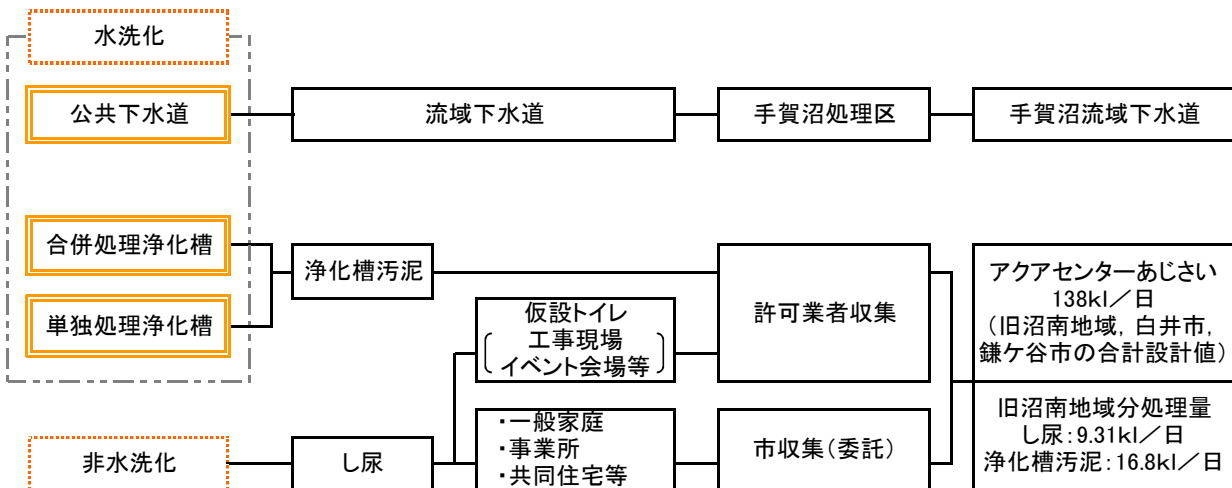


注 平成14年度, 十余二処理区は, 手賀沼処理区に編入

イ. 旧沼南地域

[排出]

[処理]





#### 4 予算・決算

##### (1) 清掃事業関係予算（当初予算比較）

###### ア. 歳入

（単位：千円）

事 項	平成 27 年度当初予算		平成 28 年度当初予算	
使用料・手数料	623,561	62.8%	632,898	61.6%
ごみ	609,862	(61.4%)	618,774	(60.2%)
ごみ・許可業者分処理手数料	585,882	-	596,157	-
粗大ごみ処理手数料	21,060	-	19,980	-
プラスチックごみ処理手数料	2,660	-	2,297	-
一般廃棄物処理業許可申請手数料	260	-	340	-
し尿	11,716	(1.2%)	12,099	(1.2%)
し尿処理手数料	7,411	-	7,150	-
汚泥処理手数料	4,068	-	3,909	-
浄化槽清掃業許可申請	90	-	0	-
浄化槽保守点検業者登録手数料	147	-	1,040	-
清掃使用料	1,983	(0.2%)	2,025	(0.2%)
諸収入等	353,484	35.6%	388,977	37.8%
資源品等・リサイクル家具等売却代金	310,530	(31.3%)	348,639	(33.9%)
その他諸収入等	42,954	(4.3%)	40,338	(3.9%)
国庫補助金	2,806	0.3%	2,806	0.3%
廃棄物処理施設整備費補助金	0	-	0	-
その他補助金	2,806	(0.3%)	2,806	(0.3%)
県補助金	2,806	0.3%	2,806	0.3%
廃棄物処理施設整備費補助金	0	-	0	-
その他補助金	2,806	(0.3%)	2,806	(0.3%)
市債	10,500	1.0%	0	-
廃棄物処理施設整備事業費(清掃工場)	10,500	(1.0%)	0	-
清掃運搬施設等整備事業	0	-	0	-
最終処分場跡地整備事業	0	-	0	-
合計	993,157	100.0%	1,027,487	100.0%
一般会計	122,220,000	-	124,570,000	-
[一般会計に対する清掃費歳入の割合]	[0.8%]	-	[0.8%]	-

注 ( ) 内は合計に対する割合

## イ. 歳出

(単位：千円)

事 項	平成 27 年度当初予算		平成 28 年度当初予算	
清掃総務費	1,124,006	18.9%	1,064,356	17.4%
人件費	995,811	(16.8%)	907,994	(14.8%)
リサイクルプラザ関係経費	11,071	(0.2%)	11,617	(0.2%)
廃棄物政策課関係経費	29,247	(0.5%)	31,844	(0.5%)
施設整備室関係経費	0	-	0	-
環境サービス課関係経費	3,303	(0.1%未満)	3,096	(0.1%未満)
清掃工場(南北クリーンセンター)事務費	12,118	(0.2%)	38,374	(0.6%)
環境衛生組合負担金	72,456	(1.2%)	71,431	(1.2%)
塵芥処理費	4,493,332	75.8%	4,725,623	77.1%
収集関係経費	276,392	(4.7%)	323,030	(5.3%)
処理関係経費	2,468,238	(41.6%)	2,647,123	(43.2%)
プラスチックごみ処理経費	260,604	(4.4%)	264,181	(4.3%)
リサイクルプラザ維持管理経費	798,012	(13.4%)	782,464	(12.7%)
最終処分場経費	69,794	(1.2%)	77,499	(1.3%)
環境衛生組合負担金	620,292	(10.5%)	631,326	(10.3%)
ごみ処理施設整備費	1,111	0.1%未満	2,314	0.1%未満
清掃工場の整備に要する経費	0	-	0	-
最終処分場整備費	0	-	0	-
環境衛生組合負担金	1,111	(0.1%未満)	2,314	(0.1%未満)
し尿処理費	316,494	5.3%	334,067	5.5%
し尿処理関係費	238,664	(4.0%)	263,341	(4.3%)
環境衛生組合負担金	77,830	(1.3%)	70,726	(1.2%)
合 計	5,934,943	100.0%	6,126,360	100.0%
一般会計	122,220,000	-	124,570,000	-
[一般会計に対する清掃費歳出の割合]	[4.9%]		[4.9%]	

注 ( ) 内は合計に対する割合

注 し尿処理費のうち、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合し尿処理費負担金は、環境衛生組合負担金に含めている

(2) 清掃事業関係決算（決算額の推移）

ア. 歳入決算額の推移

(単位：円)

年度	一般会計 決算額	清掃費決算額	使用料・ 手数料等	国庫補助金等	県補助金等	市債・基金 繰入
18	100,185,606,375	1,190,370,489	1,120,012,739	31,753,750	1,604,000	37,000,000
19	98,474,908,095	1,558,030,592	1,195,964,592	41,410,000	4,756,000	315,900,000
20	103,536,180,532	1,164,324,667	1,105,622,667	4,201,000	4,801,000	49,700,000
21	118,139,653,202	929,220,638	913,496,888	5,356,000	10,367,750	0
22	115,015,359,840	1,050,086,196	1,031,208,196	3,554,000	15,324,000	0
23	119,268,778,527	1,179,337,832	1,016,593,811	145,810,521	16,933,500	0
24	122,821,475,334	1,541,037,023	1,286,904,460	232,601,428	21,531,135	0
25	115,620,142,940	1,317,884,035	1,218,130,415	81,594,979	16,358,641	1,800,000
26	120,585,763,700	1,613,952,207	1,388,113,595	196,902,612	1,036,000	27,900,000
27	130,787,068,591	1,676,274,471	1,539,698,593	126,959,878	716,000	8,900,000

注1 「使用料・手数料等」には、犬猫処理手数料、資源品売却代金等を含む。

イ. 歳出決算額の推移

(単位：円)

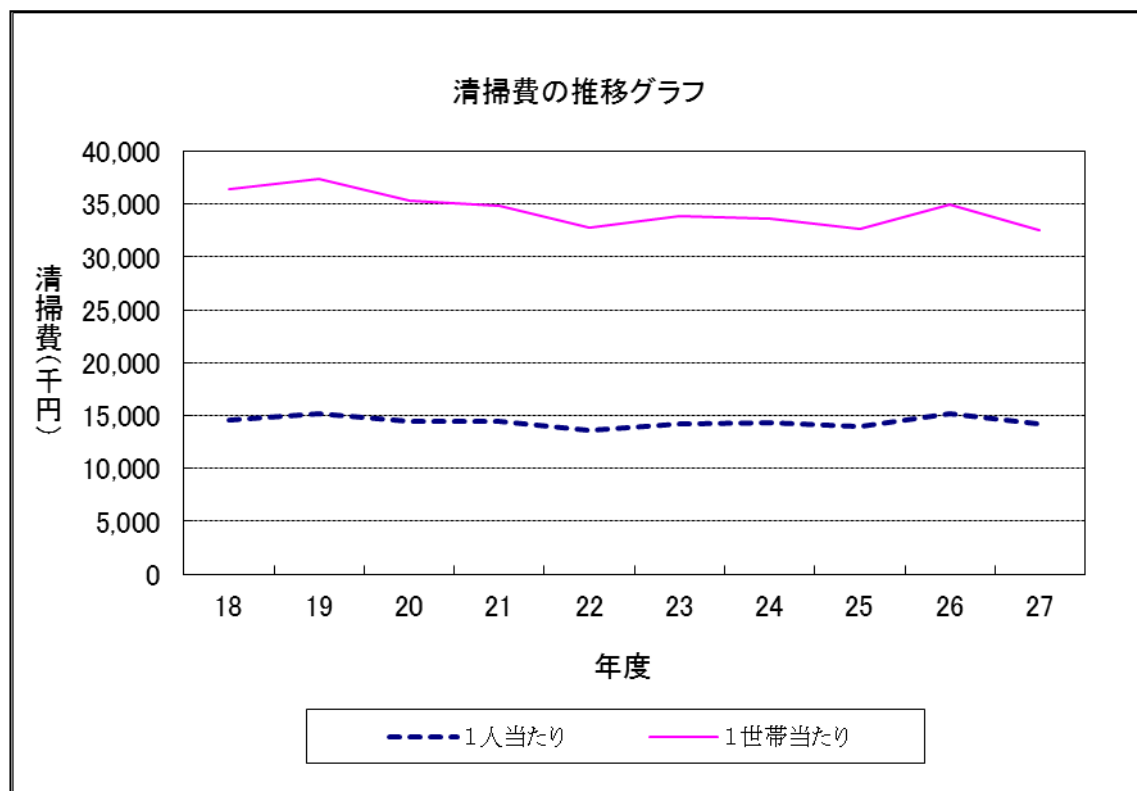
年度	一般会計 決算額(A)	清掃費決算額 (B)	清掃総務費	塵芥処理費	ごみ処理 施設整備費	し尿処理費	B/A (%)
18	96,197,199,119	5,866,636,819	2,021,152,599	3,243,949,010	291,957,570	309,577,640	6.10
19	93,210,290,963	6,090,583,523	2,148,093,798	3,387,780,672	232,470,046	322,239,007	6.53
20	97,834,790,366	5,855,603,825	1,737,530,379	3,550,773,767	197,303,124	369,996,555	5.99
21	112,743,402,254	5,852,418,314	1,623,430,954	3,688,679,851	170,003,000	370,304,509	5.19
22	109,595,461,934	5,594,319,535	1,500,745,446	3,549,193,966	172,384,000	371,996,123	5.10
23	111,209,497,965	5,808,095,672	1,326,378,750	3,950,794,927	169,883,250	361,038,745	5.22
24	114,951,825,759	5,943,336,790	1,251,814,574	4,152,328,976	198,691,550	340,501,690	5.17
25	109,583,067,139	5,760,264,610	1,218,752,460	4,138,088,389	93,880,000	309,543,761	5.26
26	115,053,857,965	6,190,809,696	1,174,924,225	4,706,729,864	9,154,000	300,001,607	5.38
27	126,002,536,988	5,848,744,070	1,113,281,250	4,428,980,698	1,111,000	305,371,122	4.64

ウ. ごみ処理経費の推移

年 度	清掃費(施設整備 費用除く) (千円)	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	1人当たり (円)	1世帯当たり (円)
18	5,574,679	381,999	153,252	14,593	36,376
19	5,858,113	385,823	156,627	15,182	37,402
20	5,658,301	390,227	160,109	14,500	35,340
21	5,682,415	394,188	162,946	14,415	34,873
22	5,421,936	397,067	165,433	13,655	32,774
23	5,638,212	396,251	166,667	14,229	33,829
24	5,744,645	402,337	170,799	14,278	33,634
25	5,666,385	404,361	173,588	14,013	32,643
26	6,181,656	406,835	176,533	15,195	35,017
27	5,847,633	410,033	179,764	14,261	32,529

注1 清掃費については、維持管理費等の推移資料とするため、施設整備にあたる費用（ごみ処理施設整備費及び清掃総務費等に含まれる用地購入費、工事費等）を除いた額としている。

2 人口・世帯数は、各年度末現在。

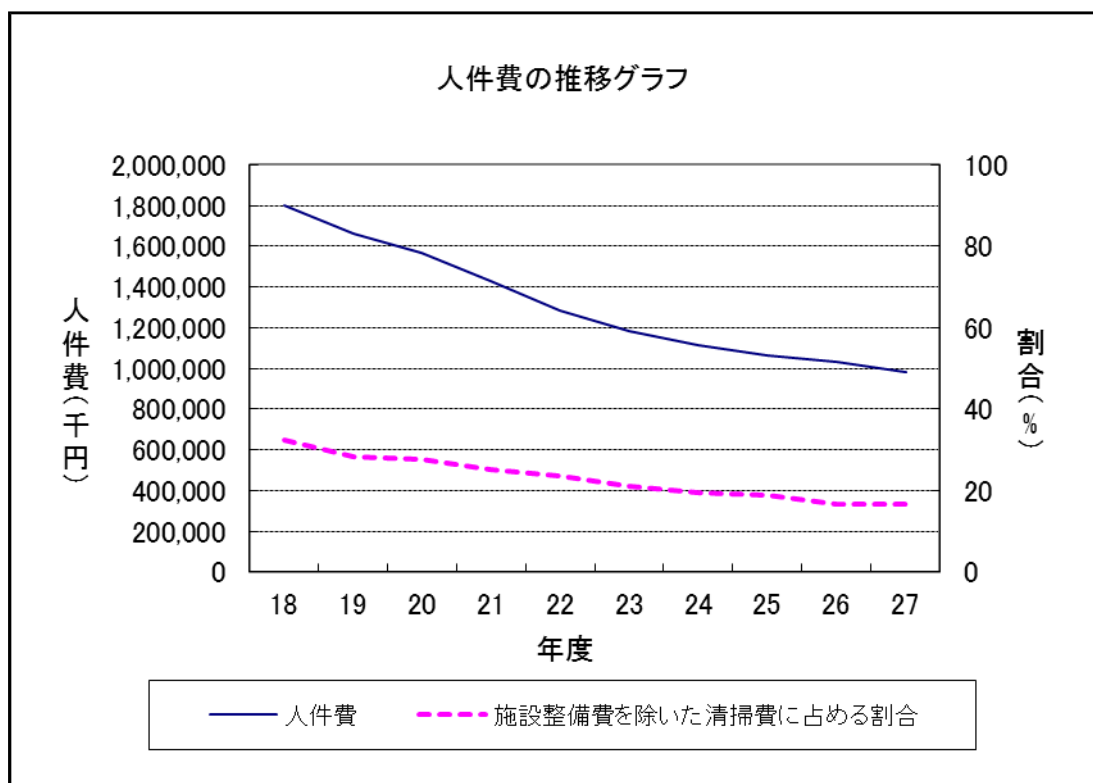


エ. 人件費の推移

(単位：千円)

年 度	人件費 (A)	対10年前 人件費指数	清掃費総額 (B)	施設整備を除い た清掃費(C)	A/B (%)	A/C (%)
18	1,800,378	100	5,866,637	5,574,679	30.7	32.3
19	1,663,460	92	6,090,584	5,858,113	27.3	28.3
20	1,564,654	87	5,855,604	5,658,301	26.7	27.7
21	1,428,565	79	5,852,418	5,682,415	24.4	25.1
22	1,283,511	71	5,594,320	5,421,936	22.9	23.7
23	1,183,204	66	5,808,096	5,638,212	20.4	21.0
24	1,111,507	62	5,943,337	5,744,645	18.7	19.3
25	1,066,728	59	5,760,265	5,666,385	18.5	18.8
26	1,031,900	57	6,190,810	6,181,656	16.7	16.7
27	981,048	54	5,848,744	5,847,633	16.8	16.8

注1 平成18年度施設整備費は115,508千円【多目的広場整備318,728千円, 跡地整備工事83,636千円】

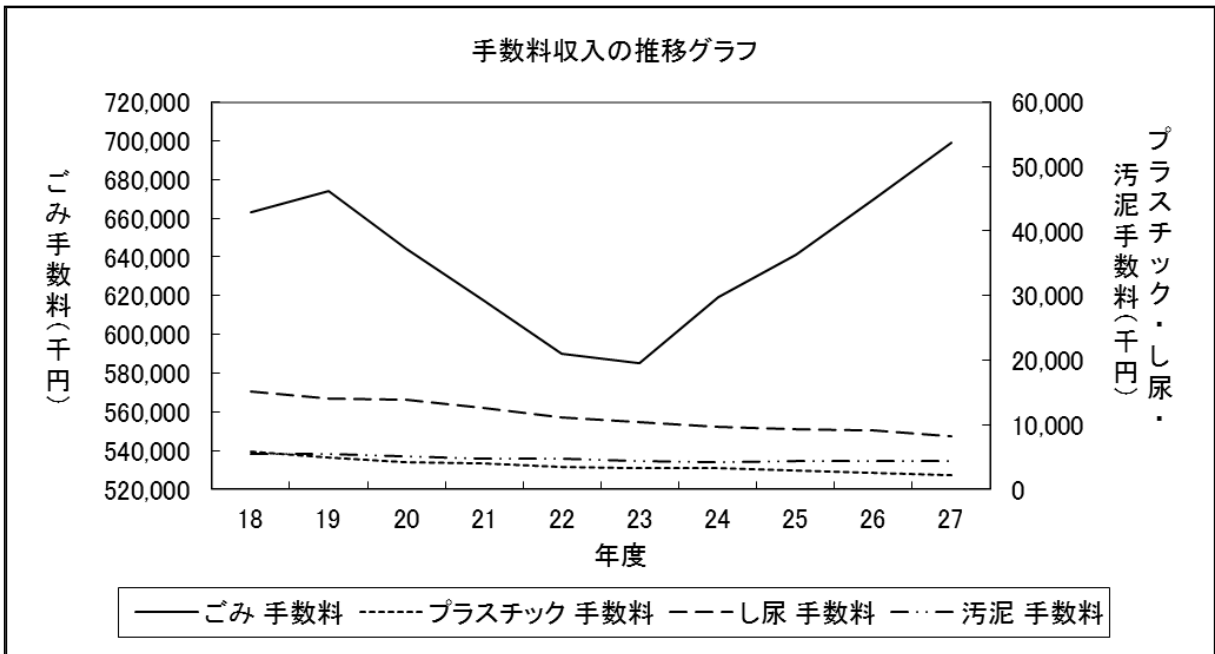


(3) 手数料収入の推移

(単位：千円，%)

年度	ごみ		プラスチック		し尿		汚泥		手数料 合計 (A)	施設整備 を除いた 清掃費 (B)	A/B
	手数料	構成 比	手数料	構成 比	手数料	構成 比	手数料	構成 比			
18	662,970	96.2	5,898	0.9	15,063	2.2	5,478	0.8	689,409	5,574,679	12.4
19	674,268	97.8	4,972	0.7	14,055	2.0	5,481	0.8	689,776	5,858,113	11.8
20	644,216	96.5	4,252	0.6	13,885	2.1	5,107	0.8	667,459	5,658,301	11.8
21	617,522	96.7	3,954	0.6	12,671	2.0	4,682	0.7	638,829	5,682,415	11.2
22	589,853	96.8	3,431	0.6	11,072	1.8	4,695	0.8	609,051	5,421,936	11.2
23	585,165	97.0	3,302	0.5	10,372	1.7	4,432	0.7	603,271	5,638,212	10.7
24	619,396	97.3	3,274	0.5	9,700	1.5	4,170	0.7	636,540	5,744,645	11.1
25	641,027	97.5	2,818	0.4	9,208	1.4	4,342	0.7	657,395	5,666,385	11.6
26	669,575	97.7	2,567	0.4	9,062	1.3	4,422	0.6	685,636	6,181,656	11.1
27	698,902	97.9	2,160	0.3	8,267	1.2	4,344	0.6	713,673	5,847,633	12.0

- 注1 平成13年度から清掃工場直接搬入の家庭ごみ及びプラスチックの直接搬入を有料化した。  
 2 ごみ処理手数料には、犬・猫の死体処理手数料及び粗大ごみ処理手数料を含み、許可申請手数料は含まない。



5 ごみ量（市内全域）

年度		26年度			27年度			増減(前年比)			
暦日(日)		365			366			—			
人口(人)・(Z) (各年度末現在 住基人口)		354,511	52,324	<b>406,835</b>	357,576	52,457	<b>410,033</b>	3,065	133	<b>3,198</b>	
区分		旧柏地域	旧沼南地域	全域	旧柏地域	旧沼南地域	全域	旧柏地域	旧沼南地域	全域	
家庭系ごみ	可燃ごみ・燃やすごみ	49,653	7,664	<b>57,317</b>	46,305	7,650	<b>53,955</b>	▲ 3,348	▲ 14	▲ <b>3,362</b>	
	不燃ごみ・燃やさないごみ	7,045	725	<b>7,770</b>	7,522	774	<b>8,296</b>	477	49	<b>526</b>	
	粗大ごみ	453	299	<b>752</b>	489	290	<b>779</b>	36	▲ 9	<b>27</b>	
	小計(A)	57,151	8,688	<b>65,839</b>	54,316	8,714	<b>63,030</b>	▲ 2,835	26	▲ <b>2,809</b>	
	市民1人1日当り(g) (A)/(Z)/暦日	442	455	<b>443</b>	415	454	<b>420</b>	▲ 27	▲ 1	▲ <b>23</b>	
	容器包装プラスチック類 プラスチック系ごみ	5,206	846	<b>6,052</b>	5,423	846	<b>6,269</b>	217	0	<b>217</b>	
	資源品・資源ごみ	21,000	2,451	<b>23,451</b>	20,455	2,409	<b>22,864</b>	▲ 545	▲ 42	▲ <b>587</b>	
	使用済み小型家電	2	0	<b>2</b>	4	1	<b>5</b>	2	0	<b>2</b>	
	小計(B)	26,208	3,297	<b>29,505</b>	25,882	3,256	<b>29,138</b>	▲ 326	▲ 42	▲ <b>368</b>	
	合計(C) (A)+(B)	83,359	11,985	<b>95,344</b>	80,198	11,970	<b>92,168</b>	▲ 3,161	▲ 16	▲ <b>3,177</b>	
市民1人1日当り(g) (C)/(Z)/暦日	644	628	<b>642</b>	613	623	<b>614</b>	▲ 31	▲ 5	▲ <b>28</b>		
事業系ごみ	可燃ごみ	31,380	3,193	<b>34,573</b>	32,649	3,315	<b>35,964</b>	1,269	122	<b>1,391</b>	
	不燃ごみ	436	166	<b>602</b>	440	107	<b>547</b>	4	▲ 59	▲ <b>55</b>	
	粗大ごみ	155	0	<b>155</b>	142	0	<b>142</b>	▲ 13	0	▲ <b>13</b>	
	小計(D)	31,971	3,359	<b>35,330</b>	33,231	3,422	<b>36,653</b>	1,260	63	<b>1,323</b>	
	事業系プラスチック(E) (旧柏地域のみ)	149	0	<b>149</b>	125	0	<b>125</b>	▲ 24	0	▲ <b>24</b>	
	合計(F) (D)+(E)	32,120	3,359	<b>35,479</b>	33,356	3,422	<b>36,778</b>	1,236	63	<b>1,299</b>	
計	資源化	資源品総量(G) (B)+(E)	26,357	3,297	<b>29,654</b>	25,950	3,256	<b>29,206</b>	▲ 407	▲ 42	▲ <b>448</b>
		市民1人1日当り (g) (G)/(Z)/暦日	204	173	<b>200</b>	198	170	<b>195</b>	▲ 6	▲ 3	▲ <b>5</b>
	(事業系含む) 総ごみ量	資源化を除く(H) (A)+(D)	89,122	12,047	<b>101,169</b>	87,604	12,136	<b>99,740</b>	▲ 1,518	89	▲ <b>1,429</b>
		市民1人1日当り (g) (H)/(Z)/暦日	689	631	<b>681</b>	669	632	<b>665</b>	▲ 20	1	▲ <b>16</b>
		資源化を含む (I) (C)+(F)	115,479	15,344	<b>130,823</b>	113,554	15,392	<b>128,946</b>	▲ 1,925	47	▲ <b>1,877</b>
		市民1人1日当り (g) (I)/(Z)/暦日	892	803	<b>881</b>	868	802	<b>859</b>	▲ 24	▲ 1	▲ <b>22</b>

## 6 原価計算（ランニングコスト）

### （１）ごみ処理・資源化

#### ア．平成２７年度ごみ処理原価（柏市全域）

（単位：円）

区分	収集部門	処理部門
人件費	705,742,998	133,285,024
減価償却費	56,600,148	469,422,688
委託費	639,212,843	3,233,266,491
その他の経費	66,827,569	763,979,830
諸収入	△ 25,432,251	△ 966,559,678
部門原価	1,442,951,307	3,633,394,355
収集・処理量(t)	89,476	135,812
1 t 当たり部門原価	16,127	26,753
総原価	5,076,345,662	
総処理量(t)	135,812	
1 t 当たり総原価	37,378	
市民一人当たり原価	12,380	
1 世帯当たり原価	28,239	

- 注1 人口及び世帯数は、平成２７年度末現在の住民基本台帳人口を使用している。  
 2 ごみ焼却に要した放射能対策費の事業補助金及び放射能対策費弁償金については、受け入れた会計年度の原価に反映している。  
 3 原価の計算方法は、全国都市清掃会議作成の「廃棄物処理事業原価計算の手引」に準拠している。

#### イ．旧柏地域のごみ処理原価

（単位：円）

区分	収集部門		処理部門		
	可燃ごみ・プラスチック	資源品	可燃ごみ	資源品	プラスチック
人件費	703,268,673	2,474,325	106,418,952	2,148,819	918,248
減価償却費	56,600,148	0	363,961,712	65,453,030	0
委託費	126,971,620	339,423,943	2,370,081,032	301,308,155	254,398,856
その他の経費	66,827,569	0	138,306,929	127,558,031	960
諸収入	△ 25,432,251	0	△ 563,737,335	△ 374,898,001	△ 8,975,676
部門原価	928,235,759	341,898,268	2,415,031,290	121,570,034	246,342,388
	1,270,134,027		2,782,943,712		
収集・処理量(t)	57,486	20,459	92,828	20,788	5,548
	77,945		119,164		
1 t 当たり部門原価	16,147	16,711	26,016	5,848	44,402
	16,295		23,354		
総原価	4,053,077,739				
総処理量(t)	119,164				
1 t 当たり総原価	34,013				
市民一人当たり原価	11,335				
1 世帯当たり原価	25,642				

- 注1 可燃ごみには、不燃ごみ・粗大ごみの収集・処理原価を含む。  
 2 人口及び世帯数は、平成２７年度末現在の住民基本台帳人口を使用している。



① 1 t 当たり部門原価の推移 (可燃ごみ・プラスチック) (単位: 円)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
収集原価	16,736	16,624	15,785	16,340	16,145	14,303	14,930	16,094	15,864	16,147
処理原価	26,652	27,027	28,046	28,797	25,538	23,813	20,734	26,261	30,705	26,016

注 処理原価には、プラスチックの処理原価を含まない。

② 1 t 当たり部門原価の推移 (資源品・プラスチック) (単位: 円)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
資源品										
収集原価	12,625 (15,590)	13,288 (16,252)	14,103 (17,065)	14,993 (20,922)	15,094 (18,055)	14,405 (17,366)	14,769 (17,730)	15,094 (18,062)	16,103 (19,071)	16,711 (19,678)
処理原価	11,260	9,910	12,406	18,012	9,214	7,259	9,190	5,394	3,366	5,848
町会等報償金	84,902,940	80,638,560	75,045,540	70,008,150	68,566,770	70,405,620	66,942,420	64,835,460	62,320,920	60,692,460
資源品等売却代	349,711,878	483,926,035	410,173,081	184,078,107	295,573,808	300,608,400	252,912,918	348,490,154	380,539,254	343,434,550
プラスチック処理原価	61,547	62,409	66,456	55,050	48,382	45,026	47,518	48,814	46,148	44,402

注1 ( ) 内は町会等報償金を含んでいる。

- 2 プラスチックについては、平成13年度に柏市廃棄物処理業協業組合のプラスチック圧縮保管施設が稼働したため、プラスチック製容器包装材に容器包装リサイクル法を適用している。
- 3 資源品処理原価については、柏市リサイクルプラザの稼働に伴い、平成14年度から施設関係経費を含んでいる。

ウ. 旧沼南地域のごみ収集処理原価

(単位: 円)

区分	収集部門		処理部門	
	可燃ごみ	不燃ごみ等	可燃ごみ	不燃ごみ等
人件費	0	0	23,799,005	0
減価償却費	0	0	40,007,946	0
委託費	64,834,560	107,982,720	147,196,369	160,282,079
その他の経費	0	0	492,163,998	5,949,912
諸収入	0	0	△ 1,841,024	△ 17,107,642
部門原価	64,834,560	107,982,720	701,326,294	149,124,349
	172,817,280		850,450,643	
収集・処理量 (t)	7,592	3,939	12,293	4,355
	11,531		16,648	
1 t 当たり部門原価	8,540	27,414	57,051	34,242
	14,987		51,084	
総原価	1,023,267,923			
総処理量 (t)	16,648			
1 t 当たり総原価	61,465			
市民一人当たり原価	19,507			
1 世帯当たり原価	47,149			

注1 可燃ごみの処理原価については、共同処理のため、柏市(旧沼南地域)及び鎌ヶ谷市の合計の額から負担金按分率を用いて算定したものである。

- 2 不燃ごみ等には、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ、危険・有害物、ペットボトルの原価を含む。
- 3 平成18年度より減価償却費(定額制)を用いて算定。

[参考]

① 1 t 当たり部門原価の推移 (可燃ごみ) (単位: 円)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
収集原価	8,081	8,147	8,221	8,463	8,455	8,276	8,326	8,374	8,515	8,540
処理原価	25,079	26,706	26,935	28,541	30,696	33,213	34,259	36,797	46,949	57,051

② 1 t 当たり部門原価の推移 (不燃ごみ等)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
収集原価	22,360	23,594	24,220	25,141	25,093	25,099	25,815	25,880	27,407	27,414	
処理原価	27,976	28,538	26,703	26,707	28,805	32,294	33,116	34,350	35,360	34,242	
参考	資源品等売却代	14,650,434	15,726,511	16,555,368	19,397,630	26,508,742	24,425,302	20,301,213	16,103,705	19,099,182	17,107,642

(2) し尿処理

ア. 平成27年度し尿処理原価（柏市全域）

（単位：円）

	収集部門	処理部門
人件費	8,603,871	31,262,763
減価償却費	0	136,313,197
その他の経費	77,118,048	422,883,928
諸収入	0	△ 2,144,344
部門原価	85,721,919	588,315,544
収集・処理量 (k1)	3,806	48,698
1 k 1 当たり部門原価	22,523	12,081
総原価	674,037,463	
総処理量 (k1)	48,698	
1 k 1 当たり総原価	13,841	

イ. 旧柏地域のし尿処理原価

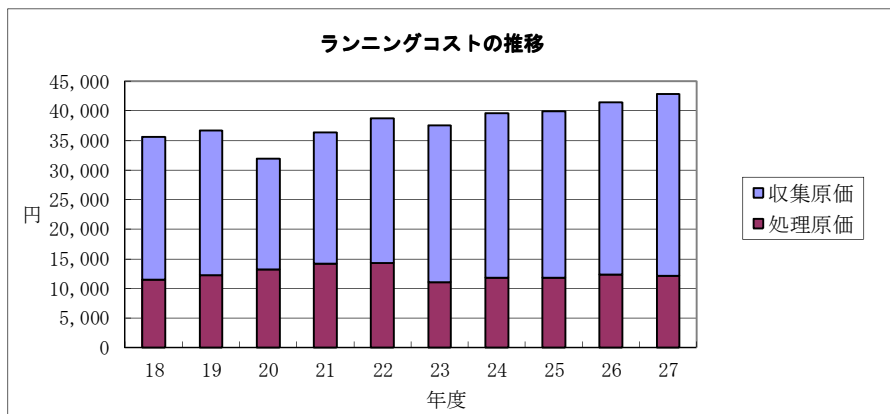
（単位：円）

	収集部門	処理部門
人件費	8,603,871	8,513,562
減価償却費	0	53,927,859
その他の経費	54,054,000	148,258,899
諸収入	0	△ 1,624,868
部門原価	62,657,871	209,075,452
収集・処理量 (k1)	2,039	17,276
1 k 1 当たり部門原価	30,729	12,102
総原価	271,733,323	
総処理量 (k1)	17,276	
1 k 1 当たり総原価	15,729	

[参考] 旧柏地域の1 k 1 当たり部門原価の推移

（単位：円）

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
収集	24,081	24,472	18,722	22,264	24,368	26,419	27,846	28,128	29,059	30,729
処理	11,520	12,251	13,218	14,145	14,349	11,095	11,763	11,832	12,387	12,102



ウ. 旧沼南地域のし尿処理原価

(単位：円)

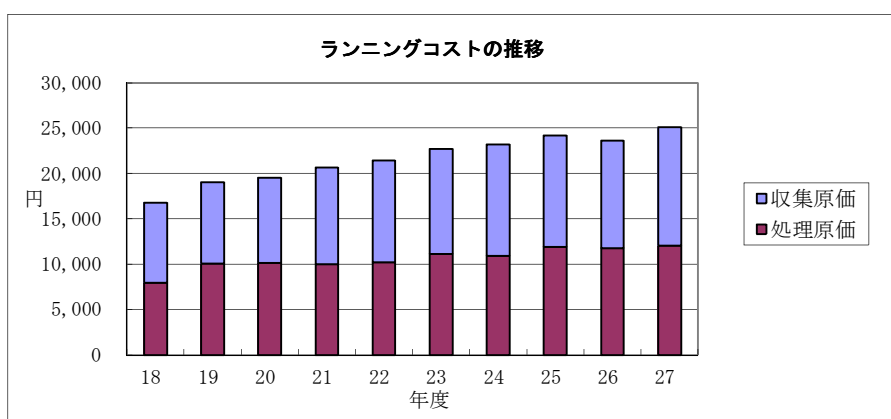
	収集部門	処理部門
人件費	—	22,749,201
減価償却費	—	82,385,338
その他の経費	23,064,048	274,625,029
諸収入	0	△ 519,476
部門原価	23,064,048	379,240,092
収集・処理量 (kl)	1,767	31,422
1 k l 当たり部門原価	13,053	12,069
総原価	402,304,140	
総処理量 (kl)	31,422	
1 k l 当たり総原価	12,803	

注 平成18年度分から減価償却費（定額制）を用いて算定。

[参考] 旧沼南地域の1 k l 当たり部門原価の推移

(単位：円)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
収集	8,811	8,912	9,347	10,664	11,222	11,540	12,217	12,325	11,849	13,053
処理	7,943	10,123	10,161	9,999	10,200	11,152	10,960	11,890	11,774	12,069



# **I 部**

**(旧柏地域)**

## **第1章**

# **ごみ処理事業**

1 ごみの分別方法及び処理方法

平成27年4月1日現在

(旧柏地域)

	資源品	可燃ごみ	草木ごみ	容器包装プラスチック類	不燃ごみ	有害ごみ	粗大ごみ
ごみの種類	古紙類(新聞紙, 段ボール, 雑誌・ざつ紙) 紙パック類 古着・古布類 PET ボトル 空ビン類 空カン類 金属類	台所ごみ 紙くず ビデオテープ類	木の枝・草	プラスチック製容器包装材料	一辺 1.2m未満の小型家具類 皮革製品 ガラス・陶磁器類 容器包装以外のプラスチック製品	乾電池 水銀体温計 蛍光管 ライター	ベッド, 学習机, ソファ, 一辺 1.2m以上の家具類 布団
収集容器	カン, ビン, PET ボトルは市指定の回収袋 他は指定なし	指定袋(赤色)	ひもで束ねる(枝) 中身の見える袋(草・葉)	指定袋(黄色)	中身の見えるビニール袋(入らないものはそのまま)	中身の見えるビニール袋	—
収集回数	月2回	週2回	月2回	週1回	月2回	月2回	申込み制
収集方法	ステーション方式						戸別収集
収集の対象	一般家庭						
収集形態	委託(柏市再生資源事業協業組合)(100%)	直営(100%)					委託(山本産業㈱)(100%)
処理方法	再生資源化(容器包装リサイクル法または売却)	焼却処理(焼却灰は最終処分)	焼却処理又は最終処分(焼却灰は最終処分)	再生資源化(容器包装リサイクル法)	破碎処理(破碎残渣は焼却, 磁性物は資源化)	再生処理	不燃ごみと同様(状態のよい一部の家具は売却)
処理施設	柏市リサイクルプラザ	柏市清掃工場 / 柏市第二清掃工場	柏市清掃工場 / 柏市第二清掃工場 / 民間施設(委託処理)	プラスチック圧縮保管施設	柏市清掃工場粗大ごみ処理施設	民間施設(委託処理)	柏市清掃工場粗大ごみ処理施設 / 柏市リサイクルプラザ(リボン館)

## 2 ごみ量

(1) 平成26・27年度ごみ量の増減

(単位:t)

区分	年度		26年度	27年度	増減	備考
	人口(人)・(Z) (※年度末住基人口)			354,511	357,576	3,065
家庭系ごみ	可燃系	可燃ごみ	49,653	46,305	▲ 3,348	
		不燃ごみ	7,045	7,522	477	
		粗大ごみ	453	489	36	
		小計(A)	57,151	54,316	▲ 2,835	
		市民一人一日当たり(g) (A)/(Z)/暦日	442	415	▲ 27	
	資源化	容器包装プラスチック類	5,206	5,423	217	
		資源品	21,000	20,455	▲ 545	
		使用済み小型家電	2	4	2	26年度は国の実証事業
		小計(B)	26,208	25,882	▲ 326	
	合計(C) (A) + (B)		83,359	80,198	▲ 3,161	
市民一人一日当たり(g) (C)/(Z)/暦日		644	613	▲ 31		
事業系ごみ	可燃系	可燃ごみ	31,380	32,706	1,326	
		不燃ごみ	436	440	4	
		粗大ごみ	155	142	▲ 13	
		小計(D)	31,971	33,288	1,317	
	資源化	事業系プラスチック	149	68	▲ 81	
		小計(E)	149	68	▲ 81	
	合計(F) (D) + (E)		32,120	33,356	1,236	
計	資源化	資源品総量(G) (B) + (E)	26,357	25,950	▲ 407	
		日平均排出量 (G)/暦日	72	71	▲ 1	
		市民一人一日当たり(g) (G)/(Z)/暦日	204	198	▲ 5	
	総ごみ量	総ごみ量(H) (C) + (F)	115,479	113,554	▲ 1,925	
		日平均排出量 (H)/暦日	316	310	▲ 6	
		市民一人一日当たり(g) (H)/(Z)/暦日	892	868	▲ 25	

注 平成27年度の暦日は、うるう年の2月を含むため、366日としている。

(2) ごみ量の推移

ア. 家庭系ごみ量の推移

(単位:t)

年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	小計	プラスチック	資源品	小計	総計
18	50,522	6,425	482	57,429	6,131	28,643	34,774	92,203
19	50,749	6,190	496	57,435	5,882	27,206	33,088	90,523
20	51,303	6,060	495	57,858	5,572	25,335	30,907	88,765
21	51,151	5,997	446	57,594	5,538	23,647	29,185	86,779
22	50,770	6,447	438	57,655	5,402	23,155	28,557	86,212
23	52,710	7,051	490	60,251	5,337	23,770	29,107	89,358
24	51,211	6,913	459	58,583	5,342	22,611	27,953	86,536
25	51,789	7,187	472	59,448	5,335	21,846	27,181	86,629
26	49,653	7,045	453	57,151	5,206	21,002	26,208	83,359
27	46,305	7,522	489	54,316	5,423	20,459	25,882	80,198

注1 粗大ごみは、平成8年10月から有料化となり、搬入量を記録している。

注2 プラスチックについては、平成7年度から分別を開始し、平成12年度から容器包装リサイクル法を適用し、本格的に資源化を開始した。

イ. 事業系ごみ量の推移

(単位:t)

家庭系+事業系 (単位:t)

年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	小計	プラスチック	小計	総計	ごみ量	資源品量	総量
18	31,799	718	490	33,007	351	351	33,358	90,436	35,125	125,561
19	32,462	616	382	33,460	296	296	33,756	90,895	33,384	124,279
20	31,052	482	440	31,974	253	253	32,227	89,832	31,160	120,992
21	29,911	532	236	30,679	235	235	30,914	88,273	29,420	117,693
22	28,564	399	198	29,161	204	204	29,365	86,816	28,761	115,577
23	28,599	360	216	29,175	197	197	29,372	89,426	29,304	118,730
24	29,731	470	203	30,404	195	195	30,599	88,987	28,148	117,135
25	30,755	467	172	31,394	167	167	31,561	90,842	27,348	118,190
26	31,380	436	155	31,971	149	149	32,120	89,122	26,357	115,479
27	32,649	440	142	33,231	125	125	33,356	87,604	25,950	113,554

注1 不法投棄ごみは、平成25年度は家庭系不燃ごみに、平成26年度以降は家庭系可燃ごみ・家庭系不燃ごみ・家庭系粗大ごみに含んでいる。

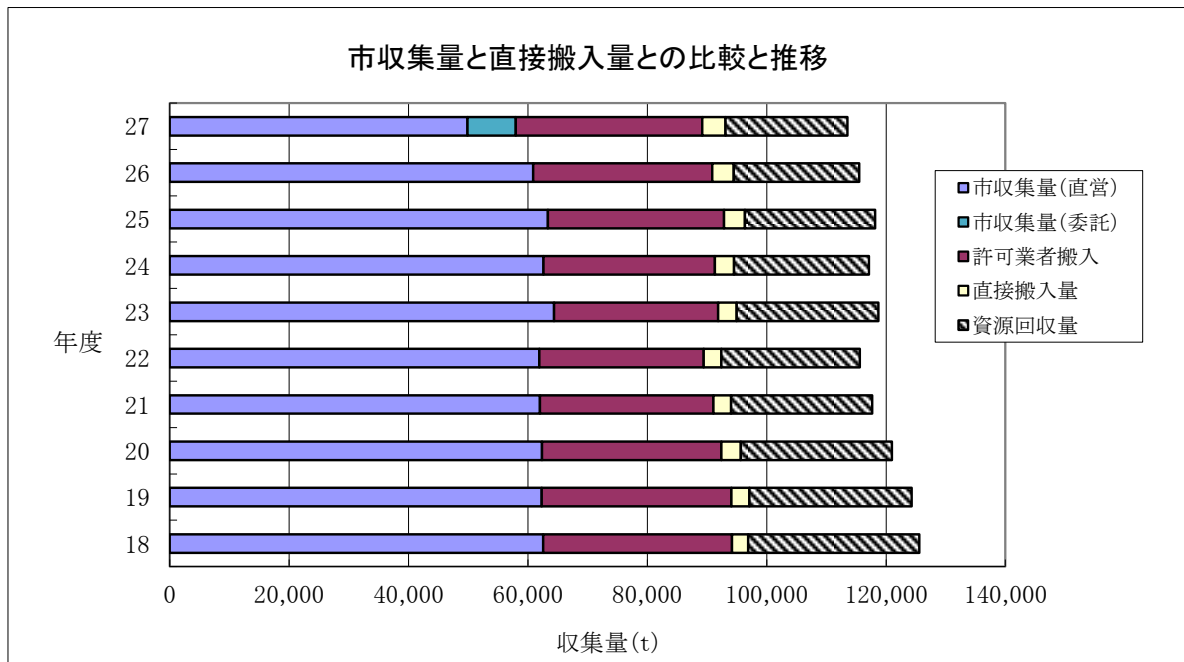
### 3 ごみの収集・直接搬入

#### (1) 収集量の推移

(単位:t)

年度	市収集量(直営)	市収集量(委託)	許可業者搬入	直接搬入量	資源回収量	総量
18	62,570	0	31,619	2,729	28,643	125,561
19	62,331	0	31,756	2,986	27,206	124,279
20	62,378	0	30,048	3,231	25,335	120,992
21	62,020	0	29,046	2,980	23,647	117,693
22	61,899	0	27,568	2,955	23,155	115,577
23	64,357	0	27,534	3,069	23,770	118,730
24	62,594	0	28,748	3,182	22,611	117,135
25	63,324	0	29,540	3,480	21,846	118,190
26	60,870	0	30,013	3,594	21,002	115,479
27	49,857	8,118	31,206	3,914	20,459	113,554

注1 平成27年10月から、家庭ごみ収集の一部委託化を行ったため、「市収集量(委託)」の区分を新設した。





(2) 市収集量及び直接搬入量の実績と推移

ア. 年度別推移

年度	人口(Y) (各年度末現在)	市収集量 (直営+委託)							可燃 ごみ	不燃 ごみ
		可燃 ごみ	不燃 ごみ	粗大 ごみ	プラス チック	計	収集 日数	収集 日量		
18	334,066	49,928	6,030	482	6,130	62,570	260	241	32,393	1,113
19	336,929	50,127	5,826	496	5,882	62,331	261	239	33,083	980
20	340,411	50,589	5,722	495	5,572	62,378	261	239	31,766	820
21	343,422	50,372	5,664	446	5,538	62,020	259	239	30,690	865
22	345,512	49,985	6,075	438	5,401	61,899	261	237	29,349	771
23	344,648	52,055	6,475	490	5,337	64,357	261	247	29,253	937
24	350,200	50,506	6,287	459	5,342	62,594	245	255	30,436	1,096
25	352,296	50,955	6,563	471	5,335	63,324	279	227	31,589	1,091
26	354,511	48,780	6,431	453	5,206	60,870	258	236	32,253	1,050
27	357,576	45,295	6,769	489	5,422	57,975	260	223	33,659	1,193

- 注1 平成19, 23, 27年度の日平均排出量は, 366日(うるう年)で算出している。  
 2 数値の端数は四捨五入しているため, 合計が合わない部分がある。  
 3 平成13年度から事業系ごみのプラスチック分別を始めた。  
 4 平成26年11月から平成27年3月まで, 使用済み小型家電の回収を国の実証事業として実施した。

イ. 平成27年度月別

月	人口(Y) (各月末現在)	市収集量 (直営+委託)							可燃 ごみ	不燃 ごみ
		可燃 ごみ	不燃 ごみ	粗大 ごみ	プラス チック	計	収集 日数	収集 日量		
4	355,494	3,756	597	49	511	4,913	22	223	2,641	107
5	355,628	3,841	689	55	423	5,008	21	238	2,680	97
6	355,789	3,910	528	39	403	4,880	22	222	2,875	102
7	356,073	3,914	505	38	505	4,962	23	216	3,005	93
8	356,228	3,730	545	40	408	4,723	21	225	2,881	89
9	356,351	3,757	565	37	522	4,881	22	222	2,858	86
10	356,592	3,720	643	47	399	4,809	22	219	2,979	97
11	356,598	3,653	551	40	399	4,643	21	221	2,797	78
12	356,628	4,061	692	37	535	5,325	22	242	3,022	145
1	356,693	3,812	533	33	427	4,805	20	240	2,632	85
2	356,834	3,441	440	33	389	4,303	21	205	2,512	94
3	357,576	3,702	481	40	501	4,724	23	205	2,777	120
計	—	45,295	6,769	489	5,422	57,975	260	223	33,659	1,193

- 注1 数値の端数は四捨五入しているため, 合計が合わない部分がある。

(単位:t) (単位:g)

直接搬入量 (許可業者+直接搬入)					資源品 収集量 (資源組合)	小型家電 回収量	総量 (X)	日平均 排出量 (B) X/暦日	一人当たり 排出量 X/Y/暦日
粗大 ごみ	プラス チック	計	搬入 日数	搬入 日量					
490	352	34,348	309	111	28,643	0	125,561	344	1,030
383	296	34,742	308	113	27,206	0	124,279	340	1,008
440	253	33,279	308	108	25,335	0	120,992	331	974
236	235	32,026	293	109	23,647	0	117,693	322	939
198	205	30,524	293	104	23,155	0	115,577	317	916
216	197	30,603	295	104	23,770	0	118,730	324	941
203	195	31,930	295	108	22,611	0	117,135	321	916
172	168	33,020	309	107	21,846	0	118,190	324	919
155	149	33,607	307	110	21,000	2	115,479	316	892
142	126	35,120	308	114	20,455	4	113,554	310	868

(単位:t) (単位:g)

直接搬入量 (許可業者+直接搬入)					資源品 収集量 (資源組合)	小型家電 回収量	総量 (X)	日平均 排出量 (B) X/暦日	一人当たり 排出量 X/Y/暦日
粗大 ごみ	プラス チック	計	搬入 日数	搬入 日量					
22	11	2,781	25	111	1,912	0	9,606	320	901
10	10	2,797	26	108	1,957	0	9,763	315	886
9	10	2,996	26	115	1,600	0	9,476	316	888
8	11	3,117	27	115	1,626	0	9,706	313	879
9	10	2,990	26	115	1,696	0	9,409	304	852
7	10	2,961	25	118	1,602	0	9,445	315	884
12	12	3,100	27	115	1,769	0	9,679	312	876
10	10	2,894	25	116	1,595	0	9,133	304	854
14	11	3,191	25	128	1,940	0	10,456	337	946
9	9	2,736	24	114	1,697	0	9,238	298	835
12	11	2,630	25	105	1,460	0	8,393	289	811
19	11	2,927	27	108	1,601	0	9,252	298	835
142	126	35,120	308	114	20,455	4	113,554	310	868

## (3) 平成27年度粗大ごみ品目別集計表

## ア. 家具類

(単位：件、個)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受付件数	731	985	685	640	733	583	817	705	670	633	568	731	8,481
ソファーベッド	23	23	14	21	19	14	21	24	21	21	16	17	234
ベ ッ ド	103	140	97	85	105	88	127	105	88	88	90	123	1,239
ベッド枠のみ	14	25	7	8	15	10	20	18	19	10	16	20	182
スプリング入り マットレス	62	102	86	78	80	55	94	62	62	68	71	87	907
ソファー	138	236	190	196	226	174	207	210	167	199	159	203	2,305
食器戸棚	97	73	49	48	56	45	56	44	54	33	48	64	667
タ ン ス	243	188	111	97	104	113	140	105	122	104	87	92	1,506
本 棚	80	52	34	41	39	30	40	27	31	32	37	46	489
下 駄 箱	29	9	6	14	8	3	9	11	9	6	4	5	113
机	61	83	44	40	50	52	47	51	43	29	51	62	613
座 卓	20	23	11	12	22	13	16	21	21	5	10	20	194
サイドボード	17	19	5	8	12	13	14	6	11	11	17	7	140
テーブル	39	44	28	15	27	26	29	25	31	19	16	29	328
エレクターン	8	11	11	10	4	0	5	6	5	4	1	4	69
物干し台	9	6	4	4	5	1	3	1	3	2	4	2	44
浴 槽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ライティング デスク	15	2	7	6	7	2	4	2	6	7	6	7	71
マッサージ椅子	13	24	14	17	21	13	19	16	15	22	16	25	215
オーディオ ラック	0	2	1	1	0	0	0	1	2	0	0	1	8
そ の 他	225	250	213	237	145	163	229	179	210	194	171	206	2,422
計(点数)	1,196	1,312	932	938	945	815	1,080	914	920	854	820	1,020	11,746

## イ. 布団類

(単位：件、個)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受付件数	296	627	430	368	387	290	496	443	387	318	267	302	4,611
布団(枚数)	906	2,024	1,299	1,124	1,211	1,015	1,657	1,311	1,174	978	803	1,054	14,556
座布団(枚数)	176	435	303	277	295	237	326	374	240	190	140	139	3,132

## ウ. 収集件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収集件数	944	1,521	1,064	964	1,065	832	1,241	1,084	996	880	799	967	12,357

注 品目別の件数は当該月内の回収件数で、申込み件数とは異なる。

(4) 平成27年度月別焼却対象物搬入量

ア. 北部クリーンセンター

(単位: kg)

月	可燃ごみ	不燃・粗大 破砕物	し尿汚泥	プラ残渣	資源残渣	その他	災害 対応	計
4月	3,833,260	845,410	107,900	75,360	25,090	30,810	0	4,917,830
5月	4,000,510	836,230	68,030	88,580	11,430	23,010	0	5,027,790
6月	4,212,310	659,290	98,350	62,560	17,450	36,200	0	5,086,160
7月	4,261,800	497,920	94,090	64,560	18,390	26,800	0	4,963,560
8月	4,052,290	770,150	35,260	61,940	11,760	33,720	0	4,965,120
9月	4,113,820	529,800	55,640	57,270	21,180	28,370	0	4,806,080
10月	4,128,220	814,800	44,930	63,790	11,080	31,270	0	5,094,090
11月	3,987,000	691,760	35,010	53,040	16,580	28,450	0	4,811,840
12月	4,338,920	813,160	50,380	56,670	15,010	33,530	0	5,307,670
1月	3,857,850	629,620	44,100	61,930	12,430	28,290	0	4,634,220
2月	3,586,070	536,810	78,600	52,500	10,960	41,140	0	4,306,080
3月	3,935,410	537,540	100,920	64,590	17,530	72,080	0	4,728,070
計	48,307,460	8,162,490	813,210	762,790	188,890	413,670	0	58,648,510

イ. 南部クリーンセンター

(単位: kg)

月	可燃ごみ	粗大	し尿汚泥	プラ残渣	資源残渣	その他	災害 対応	計
4月	2,558,730	2,360	0	0	0	0	0	2,561,090
5月	2,516,530	3,670	0	0	0	0	0	2,520,200
6月	2,567,030	2,660	0	0	0	0	0	2,569,690
7月	2,654,110	2,440	0	0	0	0	0	2,656,550
8月	2,552,370	2,300	0	0	0	0	0	2,554,670
9月	2,498,030	3,990	0	0	0	0	0	2,502,020
10月	2,566,210	5,760	0	0	0	0	0	2,571,970
11月	2,510,300	4,730	0	0	0	0	0	2,515,030
12月	2,737,820	3,560	0	0	0	0	0	2,741,380
1月	2,583,370	3,830	0	0	0	0	0	2,587,200
2月	2,361,740	4,050	0	0	0	0	0	2,365,790
3月	2,526,920	4,620	0	0	0	0	0	2,531,540
計	30,633,160	43,970	0	0	0	0	0	30,677,130

注1 「可燃ごみ」には、他自治体との相互協定により受け入れた分を含むため、旧柏地域のごみ排出量とは一致しない。

## (5) 焼却対象物搬入量の実績と推移

(単位:t)

年度	南北クリーンセンター搬入量			
	可燃ごみ	不燃・粗大破碎物等	し尿汚泥	残渣・災害対応等
18	82,321	8,267	1,272	1,374
19	83,210	7,550	1,227	1,306
20	82,355	7,547	1,090	1,435
21	81,062	7,638	1,007	2,045
22	79,334	7,773	954	1,279
23	81,308	8,081	823	1,547
24	80,942	7,970	838	1,434
25	80,532	7,850	867	1,396
26	78,828	7,952	830	1,396
27	78,941	8,206	813	1,365

#### 4 ごみの処理

(1) 平成27年度月別焼却処理日量

(単位：t, 日, t/日)

##### ア. 北部クリーンセンター

月	搬入量	焼却量	稼働日数	日量
4月	4,918	4,805	28	172
5月	5,028	5,069	31	164
6月	5,086	5,622	30	187
7月	4,964	5,209	31	168
8月	4,965	4,963	30	165
9月	4,806	5,112	29	176
10月	5,094	4,087	30	136
11月	4,812	5,571	29	192
12月	5,308	5,336	29	184
1月	4,634	5,157	28	184
2月	4,306	4,470	28	160
3月	4,728	4,935	29	170
計 (暦日)	58,649	60,336	352 366	171 165

##### イ. 南部クリーンセンター

月	搬入量	焼却量	稼働日数	日量
4月	2,561	2,865	30	96
5月	2,520	2,897	27	107
6月	2,570	0	0	-
7月	2,657	3,115	30	104
8月	2,555	3,262	31	105
9月	2,502	2,661	26	102
10月	2,572	2,672	25	107
11月	2,515	3,121	30	104
12月	2,741	2,776	28	99
1月	2,587	1,715	17	101
2月	2,366	3,122	29	108
3月	2,532	3,390	31	109
計 (暦日)	30,677	31,596	304 366	104 86

注1 搬入量は焼却のため各クリーンセンターに搬入した量、焼却量はごみホッパへ投入した量を集計している。

2 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わない部分がある。

(2) 破碎処理の実績と推移

(単位：t)

年度	破碎処理施設処理量	内 訳	
		破碎物	磁性物
18	9,230	8,133	1,097
19	8,565	7,508	1,057
20	8,617	7,502	1,115
21	8,736	7,601	1,135
22	8,683	7,715	968
23	9,007	8,030	977
24	8,928	7,934	994
25	8,807	7,807	1,000
26	8,827	7,913	914
27	9,026	8,163	863

注 平成12年度以降の破碎処理施設処理量は、防火・防塵対策用の注水量を含んでいる。

(3) 最終処分場への搬入実績と推移

(単位：t)

年度	市搬入		
	北部クリーンセンター	南部クリーンセンター	合計
	焼却灰	溶融飛灰固化物	
18	6,170	390	6,560
19	5,811	461	6,272
20	5,808	375	6,183
21	6,146	397	6,543
22	5,599	306	5,905
23	1,791	23	1,814
24	0	0	0
25	0	0	0
26	0	0	0
27	0	0	0

注1 平成23年度末で柏市最終処分場の使用期限満了。

## 5 ごみの組成

(1) 北部クリーンセンター 可燃ごみの組成 (単位：%)

		26年度 (4回の平均)	27年度				
			27.5.8 実施	27.8.6 実施	27.11.5 実施	28.2.4 実施	平均
可燃性	紙・布類	49.87	38.86	44.80	38.80	44.60	41.77
	台所ごみ類	12.18	8.74	11.50	10.00	9.90	10.04
	木・竹・わら類	4.01	8.80	15.60	17.00	10.90	13.08
	ビニール・プラスチック類	28.91	24.44	19.20	18.40	28.10	22.54
	ゴム・皮革類	0.44	8.23	1.30	3.40	0.00	3.23
	小計	95.41	89.07	92.40	87.60	93.50	90.64
不燃性	金属類	0.79	2.26	1.60	1.90	1.50	1.82
	ガラス・陶器類	0.53	1.13	1.20	1.90	0.70	1.23
	石・コンクリート	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小計	1.31	3.39	2.80	3.80	2.20	3.05
その他		3.28	7.54	4.80	8.60	4.30	6.31
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注 1 清掃工場内可燃ピット（上，中，下層の3層）で、家庭系・事業系を合わせた焼却ごみから採取している。

2 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わない部分がある。

(2) 南部クリーンセンター 可燃ごみの組成 (単位：%)

		26年度 (4回の平均)	27年度				
			27.6.10 実施	27.9.16 実施	27.12.14 実施	28.3.9 実施	平均
可燃性	紙・布類	59.78	50.40	67.30	55.60	54.50	56.95
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革	20.83	26.30	20.10	25.10	31.80	25.83
	木・わら・竹	7.65	5.10	2.20	2.30	0.60	2.55
	厨芥類	9.45	12.90	7.70	8.00	12.40	10.25
	不燃物	0.60	1.10	0.80	8.10	0.30	2.58
	その他	1.70	4.20	1.90	0.90	0.40	1.85
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わない部分がある。



## 6 不法投棄

### (1) 不法投棄の処理状況

年度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
総処理件数(件)		1,133	1,112	1,502	1,095	1,278	354	248	334	297	259
内訳	市処理件数(件)	1,109	1,104	1,497	1,090	1,271	348	244	328	293	254
	委託処理件数 (車両)(台)	18	5	1	1	3	2	0	2	0	0
	委託処理件数 (廃棄物)(件)	6	3	4	4	4	4	4	4	4	5
総処理量(t)		94	62	154	147	158	48	42	43	32	29
内訳	市処理量(t)	61	46	134	124	136	29	21	24	18	16
	委託処理量(t)	33	16	20	23	22	19	21	19	14	13

- 注1 総処理件数には、車両処理台数が含まれる。  
 2 平成20年度から、数値に旧沼南地域分を含んでいる。  
 3 平成23年度より、市処理件数・市処理量の集計方法を改めたため減少している。

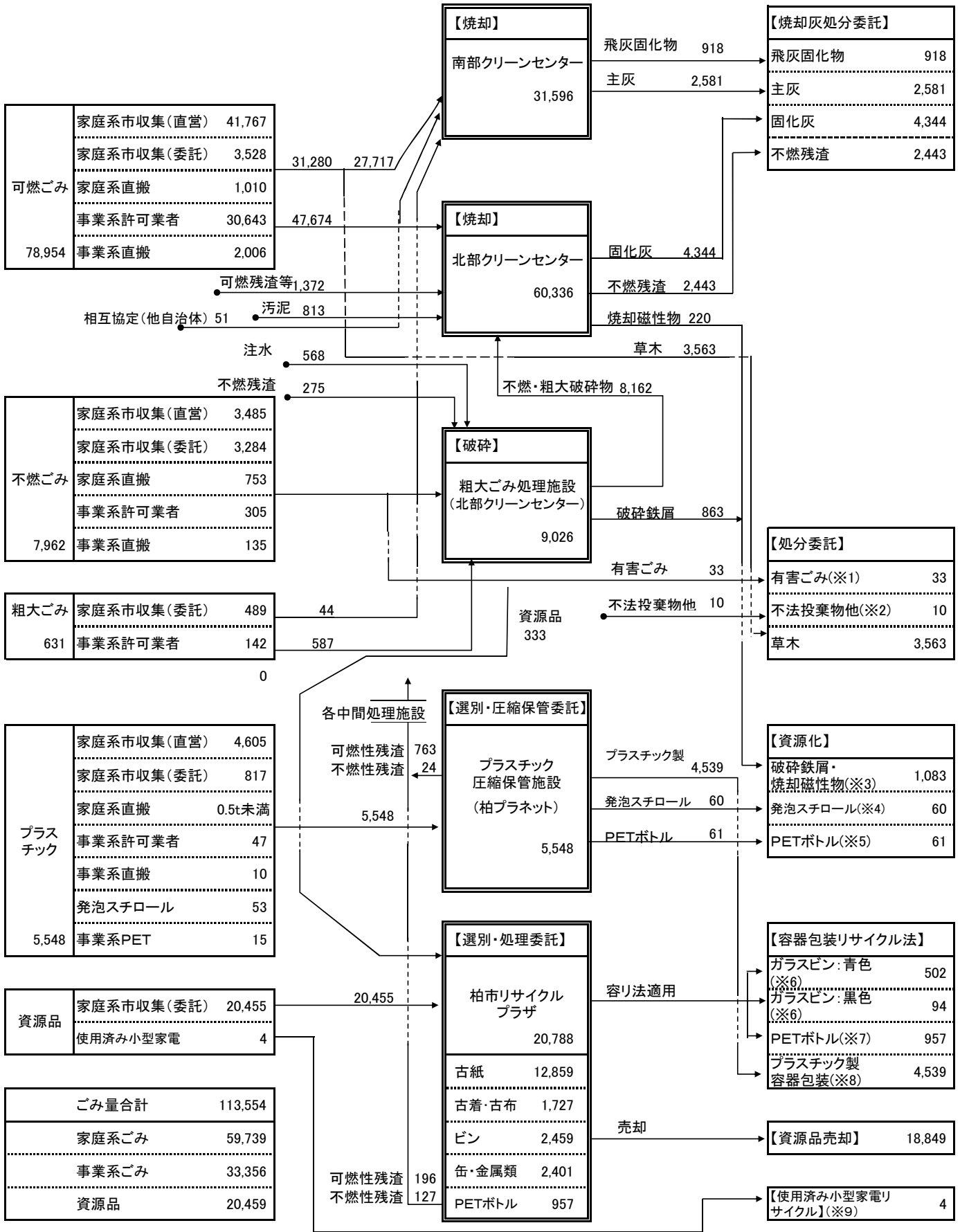
### (2) 不法投棄の通報件数

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
環境美化推進員	157	379	193	151	152	78	41	43	21	5
市民	857	647	1,219	909	1,053	237	186	268	198	216
市職員	95	78	85	30	66	33	17	17	74	33
計	1,109	1,104	1,497	1,090	1,271	348	244	328	293	254

- 注1 平成19年度から「環境美化推進員」を「柏市美化サポーター」と改め、平成28年3月31日現在44名で構成されている。  
 2 平成20年度から、数値に旧沼南地域分を含んでいる。  
 3 平成23年度より、通報件数の集計方法を改めたため減少している。

7 旧柏地域ごみ処理の流れ

(単位:t)



注 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

注 柏プラネット及び柏市リサイクルプラザにおいては、搬入物のうち年度内に処理しきれない部分が生じるため、搬出量と搬入量に差異が生じる。

(単位：t)

No.	処理先（委託先等）	処理量	処理方法		
※1	(北海道北見市) 野村興産(株)	33	重金属類を資源化处理		
※2	→(茨城県ひたちなか市) (株)カツタ	7	焼却		
	→(千葉県市川市) (株)市川環境エンジニアリング	3	再生原料へ資源化		
※3	(柏市) 柏市再生資源事業協業組合	1,083	売却		
※4	(柏市) 柏市廃棄物処理業協業組合	60	売却		
※5	(柏市) 柏市廃棄物処理業協業組合	61	売却		
※6	(公財) 日本容器包装リサイクル協会	596	再生砂化		
	→(茨城県龍ヶ崎市) 硝和ガラス(株)				
※7	(公財) 日本容器包装リサイクル協会	534	プラスチック原料化		
	→(茨城県神栖市) オール・ウェイト・リサイクル(株)				
	→(千葉県千葉市) リソース・ガイア(株)				
※8	(公財) 日本容器包装リサイクル協会	1,591	ガス化		
	→(千葉県千葉市) ジャパンリサイクル(株)				
	→(千葉県松戸市) (株)バース・ヴィジョン			2,598	プラスチック原料化
	→(千葉県君津市) 新日鐵住金株式会社(株)			350	コークス炉化学原料化
※9	(千葉県横芝光町) 丸源起業(株)	4	再生原料へ資源化		

(注)放射性物質を含む焼却灰及び草木の処理については、平成23年度から本書発行時点に至っても、引き続き緊急的かつ臨時的な措置を講じている状況にあります。また、今後ごみの適正処理を継続させるため、これらの廃棄物の処分の委託先については掲載していません。

# **I 部**

**(旧柏地域)**

## **第2章**

# **減量・資源化**

## 1 ごみ減量啓発事業

### (1) ゴミゼロ運動の実績

(単位：人，t)

年 度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
参 加 人 員	ボランティア団体	1,256	1,620	1,860	2,255	1,829	1,097	1,075	2,190	2,217	2,193
	一般参加者	21,357	22,143	20,349	23,017	23,905	18,477	24,445	22,455	22,082	23,969
	市職員	164	321	355	383	374	386	456	495	451	582
	計	22,777	24,084	22,564	25,655	26,108	19,960	25,976	25,140	24,750	26,744
回 収 内 容	空き缶	2.3	2.0	1.9	2.2	1.8	1.5	1.6	1.7	1.9	1.7
	空き瓶	1.5	1.7	1.6	1.7	1.9	1.4	1.6	1.7	1.9	1.5
	PETボトル	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.8	0.7	0.6
	可燃ごみ	13.0	11.8	8.1	8.0	9.4	4.3	7.5	6.5	6.6	5.1
	不燃ごみ	2.2	7.5	7.2	7.6	7.5	3.1	4.8	6.0	6.5	3.5
	プラスチックごみ	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3
	計	19.9	23.9	19.7	20.4	21.4	11.0	16.4	17.0	18.0	12.7

注 「ゴミゼロ運動」は、環境美化運動として昭和57年から「関東地方環境美化運動の日（5月30日前後の日曜日）」を中心に実施している。

### (2) 清掃施設見学会の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
開催数	41	37	35	24	23	17	15	14	13	21

注 ごみ処理の現状を体験し、ごみ減量の重要性を認識してもらうために、市内の清掃施設（柏市リサイクルプラザ、柏プラネット、第2清掃工場等）を見学するもの。対象は市民。平成3年度から「ごみ体験ツアー」として実施しており、平成15年度から名称を「清掃施設見学会」に改めた。平成19年度からは柏市全域の実績を掲載している。

### (3) ごみ減量説明会の実績

年度	開催数	説明会での主な内容
18	6	ごみの分別方法，資源化対応，指定袋導入
19	6	ごみの分別方法，資源化対応
20	5	ごみの分別方法，資源化対応
21	6	ごみの分別方法，資源化対応
22	9	ごみの分別方法，資源化対応
23	5	ごみの分別方法，資源化対応
24	4	ごみの分別方法，資源化対応
25	9	ごみ減量の必要性と具体的手法，分別の方法
26	7	循環型社会と3R，ごみ減量の手法，分別の方法，不適切排出事例
27	3	循環型社会と3R，ごみ減量の手法，分別の方法，不適切排出事例

注 町会，自治会や各種団体を対象に，ごみ減量，資源化について説明するもの。平成4年から実施している。

## (4) 生ごみ処理容器の補助の推移

(単位：基，世帯，千円)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	累計
コンポスト	38	41	38	44	49	42	41	43	27	38	6,913
EM菌等の微生物を利用した処理容器	55	67	84	57	37	67	39	38	28	30	3,120
機械式処理機	216	176	148	139	70	51	39	40	43	31	6,008
計	309	284	270	240	156	160	119	121	98	99	16,041
世帯数	284	252	233	215	135	131	103	96	86	84	13,269
補助金額	2,463	1,958	1,616	1,542	856	730	577	558	553	449	163,223

注1 累計は、補助制度が始まった平成2年度から27年度までのもの。

2 柏市全域の実績を掲載している。

3 生ごみ処理容器の補助内容は下表のとおり。

対象	生ごみ処理容器等
補助金の額	容器等1基につき、コンポスト・EM容器は購入価格の2分の1、機械式は購入価格の3分の1に相当する額とし、10,000円を限度とする。
対象となる容器の数	1世帯または1集会所あたり、1年度につき2基を限度とする。ただし、機械式は、初回の購入を除き、購入日から5年を経過するごとに1基を限度とする。

※平成7年9月からEM菌等の微生物を利用したものや機械式の生ごみ処理機にも補助を拡大、平成8年4月には補助限度額を1基当たり30,000円に引き上げた。

※平成17年4月1日から機械式生ごみ処理機の補助率（3分の1に相当する額）と補助基準（5年度に1基が限度）を変更した。

※平成18年4月1日から上限額を10,000円に変更。補助総額を当初予算の範囲内とした。

## (5) ごみ減量推進協議会の活動状況

年度	主な活動内容
14	①「柏市ごみ減量化行動計画」の見直し ②「一人1日100グラム減量」の推進 ③事業所ごみリサイクルセミナーの開催 ④ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第19, 20号） ⑤買物袋を作成し、「買物袋持参キャンペーン」の実施 ⑥プラスチックごみ組成調査の実施 ⑦ステーションでの分別・資源化の推進
15	①「一人1日100グラム減量」の推進 ②ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第21, 22号） ③買物袋を作成し、「買物袋持参キャンペーン」の実施 ④ステーションでの分別・資源化の推進
16	①「一人1日100グラム減量」の推進 ②ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第23, 24号） ③ごみ出し変更説明会の開催 ④買物袋持参運動の推進
17	①「一人1日100グラム減量」の推進 ②ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第25, 26号） ③「柏市ごみ減量化行動計画」の改訂 ④買物袋持参運動の実施 ⑤リサイクルフェアの協賛 ⑥組成調査への参加

18	①「一人1日100グラム減量」の推進 ②ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第27, 28号） ③買い物袋持参運動の実施（レジ袋削減アンケート） ④リサイクルフェアの協賛 ⑤ごみ組成調査への参加 ⑥Jリーグ3Rイベントへの参加
19	①「一人1日100グラム減量」の推進 ②ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」発行（第29, 30号） ③リサイクルフェアの協賛

(6) 環境（ごみ）学習の実績

年度	実 施 内 容
18	出前授業： 中原小学校4年生（160名） 田中小学校4年生及び保護者（177名） 土小学校4年生及び保護者（82名） 柏第七小学校4年生（107名） 藤心小学校4年生及び保護者（58名） 計 5校 計5回 584名
19	出前授業： 中原小学校4年生（146名） 柏七小4年生及び保護者（106名） 田中小4年生及び保護者（153名） 松葉二小4年生及び保護者（161名） 柏二小4年生（192名） 松葉一小4年生（105名） 豊小4年生（93名） 柏五小4年生（159名） 富勢小4年生（130名） 高柳小4年生及び保護者（212名） 高柳西小4年生（67名） 旭東小4年生（47名） 計 12校 計12回 1,571名
20	出前授業： 中原小学校4年生（148名） 柏七小4年生（97名） 田中北小4年生（17名） 松葉二小4年生及び保護者（140名） 柏二小4年生（178名） 柏八小4年生（136名） 豊小4年生（83名） 柏五小4年生（121名） 高田小4年生（77名） 酒井根東小4年生（81名） 高柳西小4年生（94名） 旭小4年生（64名） 柏三小4年生（155名） 藤心小4年生（88名） 柏六小4年生（23名） 大津ヶ丘一小4年生（68名） 計 16校 計16回 1,570名
21	出前授業： 中原小学校4年生（144名） 逆井小学校4年生及び保護者（112名） 田中小学校4年生（88名） 名戸ヶ谷小学校4年生（59名） 手賀西小学校4年生（16名） 土南部小学校4年生（137名） 柏第二小学校4年生（171名） 旭東小学校4年生（50名）

	<p>光ヶ丘小学校4年生（137名）  酒井根東小学校4年生（77名）  柏第三小学校4年生（136名）  富勢西小学校4年生（40名）  高田小学校4年生（80名）  田中北小学校4年生（17名）</p>	<p>柏第六小学校4年生（15名）  松葉第二小学校4年生（141名）  柏第七小学校4年生（112名）  大津ヶ丘第二小学校4年生（72名）  柏第一小学校4年生（182名）  柏第八小学校4年生（137名）</p> <p>計 20校 計20回 1,923名</p>
22	<p>出前授業：  旭東小学校4年生（51名）  柏第二小学校4年生（150名）  富勢西小学校4年生（54名）  中原小学校4年生（113名）  柏第一小学校4年生（155名）  酒井根西小学校4年生（51名）  大津ヶ丘第二小学校4年生（81名）  十余二小学校4年生（87名）  柏第三小学校4年生（125名）  手賀東小学校4年生（4名）  藤心小学校4年生（82名）</p>	<p>田中小学校4年生（118名）  増尾西小学校4年生（130名）  松葉第一小学校4年生（97名）  酒井根東小学校4年生（79名）  酒井根小学校4年生（112名）  松葉第二小学校4年生（125名）  光ヶ丘小学校4年生（128名）  土小学校4年生（61名）  逆井小学校4年生と保護者（120名）  豊小学校4年生（104名）</p> <p>計 21校 計21回 2,000名</p>
23	<p>出前授業：  光ヶ丘小学校4年生と保護者（200名）  大津ヶ丘第一小学校4年生（77名）  柏第七小学校4年生と保護者（149名）  土南部小学校4年生（114名）  高田小学校4年生（94名）  風早北部小学校4年生（100名）  柏第二小学校4年生（148名）</p>	<p>富勢西小学校4年生と保護者（89名）  中原小学校4年生（136名）  田中小学校4年生（108名）  豊小学校4年生（116名）  酒井根東小学校4年生（69名）  柏第三小学校4年生（180名）</p> <p>計 13校 計13回 1,580名</p>
24	<p>出前授業：  光ヶ丘小学校4年生（144名）  柏第八小学校4年生（117名）  酒井根小学校4年生（82名）  高田小学校4年生（95名）  松葉第二小学校4年生（108名）  富勢小学校4年生（123名）  田中小学校4年生（96名）  名戸ヶ谷小学校4年生（49名）  十余二小学校4年生（71名）  藤心小学校4年生（66名）  豊小学校4年生（124名）  逆井小学校4年生（65名）</p>	<p>花野井小学校4年生（46名）  高柳小学校4年生（116名）  土南部小学校4年生（131名）  柏第五小学校4年生（95名）  風早北部小学校4年生（121名）  富勢東小学校4年生（24名）  旭小学校4年生（85名）  柏第七小学校4年生（103名）  柏第三小学校4年生（132名）  富勢西小学校4年生（44名）  酒井根東小学校4年生（81名）</p> <p>計 23校 計23回 2,188名</p>



25	<p>出前授業：</p> <table border="0"> <tr> <td>酒井根西小学校4年生（67名）</td> <td>酒井根小学校4年生（95名）</td> </tr> <tr> <td>松葉第一小学校4年生（83名）</td> <td>光ヶ丘小学校4年生（110名）</td> </tr> <tr> <td>柏第四小学校4年生（108名）</td> <td>松葉第二小学校4年生（107名）</td> </tr> <tr> <td>花野井小学校4年生（46名）</td> <td>柏第八小学校4年生（97名）</td> </tr> <tr> <td>増尾西小学校4年生（97名）</td> <td>富勢小学校4年生（146名）</td> </tr> <tr> <td>田中北小学校4年生（19名）</td> <td>富勢西小学校4年生（45名）</td> </tr> <tr> <td>西原小学校4年生（124名）</td> <td>高柳西小学校（84名）</td> </tr> <tr> <td>手賀西小学校4年生（16名）</td> <td>富勢東小学校（13名）</td> </tr> <tr> <td>旭小学校4年生（116名）</td> <td>酒井根東小学校4年生（92名）</td> </tr> <tr> <td>藤心小学校4年生（88名）</td> <td>豊小学校4年生（104名）</td> </tr> <tr> <td>逆井小学校4年生（79名）</td> <td>柏の葉小学校4年生（46名）</td> </tr> <tr> <td>柏第三小学校4年生（141名）</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計 23校 計23回 1,923名</p>	酒井根西小学校4年生（67名）	酒井根小学校4年生（95名）	松葉第一小学校4年生（83名）	光ヶ丘小学校4年生（110名）	柏第四小学校4年生（108名）	松葉第二小学校4年生（107名）	花野井小学校4年生（46名）	柏第八小学校4年生（97名）	増尾西小学校4年生（97名）	富勢小学校4年生（146名）	田中北小学校4年生（19名）	富勢西小学校4年生（45名）	西原小学校4年生（124名）	高柳西小学校（84名）	手賀西小学校4年生（16名）	富勢東小学校（13名）	旭小学校4年生（116名）	酒井根東小学校4年生（92名）	藤心小学校4年生（88名）	豊小学校4年生（104名）	逆井小学校4年生（79名）	柏の葉小学校4年生（46名）	柏第三小学校4年生（141名）	
酒井根西小学校4年生（67名）	酒井根小学校4年生（95名）																								
松葉第一小学校4年生（83名）	光ヶ丘小学校4年生（110名）																								
柏第四小学校4年生（108名）	松葉第二小学校4年生（107名）																								
花野井小学校4年生（46名）	柏第八小学校4年生（97名）																								
増尾西小学校4年生（97名）	富勢小学校4年生（146名）																								
田中北小学校4年生（19名）	富勢西小学校4年生（45名）																								
西原小学校4年生（124名）	高柳西小学校（84名）																								
手賀西小学校4年生（16名）	富勢東小学校（13名）																								
旭小学校4年生（116名）	酒井根東小学校4年生（92名）																								
藤心小学校4年生（88名）	豊小学校4年生（104名）																								
逆井小学校4年生（79名）	柏の葉小学校4年生（46名）																								
柏第三小学校4年生（141名）																									
26	<p>出前授業：</p> <table border="0"> <tr> <td>酒井根西小学校4年生（39名）</td> <td>花野井小学校4年生（40名）</td> </tr> <tr> <td>大津ヶ丘第一小学校4年生（60名）</td> <td>逆井小学校4年生（79名）</td> </tr> <tr> <td>大津ヶ丘第二小学校4年生（62名）</td> <td>松葉第一小学校4年生（84名）</td> </tr> <tr> <td>光ヶ丘小学校4年生（119名）</td> <td>酒井根小学校4年生（102名）</td> </tr> <tr> <td>旭東小学校4年生（55名）</td> <td>柏第八小学校4年生（127名）</td> </tr> <tr> <td>田中小学校4年生（114名）</td> <td>富勢東小学校4年生（22名）</td> </tr> <tr> <td>柏第一小学校4年生（119名）</td> <td>豊小学校4年生（89名）</td> </tr> <tr> <td>酒井根東小学校4年生（112名）</td> <td>富勢小学校4年生（123名）</td> </tr> <tr> <td>柏第三小学校4年生（165名）</td> <td>田中北小学校4年生（21名）</td> </tr> <tr> <td>松葉第二小学校4年生（115名）</td> <td>富勢西小学校4年生（27名）</td> </tr> <tr> <td>藤心小学校4年生（82名）</td> <td>高柳小学校4年生（137名）</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計 22校 計22回 1,893名</p>	酒井根西小学校4年生（39名）	花野井小学校4年生（40名）	大津ヶ丘第一小学校4年生（60名）	逆井小学校4年生（79名）	大津ヶ丘第二小学校4年生（62名）	松葉第一小学校4年生（84名）	光ヶ丘小学校4年生（119名）	酒井根小学校4年生（102名）	旭東小学校4年生（55名）	柏第八小学校4年生（127名）	田中小学校4年生（114名）	富勢東小学校4年生（22名）	柏第一小学校4年生（119名）	豊小学校4年生（89名）	酒井根東小学校4年生（112名）	富勢小学校4年生（123名）	柏第三小学校4年生（165名）	田中北小学校4年生（21名）	松葉第二小学校4年生（115名）	富勢西小学校4年生（27名）	藤心小学校4年生（82名）	高柳小学校4年生（137名）		
酒井根西小学校4年生（39名）	花野井小学校4年生（40名）																								
大津ヶ丘第一小学校4年生（60名）	逆井小学校4年生（79名）																								
大津ヶ丘第二小学校4年生（62名）	松葉第一小学校4年生（84名）																								
光ヶ丘小学校4年生（119名）	酒井根小学校4年生（102名）																								
旭東小学校4年生（55名）	柏第八小学校4年生（127名）																								
田中小学校4年生（114名）	富勢東小学校4年生（22名）																								
柏第一小学校4年生（119名）	豊小学校4年生（89名）																								
酒井根東小学校4年生（112名）	富勢小学校4年生（123名）																								
柏第三小学校4年生（165名）	田中北小学校4年生（21名）																								
松葉第二小学校4年生（115名）	富勢西小学校4年生（27名）																								
藤心小学校4年生（82名）	高柳小学校4年生（137名）																								
27	<p>出前授業：</p> <table border="0"> <tr> <td>花野井小学校4年生（45名）</td> <td>柏第四小学校4年生（128名）</td> </tr> <tr> <td>柏第八小学校4年生（95名）</td> <td>酒井根西小学校4年生（57名）</td> </tr> <tr> <td>柏第五小学校4年生（135名）</td> <td>風早南部小学校4年生（54名）</td> </tr> <tr> <td>逆井小学校4年生（57名）</td> <td>柏第二小学校4年生（104名）</td> </tr> <tr> <td>田中小学校4年生（124名）</td> <td>柏第六小学校4年生（53名）</td> </tr> <tr> <td>柏第一小学校4年生（113名）</td> <td>旭小学校4年生（99名）</td> </tr> <tr> <td>増尾西小学校4年生（91名）</td> <td>豊小学校4年生（118名）</td> </tr> <tr> <td>富勢西小学校4年生（28名）</td> <td>柏第三小学校4年生（103名）</td> </tr> <tr> <td>田中北小学校4年生（17名）</td> <td>藤心小学校4年生（79名）</td> </tr> <tr> <td>松葉第二小学校4年生（97名）</td> <td>高柳小学校4年生（115名）</td> </tr> <tr> <td>中原小学校4年生（118名）</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計 21校 計21回 1,830名</p>	花野井小学校4年生（45名）	柏第四小学校4年生（128名）	柏第八小学校4年生（95名）	酒井根西小学校4年生（57名）	柏第五小学校4年生（135名）	風早南部小学校4年生（54名）	逆井小学校4年生（57名）	柏第二小学校4年生（104名）	田中小学校4年生（124名）	柏第六小学校4年生（53名）	柏第一小学校4年生（113名）	旭小学校4年生（99名）	増尾西小学校4年生（91名）	豊小学校4年生（118名）	富勢西小学校4年生（28名）	柏第三小学校4年生（103名）	田中北小学校4年生（17名）	藤心小学校4年生（79名）	松葉第二小学校4年生（97名）	高柳小学校4年生（115名）	中原小学校4年生（118名）			
花野井小学校4年生（45名）	柏第四小学校4年生（128名）																								
柏第八小学校4年生（95名）	酒井根西小学校4年生（57名）																								
柏第五小学校4年生（135名）	風早南部小学校4年生（54名）																								
逆井小学校4年生（57名）	柏第二小学校4年生（104名）																								
田中小学校4年生（124名）	柏第六小学校4年生（53名）																								
柏第一小学校4年生（113名）	旭小学校4年生（99名）																								
増尾西小学校4年生（91名）	豊小学校4年生（118名）																								
富勢西小学校4年生（28名）	柏第三小学校4年生（103名）																								
田中北小学校4年生（17名）	藤心小学校4年生（79名）																								
松葉第二小学校4年生（97名）	高柳小学校4年生（115名）																								
中原小学校4年生（118名）																									

注 出前授業の内容は、小学校へ出向き、ごみ問題について、ゲーム等を通じ子供たちにわかりやすく説明するもの。

(7) リサイクルプラザリボン館事業

ア. リサイクル教室実施状況〔リサイクルプラザリボン館〕

年度	講座名	実施回数	延べ受講者数
18	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 等	143	1,297
19	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 等	162	1,600
20	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 等	172	1,522
21	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 等	165	1,506
22	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 等	142	1,229
23	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 等	123	1,017
24	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 等	129	1,012
25	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 等	121	945
26	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, おもちゃ・家庭用品の直し方, 和服からベスト作り 等	104	762
27	古布で裂き織り, 包丁の研ぎ方, 自転車の直し方, 古着でぞうり作り, なんでも修理教室, 和服からロングベスト作り 等	100	793
合 計		1,881	16,191

注1 累計は、事業が始まった平成14年度から27年度までのもの。

イ. フリーマーケット

実施日	名 称	開催場所	来場者
4月12日	ミニフリーマーケット	リサイクルプラザ3階リボン館	500人
6月14日	ミニフリーマーケット	リサイクルプラザ3階リボン館	450人
8月2日	ミニフリーマーケット	リサイクルプラザ3階リボン館	350人

ウ. クリーンバスツアー

実施日	見 学 先	対象者	参加者
8月5日	南部クリーンセンター, 第五・第六水源地他	市内小学3～6年生	20名

エ. リサイクル家具・自転車の販売

家 具			自 転 車		
展 示	申 込 者	購 入 者	展 示	申 込 者	購 入 者
95点	112名	40名	120点	1,993名	120名

オ. リサイクルプラザ施設利用状況

区分	見学／視察			講座・講演会			合計
	行政	各種団体	一般	受講者	講師	運営委員等	
件数	2	59	—	100	—	—	161
人数	28	3,963	4,192	793	126	220	9,322

(8) リサイクルフェア

回	開催年月日・場所	参加者数	主な内容
第1回 平成10年度	H11.3.28(日) 柏市清掃工場	1,700名	フリーマーケット、環境ものしりクイズ、清掃工場探検ツアー、リサイクル家具抽選会、地球に優しい車の展示、スプレー缶ガス抜き体験、模擬店
第2回 平成11年度	H11.10.17(日) 柏市清掃工場	2,000名	フリーマーケット、環境ものしりクイズ、清掃工場探検ツアー、リサイクル家具抽選会、地球に優しい車の展示、スプレー缶ガス抜き体験、似顔絵コーナー、模擬店
第3回 平成12年度	H12.10.29(日) 柏市清掃工場	900名 (荒天の影響による)	フリーマーケット、環境人形劇、ごみ環境ものしりクイズ、リサイクル家具抽選会、清掃工場見学、エコバッグ販売、手すきハガキ体験、似顔絵コーナー、模擬店
第4回 平成13年度	H13.10.14(日) 柏市清掃工場	3,500名	フリーマーケット、環境ものしりクイズ、清掃工場見学、リサイクル家具抽選会、堆肥の無料販売、バンド演奏、似顔絵コーナー、模擬店
第5回 平成14年度	H14.10.20(日) 柏市リサイクルプラザ	1,000名	フリーマーケット、リボン館の講座紹介・実演、エコバッグ・炭の販売、堆肥の無料配布、CNG車の展示、模擬店
第6回 平成15年度	H15.10.19(日) 柏市リサイクルプラザ	1,500名	フリーマーケット、手づくり買い物袋コンテスト、リボン館講座の紹介・実演、啓発展示、工作・ゲームコーナー、模擬店
第7回 平成16年度	H16.10.17(日) 柏市リサイクルプラザ	1,200名	フリーマーケット、リサイクル作品コンテスト、リボン館講座の紹介・実演、啓発展示、工作・ゲームコーナー、リユース食器利用による模擬店
第8回 平成17年度	H17.10.2(日) 柏市リサイクルプラザ	1,500名	フリーマーケット、リサイクル作品コンテスト、リボン館講座の紹介・実演、啓発展示、工作・ゲームコーナー、リユース食器利用による模擬店、エコロジー劇場
第9回 平成18年度	H18.10.1(日) 柏市リサイクルプラザ	1,700名	フリーマーケット、リサイクル作品コンテスト、リボン館講座の紹介・実演、啓発展示、工作・ゲームコーナー、リユース食器利用による模擬店、リフォームファッションショー
第10回 平成19年度	H19.10.21(日) 柏市リサイクルプラザ	2,000名	フリーマーケット、リサイクル作品コンテスト、啓発展示、リユース食器利用による模擬店、リフォームファッションショー、スタンプラリー、マジックショー
第11回 平成20年度	H20.10.5(日) 柏市リサイクルプラザ	2,000名	フリーマーケット、リサイクル作品コンテスト、啓発展示、リユース食器利用による模擬店、リフォームファッションショー、スタンプラリー

第12回 平成22年度	H22.10.10(日) 柏市リサイクル プラザ	700名	リサイクル作品コンテスト, 啓発展示, リユース食器利用による模擬店, リフォームファッションショー, もったいないかるた会, スタンプラリー
第13回 平成23年度	H23.10.2(日) 柏市リサイクル プラザ	1, 200名	フリーマーケット, リサイクル作品コンテスト, 啓発展示, リユース食器利用による模擬店, 環境落語, ソーラー演奏会, エコカルタ会, スタンプラリー
第14回 平成24年度	H24.10.14(日) 柏市リサイクル プラザ	700名	フリーマーケット (室内), 自転車が当たるエコクイズ, 3R 体験コーナー(ふろしきの使い方講座・紙すきではがき作り等), 模擬店 等
第15回 平成25年度	H25.10.6(日) 柏市リサイクル プラザ	800名	フリーマーケット (室内), リサイクル作品コンテスト, エコクイズ, 3R 体験コーナー, リユース食器利用による模擬店 等
第16回 平成26年度	H26.10.5(日) 柏市リサイクル プラザ	600名	フリーマーケット (室内), リサイクル作品コンテスト, エコクイズ, 3R 体験コーナー (ふろしきの使い方講座等), リユース食器利用による模擬店 等
第17回 平成27年度	H27.10.4(日) 柏市リサイクル プラザ	900名	フリーマーケット (室内), リサイクル作品コンテスト, エコクイズ, 3R 体験コーナー (ふろしきの使い方講座等), リユース食器利用による模擬店 等

注1 平成13年度までは、「環境フェスタ」として、柏市清掃工場（現、北部クリーンセンター）で開催していた。

2 平成21年度は新型インフルエンザの流行のため中止した。

3 平成22年度は雨天のため、予定していたフリーマーケットを中止した。

#### (9) ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」の発行

号	発行日	主な内容
創刊号	H 5.12.7	柏市のごみ状況／ごみ出し方再確認／資源品の分け方・出し方
第2号	H 6.4.1	発泡トレーのリサイクル／発泡トレー回収協力店
第3号	H 6.11.11	プラスチックごみ分別収集アンケート結果／雑紙・紙パックリサイクル大作戦
号外	H 7.1.21	プラスチックごみ分別スタート／新ごみの分け方・出し方
第4号	H 7.3.26	ごみ分別クイズ／新ごみの分け方・出し方
第5号	H 7.10.15	プラスチック処理の流れ／買物袋持参でレジ袋削減／再生品を利用しよう
第6号	H 8.3.15	ごみを出さない買い方／ごみ処理費用／リサイクル協力店・エコオフィス推奨制度スタート
第7号	H 8.9.1	ごみ減量のアイデア／粗大ごみ有料化
第8号	H 9.3.1	PETボトル分別収集スタート／リサイクル協力店・エコオフィス
第9号	H 9.12.15	再生品のある生活／発泡トレーは回収協力店へ
第10号	H10.3.25	レジ袋意識調査結果
第11号	H10.10.1	考察マイバック／プラスチックごみ処事情
第12号	H11.3.1	資源品再生体験ツアーレポート
第13号	H11.8.1	グリーンコンシューマでいこう／リサイクルプラザ建設へ
第14号	H12.2.15	一人1日100グラム減量大作戦／リサイクル協力店
第15号	H12.9.15	子供たちが頑張るごみ減量／プラスチックごみの処事情

第 16 号	H13. 2. 1	柏市ごみ減量化行動計画を策定しました
第 17 号	H13. 8. 1	プラスチックごみ処理施設「柏プラネット」オープン
第 18 号	H14. 2. 1	小学生が資源当番にチャレンジ／3 R 取組み事例集
第 19 号	H14. 7.15	「リサイクルプラザ」オープン／リサイクル協力店
第 20 号	H15. 2. 5	ごみ分別のポイント・分別早見表
第 21 号	H15. 8. 1	実践！ごみを生まない，ごみにしない！生活
第 22 号	H16. 2. 1	ごみの減量・資源化は正しいごみ出しから
第 23 号	H16. 8. 1	分別徹底とリサイクルのために／平成 17 年 4 月からごみの出し方が一部変わります
第 24 号	H17. 2. 1	4 月からごみの出し方を一部変更します／皆さんの質問にお答えします
第 25 号	H17. 8. 1	プラスチックのリサイクル／容器包装リサイクル法／買い物袋持参協力店制度／合併後のごみ処理体制
第 26 号	H18. 2. 1	古紙リサイクル／リフレッシュプラザ柏／リボン館のリサイクル自転車・家具
臨時増刊号	H18. 3. 1	ごみの分け方・出し方／粗大ごみ処理券販売店／ごみの持ち込み／一般廃棄物処理業者
第 27 号	H18. 9. 1	環境にやさしい買い物／グリーンコンシューマー／ごみ減量推進協議会
第 28 号	H19. 3. 1	集積所のマナー／リサイクル家具・自転車の展示販売／買い物袋持参協力店
第 29 号	H19. 9. 1	レジ袋を考えよう！／違反ごみによる事故／指定ごみ袋にエコマーク
第 30 号	H20. 2. 1	ごみ減量度チェック／ごみの出し方／「3 R 推進シンポジウムちば」
第 31 号	H20. 9. 1	分別の達人を目指そう！／ペットボトルリユース実証実験／指定ごみ袋の原料変更
第 32 号	H21. 2. 1	ごみ減量実践のすすめ／リサイクル協力店等一覧／家電リサイクル法の品目追加とリサイクル料金の一部変更について
第 33 号	H21.9.1	ごみについて調べたよ！学んだよ！／ごみの出し方 Q&A／指定ごみ袋事業者新規参入について／買い物袋持参協力店新規加入店紹介
第 34 号	H22.3.20	買い物袋持参協力店特集／テレビの適正なりサイクルについて／ごみ出しの時間について
第 35 号	H22.9.1	ごみの分別と出し方のポイントチェック／不法投棄について
第 36 号	H23.2.1	今すぐはじめよう！ごみダイエット大作戦／テレビの適正なりサイクルについて／ごみの出し方
第 37 号	H23.11.1	リボン館で 3 R 体験／草・木・枝・葉の分別排出について／容器包装プラスチック類の分別について／テレビの適正なりサイクルについて
第 38 号	H26.3.1	3 R でごみ減量/大きなごみの出し方/草・木・枝・葉の分別排出
第 39 号	H27.7.1	食卓からエコ（3 R/フードバンク/生ごみ処理容器等購入費補助制度）／「3 R」を学ぶなら柏市リサイクルプラザリボン館/夏休みごみダイエットにチャレンジ！（募集！生ごみ日記を記録しよう）/もう一度確認「容器包装プラスチック」

注 1 4 面，不定期発行。

2 町会・自治会を通じ，全戸配布（第 38・39 号は新聞折込で配布）。

## (10) ごみかわら版の発行

年 度	発行回数	主 な 内 容
平成 元年度	1	ごみ減らし大作戦
平成 2年度	4	ごみ分別徹底, ごみの出し方注意点, 分け方出し方の変更
平成 3年度	4	ごみ分別徹底, ごみの出し方注意点
平成 4年度	3	ごみの出し方注意点, ごみ収集時の事故・怪我
平成 5年度	4+号外2	布団リサイクル, 集積所美化, 清掃工場ピットの火災
平成 6年度	5+号外1	違反ごみステッカー, 集積所看板引上げ, プラスチックごみ分別
平成 7年度	1	ごみの出し方注意点
平成 8年度	1	生ごみの水切り
平成 9年度	3	ばい捨て防止条例, ごみの出し方注意点
平成10年度	1	ごみ分別のお願い
平成11年度	3	ばい捨て防止条例, 違反ごみ調査, 可燃ごみ他市委託
平成12年度	1	プラスチックごみ分別徹底
平成13年度	0	—
平成14年度	0	—
平成15年度	0	—
平成16年度	1	プラスチックごみ分別徹底, 指定袋導入
平成17年度	1+号外1	指定ごみ袋について
平成18年度	1	車両火災について
計	33+号外4	

- 注1 平成元年度から6年度はB4判, 平成7年度以降はA3判, 両面印刷  
 2 清掃収集事務所収集広報委員会で編集, 発行は不定期  
 3 町会・自治会を通じ, 全戸配布

## (11) 指定多量廃棄物排出者へのごみ減量指導

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
対象事業所数	165	162	160	157	156	156	151	198	212	212
提出事業所数	145	145	131	132	127	125	127	146	175	157
立入り事業所数	23	19	17	9	10	0	5	10	10	10

- 注 柏市廃棄物処理清掃条例第23条の規定に基づき, 指定多量廃棄物排出者に対し「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を依頼した事業所数, 提出数, 市が立入調査した事業所数。平成6年度から実施。

## (12) 3R推進事業所

	事業所名	住 所	推奨年月日
1	パウダーテック株式会社	十余二217	平成27年4月1日
2	株式会社DNPテクノパック 柏工場	十余二409	平成27年4月1日
3	株式会社斎藤英次商店	柏6-1-1流鉄柏ビル3階	平成27年4月1日

- 注 発泡トレー回収協力店, リサイクル協力店・エコオフィス, 買い物袋持参協力店の3つの協力店制度を統合し, 平成27年4月から開始。

## (13) 3R推進店

	事業所名	住所	推奨年月日
1	ヨークマート花野井店	花野井681	平成27年4月1日
2	リビングショップ間宮	加賀3-21-2	平成27年4月1日
3	生活クラブ生活協同組合 松葉町デポー	松葉町3-15-1	平成27年4月1日
4	株式会社いなげや沼南店	大井1885-1	平成27年4月1日
5	柏市役所職員組合売店	柏5-10-1柏市役所内	平成27年4月1日
6	ららぽーと柏の葉東急ストア	若柴175	平成27年4月1日
7	道の駅しょうなん農産物直売所	箕輪新田59-2	平成27年4月1日
8	株式会社アグリプラス かしわで	高田100	平成27年4月1日
9	マミーマート光ヶ丘店	光ヶ丘2-25-10	平成27年4月1日
10	株式会社サンベルクス 柏つくしが丘店	つくしが丘5-13-1	平成27年4月1日
11	ベルクス豊四季店	豊四季135-10	平成27年4月1日
12	株式会社東武ストア新柏店	新柏1-4-1	平成27年4月1日
13	株式会社ヨークマート新柏店	名戸ヶ谷888-1	平成27年4月1日
14	株式会社フードスクエアカスミ 南柏駅前店	南柏中央3-2	平成27年4月1日
15	イオンリテール株式会社 イオン柏店	豊町2-5-25	平成27年4月1日
16	株式会社京北スーパー布施店	布施新町1-4-4	平成27年4月1日
17	株式会社ライフ 増尾店	増尾台3-5-15	平成27年4月1日
18	株式会社 FOOD OFF ストッカー 柏中央店	千代田2-11-26	平成27年4月1日
19	株式会社 FOOD OFF ストッカー 柏布施店	布施814-14	平成27年4月1日
20	株式会社ピーコックストア 豊四季店	豊四季台4-1-103-113	平成27年4月1日
21	マックスバリュ 柏松ヶ崎店	大山台1-6	平成27年4月1日
22	フードスクエアカスミ 柏中新宿店	中新宿3丁目11-1	平成27年4月1日
23	フードマーケットカスミ 柏たなか駅前店	小青田279番地1東69-1 街区20	平成27年4月1日
24	生活クラブ生協大津ヶ丘デポー	大津ヶ丘3-4-1-105	平成27年4月1日
25	J's cafe & shop	柏5-10-1柏市役所内	平成27年4月1日

注 発泡トレ回収協力店、リサイクル協力店・エコオフィス、買い物袋持参協力店の3つの協力店制度を統合し、平成27年4月から開始。

## (14) 使用済み小型家電の回収状況

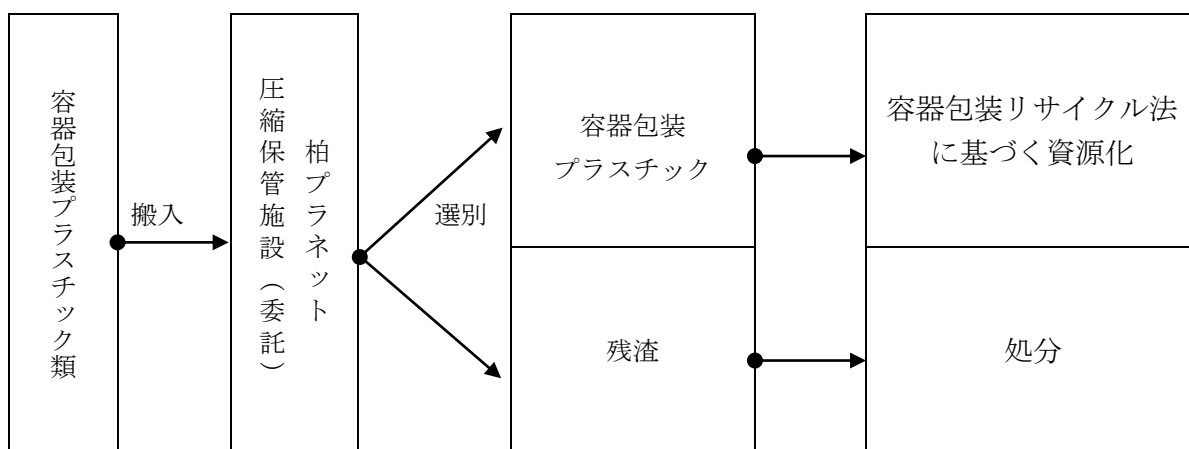
年度	回収ボックス 設置箇所数	ボックス回収	イベント回収	合計
26	17箇所	2,380kg	16kg	2,396kg
27	17箇所	4,756kg	28kg	4,784kg

注1 旧柏地域・旧沼南地域について統一的に回収しているため、実績は両地域の合計値を記載。

2 平成26年11月から27年3月までの期間は国の実証事業として実施。

## 2 資源化事業

### (1) プラスチックの資源化の流れ



### (2) プラスチック収集量と資源化量

(単位：t)

年度	家庭系搬入量	事業系搬入量	搬入量計	容器包装プラスチック	処理委託費(千円)
18	6,130	351	6,481	5,539	392,662
19	5,883	296	6,179	5,512	380,189
20	5,572	253	5,825	4,878	386,417
21	5,538	235	5,774	4,497	386,173
22	5,402	204	5,606	4,786	352,999
23	5,337	197	5,534	4,694	294,599
24	5,342	195	5,537	4,508	285,769
25	5,335	167	5,502	4,519	269,667
26	5,206	149	5,355	4,361	260,935
27	5,423	125	5,548	4,539	254,399

注1 清掃工場負荷軽減のため、平成7年度からプラスチックごみの分別を開始した。平成7～11年度は、主に固形燃料(RDF)へと資源化した。

2 平成12年度の容器包装リサイクル法完全施行に伴い、同年から、収集したプラスチックを容器包装プラスチック・容器包装以外のプラスチック・残渣に選別し、容器包装プラスチックは(財)容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡し、容器包装以外のプラスチックは従来と同様に固形燃料へと資源化委託した。

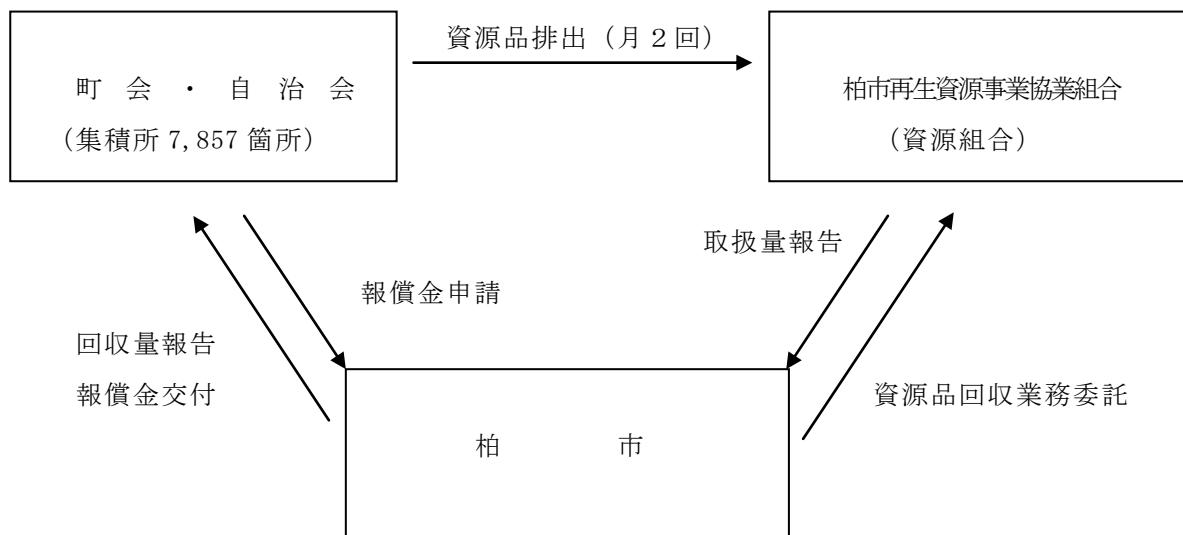
3 平成17年度からプラスチックの分別を変更し、分別収集するプラスチックは容器包装プラスチック類のみとした。収集した容器包装プラスチック類・残渣に選別し、容器包装プラスチックは(財)容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡ししている。



### 3 資源品回収事業

#### (1) 資源回収システムの概要

平成27年4月1日現在



注1 町会・自治会を窓口資源品の分別収集を行うシステム。平成12年度までは市が資源組合と協定を結び、組合が各町会・自治会から資源品を買い上げていた。平成13年度からは、市と資源組合が委託契約を締結して資源品回収を行うこととなったため、買上金を廃止した。

2 市から町会・自治会への報償金は、回収量1キロ当たり3円。

#### (2) 柏市再生資源事業協業組合の概要

平成27年4月1日現在

名称	柏市再生資源事業協業組合			
場所	柏市十余二348-212			
設立	昭和56年9月18日に柏市再生資源事業協同組合を設立 平成14年3月14日に柏市再生資源事業協業組合へ改称			
資本金	42,000千円(100千円×420口)			
組合員数	14名			
従業員数	109人(パートを含む)			
内訳	回収	35人	PET	7人
	金属	14人	古紙	19人
	カレット	12人	事務他	22人

(3) 資源回収品目

平成27年4月1日現在

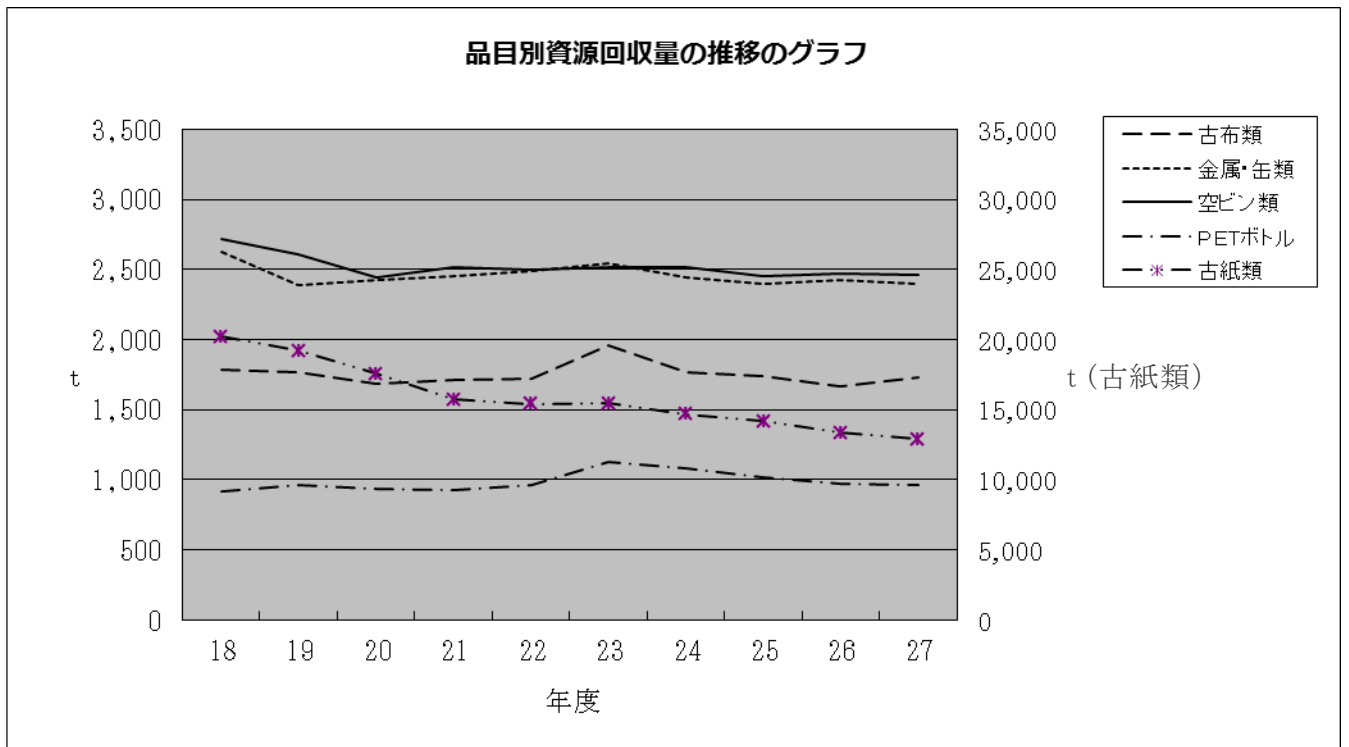
分類	品目	出し方・注意事項
古紙類	新聞,ダンボール,雑誌・ざつ紙(包装紙,空き箱など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品目別に小さくひもで束ねて出す。</li> <li>・ざつ紙は雑誌等にはさむか, 不要の紙袋に入れて出す。</li> <li>・ビニール加工した紙類は出さない。</li> </ul>
紙パック類	牛乳やジュース類のパック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗って開いて乾かしたものを出す。</li> <li>・内側が銀色(アルミ箔でコーティングされたもの)は出さない。</li> <li>・雨の日には出さない。</li> </ul>
古着・古布類	各種衣類,カーテン,シーツ,毛布,タオルケットなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボタン,ファスナーはつけたまま出す。</li> <li>・まとめてひもで束ねて出す。</li> <li>・カーペット,枕,切断くず,油汚れのもの,合成皮革,使用済みウエスは出さない。</li> <li>・雨の日には出さない。</li> </ul>
PETボトル	飲料用,酒類,しょうゆ用のペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中を軽くすすいでふたを取り,踏みつぶしてから出す。</li> <li>・集積所に用意してある「PETボトル」と表示した袋に入れる。</li> </ul>
空ビン類	飲料用のビン,食料用のビン,酒瓶など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふたを取り,集積所に用意してある「空ビン入れ」と表示した袋に入れる。</li> <li>・化粧品のビンは出さない。</li> <li>・電球,蛍光管,鏡,アンプル,耐熱ガラス製品,その他特殊ガラス製のものは出さない。</li> <li>・ビンの中に残っているものは,軽くすすいできれいにする。</li> </ul>
空カン類	飲料の缶,食料の缶,卓上ガスボンベ,スプレー缶など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集積所に用意してある「空カン入れ」と表示した袋に入れる。</li> <li>・缶の中に残っているものは軽くすすいできれいにする。</li> <li>・スプレー缶は,穴を開けガスを抜く。</li> </ul>
金属類	自転車,鍋,フライパン,金属のふた,石油ストーブ,その他ほとんど金属でできているもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品目別に並べて出す。</li> <li>・スプーン,フォーク,くぎ等の小さい金属類は「空カン入れ」と表示した袋に入れる。</li> <li>・自転車は「資源品」と表示する。</li> <li>・大型金属類(30kg, 3m超)は無料回収。</li> </ul>

(4) 品目別資源品処理量の推移

(単位：t)

年度	古着・古布類	金属・空カン類	空ビン類	古紙類	PETボトル	計
18	1,786	2,622	2,716	20,181	911	28,216 (収集量28,643)
19	1,766	2,387	2,603	19,208	957	26,921 (収集量27,206)
20	1,681	2,421	2,446	17,540	938	25,026 (収集量25,335)
21	1,708	2,454	2,512	15,723	929	23,326 (収集量23,647)
22	1,718	2,485	2,498	15,399	964	23,063 (収集量23,155)
23	1,956	2,540	2,516	15,419	1,127	23,558 (収集量23,770)
24	1,765	2,445	2,513	14,654	1,078	22,456 (収集量22,611)
25	1,739	2,396	2,449	14,154	1,020	21,758 (収集量21,846)
26	1,663	2,421	2,468	13,345	971	20,867 (収集量21,000)
27	1,727	2,401	2,459	12,859	957	20,402 (収集量20,455)

- 注1 P E Tボトルの資源品回収を平成9年度から開始。  
 2 収集量との差は残渣等によるもの。  
 3 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。



## (5) 年度別資源品処理状況

(単位:kg, 円)

年 度	18	19	20	21	22
古紙類	20,180,910	19,207,930	17,540,330	15,723,040	15,398,750
(割合・%)	71.5	71.3	70.1	67.4	66.8
古着・古布類	1,785,980	1,765,580	1,680,940	1,707,730	1,718,220
(割合・%)	8	6.6	6.7	7.3	7.4
PETボトル	911,370	957,280	937,650	928,820	963,700
(割合・%)	4.1	3.6	3.7	4.0	4.2
空ビン類	2,716,254	2,603,298	2,446,102	2,512,350	2,497,584
(割合・%)	12.1	9.7	9.8	10.8	10.8
金属・空カン類	2,621,770	2,386,740	2,420,730	2,454,030	2,485,140
(割合・%)	11.7	8.9	9.7	10.5	10.8
合計	28,216,284	26,920,828	25,025,752	23,325,970	23,063,394
(割合・%)	125.7	100.0	100.0	100.0	100.0
報償金	84,902,940	80,638,560	75,045,540	70,008,150	68,566,770
容リ法負担金	420,141	328,040	307,836	585,403	620,739
団体数	250	253	259	260	271

年 度	23	24	25	26	27
古紙類	15,419,330	14,654,200	14,153,950	13,345,140	12,858,500
(割合・%)	65.5	65.3	65.0	64.0	63.0
古着・古布類	1,955,710	1,765,160	1,739,120	1,663,090	1,727,320
(割合・%)	8.3	7.9	8.0	8.0	8.5
PETボトル	1,126,720	1,078,250	1,019,580	970,540	956,860
(割合・%)	4.8	4.8	4.7	4.7	4.7
空ビン類	2,516,140	2,513,490	2,449,470	2,467,850	2,458,630
(割合・%)	10.7	11.2	11	12	12.1
金属・空カン類	2,539,740	2,444,970	2,396,150	2,420,650	2,400,700
(割合・%)	10.8	10.9	11.0	11.6	11.8
合計	23,557,640	22,456,070	21,758,270	20,867,270	20,402,010
(割合・%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
報償金	70,405,620	66,942,420	64,835,460	62,320,920	60,692,460
容リ法負担金	460,493	347,060	314,384	450,719	605,178
団体数	271	272	274	274	276

(6) 資源化率の推移

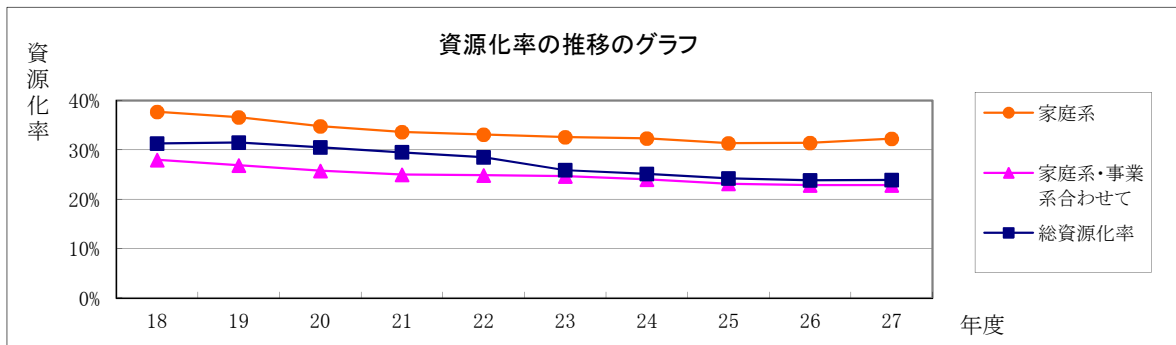
ア. 総資源化率

(単位:t)

年度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
可燃・不燃・粗大①		90,436	90,895	89,832	88,273	86,816	89,426	88,987	90,842	89,122	87,547	
資源化物	分別収集時											
	資源品	28,643	27,206	25,335	23,647	23,155	23,770	22,611	21,846	21,000	20,455	
	プラスチック	6,482	6,178	5,825	5,773	5,606	5,534	5,537	5,502	5,355	5,548	
	小型家電	—	—	—	—	—	—	—	—	2	4	
	小計②	35,169	35,125	33,384	31,160	28,761	29,304	28,148	27,348	26,357	26,007	
	中間処理後											
	エコセメント	199	300	300	299	299	0	0	0	0	0	
	溶融資源化	—	—	—	—	169	0	0	0	0	0	
	焼却磁性物	230	299	260	253	253	270	257	229	211	220	
	スラグ	2,546	2,854	2,462	2,281	2,368	126	0	0	0	0	
	メタル	33	35	32	121	52	0	0	0	0	0	
	破砕鉄屑	1,097	1,057	1,115	1,135	968	977	994	1,000	914	863	
	小計③	4,105	4,545	4,169	4,089	4,109	1,373	1,251	1,229	1,125	1,083	
廃乾電池等④	28	26	25	28	31	26	27	27	31	33		
合計⑤(②+③+④)	39,302	39,696	37,578	35,277	32,901	30,703	29,426	28,604	27,513	27,123		
総ごみ量⑥(①+②)	125,605	126,020	123,216	119,433	115,577	118,730	117,135	118,190	115,479	113,554		
総資源化率 (⑤/⑥*100)	31.3%	31.5%	30.5%	29.5%	28.5%	25.9%	25.1%	24.2%	23.8%	23.9%		

注1 プラスチックについては、平成12年度から容器包装リサイクル法を適用し本格的に資源化を開始した。

2 小型家電については、平成26年11月から平成27年3月まで国の実証事業として資源化を開始した。



イ. 家庭系ごみの資源化率

(単位:t)

年度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
家庭系	可燃・不燃・粗大ごみ	57,429	57,435	57,858	57,596	57,655	60,251	58,583	59,448	57,151	54,316
	資源品	28,643	27,206	25,335	23,647	23,155	23,770	22,611	21,846	21,000	20,455
	プラスチック	6,131	5,882	5,572	5,539	5,402	5,337	5,342	5,335	5,206	5,423
	小型家電	—	—	—	—	—	—	—	—	2	4
	資源品計	34,774	33,088	30,907	29,185	28,557	29,107	27,953	27,181	26,208	25,882
	総ごみ量	92,203	90,523	88,765	86,781	86,212	89,358	86,536	86,629	83,359	80,198
	資源化率	37.7%	36.6%	34.8%	33.6%	33.1%	32.6%	32.3%	31.4%	31.4%	32.3%

ウ. 事業系ごみの資源化率

(単位:t)

年度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
事業系	可燃・不燃・粗大ごみ	33,007	33,460	31,974	30,679	29,161	29,175	30,404	31,394	31,971	33,231
	プラスチック	351	296	253	236	204	197	195	167	149	68
	資源品計	351	296	253	236	204	197	195	167	149	68
	総ごみ量	33,358	33,756	32,227	30,915	29,365	29,372	30,599	31,561	32,120	33,299
	資源化率	1.1%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.2%

エ. 家庭系・事業系を合わせた資源化率

年度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
資源化率 (中間処理後の資源を除く)		28.0%	26.9%	25.8%	25.0%	24.9%	24.7%	24.0%	23.1%	22.8%	22.9%

# **I 部**

**(旧柏地域)**

## **第3章**

# **し尿処理等**

# 1 概要

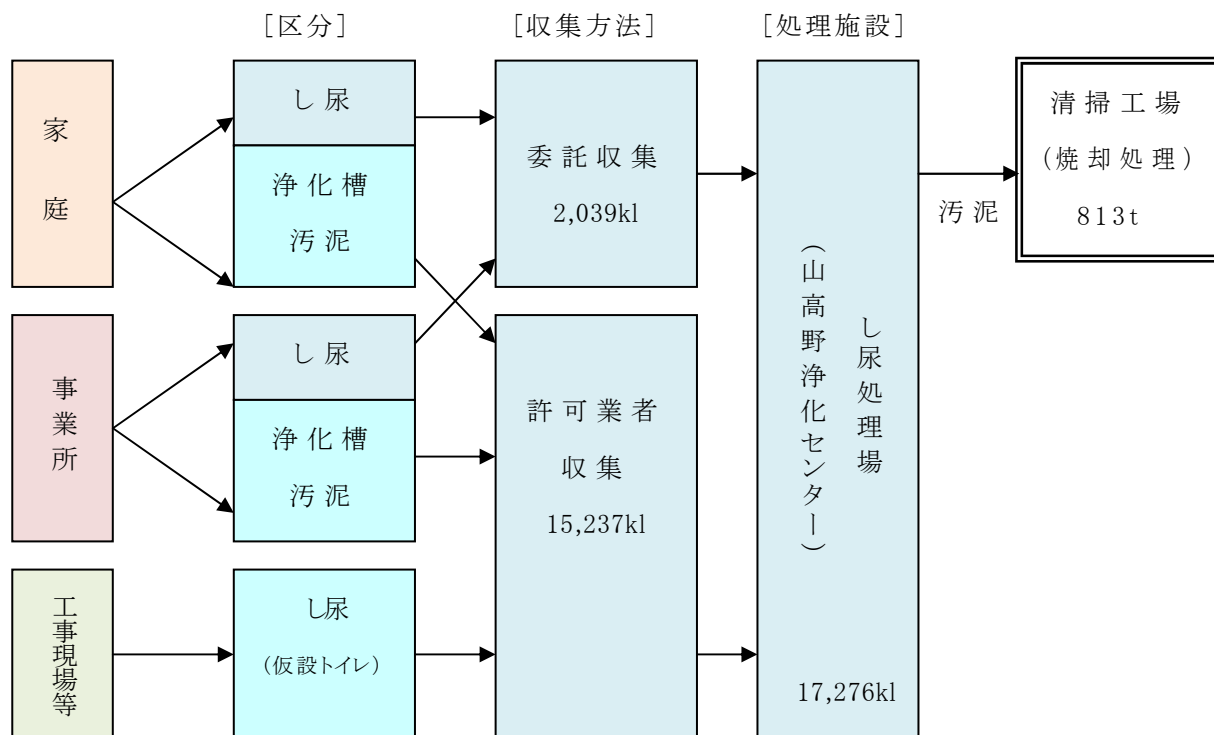
(1) し尿処理状況（人口比）の推移

（単位：人，％）

年度	公共下水道人口		浄化槽人口		汲み取り人口		処理対象区域内人口(市内全域)	
	人口	人口比	人口	人口比	人口	人口比	人口	人口比
18	281,497	84.3	47,645	14.2	4,924	1.5	334,066	100.0
19	264,353	78.4	68,268	20.3	4,308	1.3	336,929	100.0
20	269,221	79.1	67,153	19.7	4,037	1.2	340,411	100.0
21	275,479	80.2	64,080	18.7	3,863	1.1	343,422	100.0
22	285,199	82.6	56,688	16.4	3,625	1.0	345,512	100.0
23	286,473	83.1	54,764	15.9	3,411	1.0	344,648	100.0
24	315,572	90.1	31,436	9.0	3,192	0.9	350,200	100.0
25	318,109	90.3	31,207	8.9	2,980	0.8	352,296	100.0
26	324,259	91.5	27,448	7.7	2,804	0.8	354,511	100.0
27	328,598	91.9	26,329	7.4	2,649	0.7	357,576	100.0

- 注1 し尿の収集は市が委託により行い、処理は直営のし尿処理場で行う。  
 2 浄化槽汚泥は、市内の浄化槽清掃許可業者が収集し、し尿処理場で処理。  
 3 平成19年度において公共下水道人口の見直しがあった。

(2) し尿処理の流れ



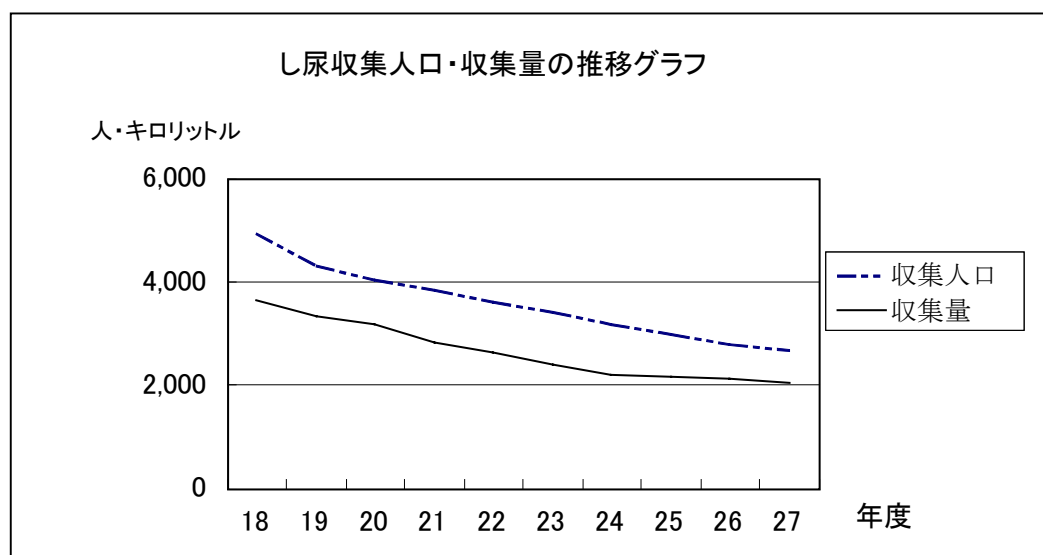
- 注1 月1回を基本とした定期収集を実施し、工事現場・イベント会場等の仮設トイレは許可業者により収集を行っている。  
 2 浄化槽汚泥の収集は、許可業者が市民との契約に基づき実施し、処理施設へ搬入している。

## 2 し尿の収集

年度	し 尿				
	収集戸数 (戸)	収集人口 (人)	収集量 (kl)	収集日数 (日)	収集日量 (kl)
18	1,894	4,924	3,648	241	15
19	1,767	4,308	3,324	245	14
20	1,674	4,037	3,192	245	13
21	1,614	3,863	2,834	243	12
22	1,526	3,625	2,624	243	11
23	1,449	3,411	2,400	246	10
24	1,369	3,192	2,207	245	9
25	1,292	2,980	2,183	246	9
26	1,228	2,804	2,145	245	9
27	1,177	2,670	2,039	245	8

注1 収集戸数には、事業所を含む。

2 許可業者が収集する仮設トイレは含まない。

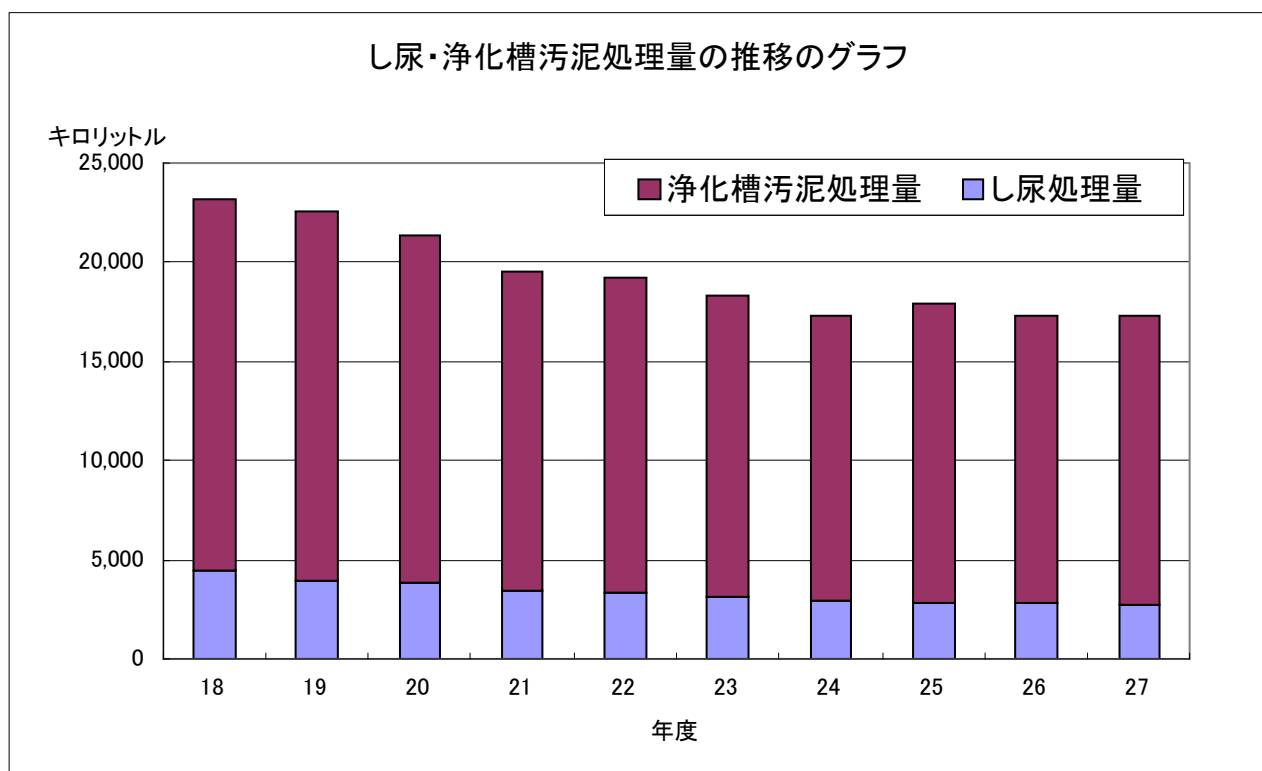




### 3 し尿の処理

(単位：k l)

年度	処理日数	処理量			処理日量		
		し尿	浄化槽汚泥	合計	し尿	浄化槽汚泥	合計
18	365	4,419	18,793	23,212	12	52	64
19	366	3,970	18,556	22,526	11	51	62
20	365	3,890	17,447	21,337	11	48	59
21	365	3,459	16,078	19,537	9	44	54
22	365	3,301	15,956	19,257	9	44	53
23	366	3,162	15,178	18,340	9	41	50
24	365	2,922	14,416	17,338	8	40	48
25	365	2,846	15,024	17,870	8	41	49
26	365	2,889	14,440	17,329	8	40	48
27	366	2,707	14,569	17,276	7	40	47



#### 4 浄化槽設置基数の推移（旧柏地域）

（単位：基，千円）

年度	浄化槽設置基数			補助制度による合併浄化槽設置基数			
	単独	合併	計	下水道認可区域内	下水道認可区域外	計	補助金交付額
12	26,416	2,662	29,078	1	20	21	8,898
13	26,410	2,928	29,338	2	20	22	11,283
14	26,392	3,156	29,548	5	18	23	9,843
15	26,366	3,362	29,728	8	22	30	12,507
16	25,393	3,581	28,974	7	16	23	7,252
17	21,040	3,098	24,138	2	19	21	7,488
18	17,615	3,611	21,226	3	9	12	3,174
19	17,277	3,744	21,021	2	7	9	4,230
20	17,067	3,819	20,886	4	4	8	4,392
21	17,056	3,949	21,005	2	4	6	3,186
22	16,128	3,747	19,875	0	11	11	7,084
23	15,243	3,896	19,139	0	8	8	5,286
24	15,230	4,042	19,272	0	11	11	5,820
25	15,227	4,168	19,395	0	1	1	576
26	15,223	4,289	19,512	0	1	1	444
27	15,220	4,373	19,593	0	2	2	818

注1 補助の内容：下水道認可区域以外の区域（概ね市街化調整区域）において、単独浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換する者に補助金を交付。

2 補助金額は合併処理浄化槽の処理能力や人槽等によって異なる。

（1）単独浄化槽から転換する場合

332千円～963千円

（2）汲み取り便所から転換する場合

332千円～963千円

## 5 あき地の管理指導実施件数

年度	事前指導件数	苦情処理件数 (あき地以外の苦情も含む)	草刈り機貸出し台数
19	338	345	341
20	329(内 0)	431(内 93)	330
21	315(内 36)	324(内 54)	341
22	325(内 41)	288(内 35)	355
23	308(内 39)	365(内 62)	369
24	305(内 38)	371(内 107)	—
25	113(内 24)	315(内 63)	—
26	131(内 30)	433(内 65)	—
27	100(内 21)	430(内 81)	—

- 注1 「あき地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、事前指導通知及び苦情対応を行っている。  
 2 衛生害虫駆除等の相談を行っている。  
 27年度相談件数 508件(20年度から沼南地域分を含む)  
 3 平成20年度から柏市全域の実績。( )内は旧沼南地域の件数(20年度から組織の統廃合により加入)

## 6 犬・猫等の死体処理件数

(単位：頭)

年度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
種類別	犬	27	31	10	11	13	9	9	18	4	8	
	猫	251	273	614	637	576	692	623	680	668	682	
	その他	49	55	200	197	234	230	194	233	246	296	
有料・無料別	有料	犬	21 (16)	26 (13)	0 (33)	0 (50)	0 (46)	0	0	0	0	0
		猫	22 (29)	19 (16)	0 (20)	0 (32)	0 (29)	0	0	0	0	0
		その他	5 (8)	4 (16)	0 (11)	0 (16)	0 (20)	0	0	0	0	0
		小計	48 (53)	49 (45)	0 (64)	0 (98)	0 (95)	0	0	0	0	0
	無料	犬	6	5	10	11	13	9	9	18	4	8
		猫	229	254	614	637	576	692	623	680	668	682
		その他	44	51	200	197	234	230	194	233	246	296
		小計	279	310	824	845	823	931	826	931	918	986
年間処理数		327	359	824	845	823	931	826	931	918	986	

- 注1 ( )内は北部・南部清掃工場に直接搬入された頭数。  
 2 犬・猫等の死体は、環境サービス事務所が戸別に収集または直接搬入により清掃工場での焼却処理している。(20年度、環境サービス事務所等は統合され環境サービス課が発足)  
 3 20年度から道路サービス事務所、環境サービス事務所、沼南支所が無料で収集していたものは環境サービス課が一括して民間委託し、戸別の有料収集は廃止した。

# Ⅱ 部

## (旧沼南地域)

### 第1章

# ごみ処理事業

※旧沼南地域について、クリーンセンターしらさぎに関するものは、  
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合作成の数値を掲載した。

1 ごみの分別方法及び処理方法

平成27年4月1日現在

(旧沼南地域)

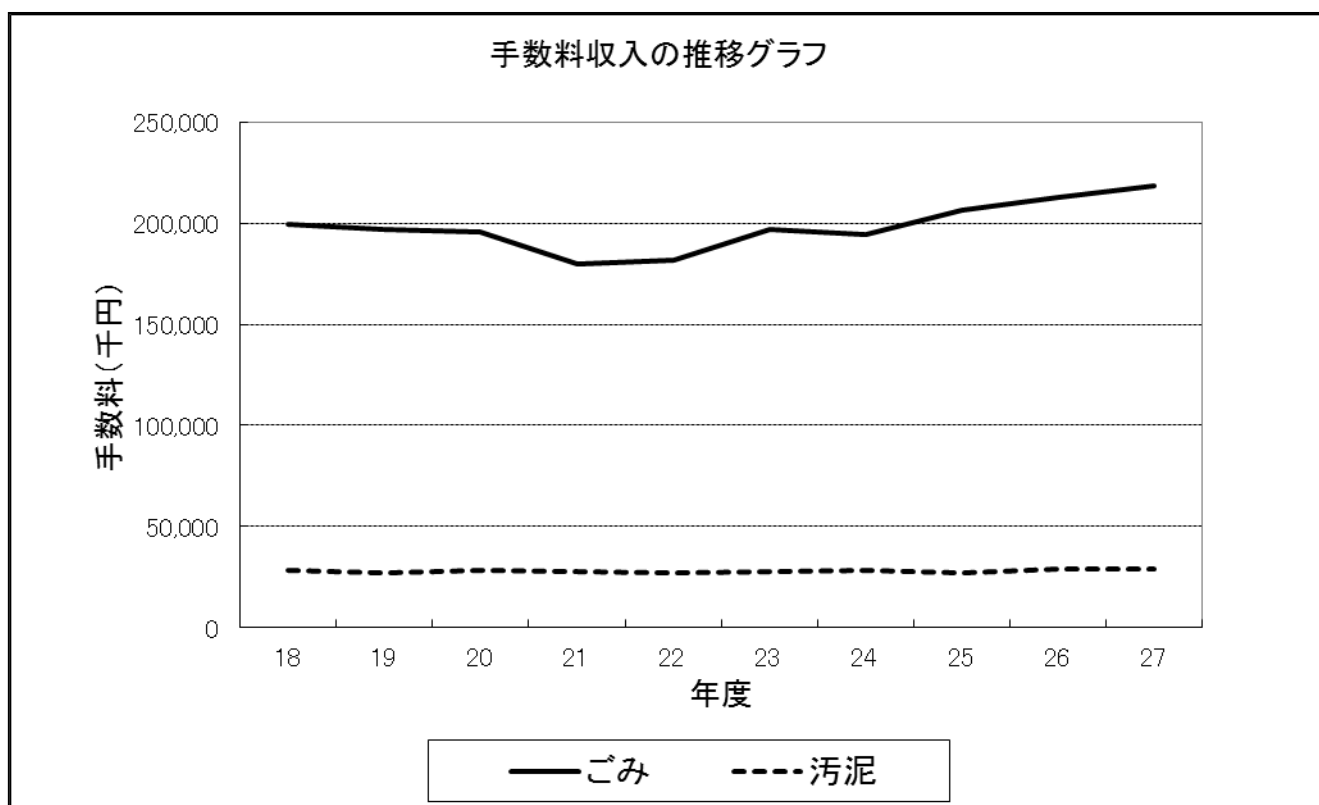
	燃やす ごみ	プラスチック系ごみ	ペットボトル	資源ごみ	燃やさない ごみ	危険・ 有害物	粗大ごみ
ごみの種類	生ごみ類 落ち葉・草 木の枝・板 汚れの落と しにくい容 器包装プラ スチック類 資源になら ない紙くず 類	容器包装プ ラスチック 類(トレイ、 発泡スチロ ール、レジ 袋等)	ペットボトル	空き缶類 空きビン類 金属類 小型電気製品類 布類 古紙類	革・ゴム製品 硬質プラ ガラス せともの その他	ライター 刃物類 乾電池 蛍光灯 水銀体温計	3辺の合計 が1m以上 のもの
収集容器	指定袋 (半透明)	指定袋 (赤)	専用 ネット	中身の見え る袋 (黒ビニール袋以外) 紐で縛る	中身の見え る袋 (黒ビニール袋以外)	中身の見え る袋 (黒ビニール袋以外)	—
収集回数	週3回	週1回	月2回	週1回	月2回	月1回	申込み制
収集方法	ステーション方式						戸別収集
収集の対象	一般家庭						
収集形態	委託(100%)						
処理方法	焼却処理 (焼却灰・ 焼却不燃物 は最終処分)	再生資源化 (容器包装リサイクル法及び売却、資 源化)			破碎・選別処理 (選別後資源化、その他 可燃物については焼却 処理)		焼却処理 及び破碎選 別処理
処理施設	クリーンセンタ ーしらさぎ/民 間委託	圧縮梱包施設 (民間委託)		選別施設 (民間委託)	クリーンセンターしらさぎ/ 民間委託		クリーンセン ターしらさぎ /民間委託

## 2 手数料収入の推移（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）

（単位：千円，％）

年度	ごみ		汚泥		手数料 合計 (A)	清掃費 総額 (B)	A/B
	手数料	構成比	手数料	構成比			
18	199,507	87.6	28,313	12.4	227,820	2,170,002	10.5
19	197,099	87.9	27,125	12.1	224,224	2,136,960	10.4
20	195,697	87.4	28,288	12.6	223,985	2,243,657	10.0
21	179,820	86.7	27,703	13.3	207,523	2,312,255	9.0
22	181,671	87.0	27,089	13.0	208,760	2,291,415	9.1
23	196,817	87.7	27,684	12.3	224,501	2,459,946	9.1
24	194,149	87.3	28,275	12.7	222,424	2,492,525	8.9
25	206,505	88.3	27,427	11.7	233,932	2,628,602	8.9
26	212,444	88.0	28,885	12.0	241,329	3,085,897	7.8
27	218,338	88.3	28,901	11.7	247,239	3,418,308	7.2

- 注1 手数料の額は、環境衛生組合の歳入による処理手数料である。  
 注2 清掃費は、周辺整備費及び還元施設費等を含めた環境衛生組合の歳出による額である。  
 注3 ごみ処理手数料には、犬・猫の死体処理手数料、粗大ごみ処理手数料及び許可申請手数料を含む



### 3 ごみ量

#### (1) 平成26・27年度ごみ量の増減

		単位	26年度	27年度	増減	備考
人口(A) (毎年度末日人口)		人	52,324 (住基人口)	52,457 (住基人口)	133	
家庭系ごみ	燃やすごみ	t/年	7,664	7,650	▲ 14	
	プラスチック系ごみ	t/年	846	846	0	
	ペットボトル	t/年	138	138	0	
	資源ごみ	t/年	2,313	2,271	▲ 42	
	燃やさないごみ	t/年	703	751	48	
	危険・有害物	t/年	22	23	1	
	粗大ごみ	t/年	299	290	▲ 9	
	使用済み小型家電	t/年	0.5t未満	1	—	平成26年度回収開始
	合計(B)	t/年	11,985	11,970	▲ 15	
事業系ごみ	燃やすごみ	t/年	3,193	3,315	122	
	※燃やさないごみ	t/年	166	107	▲ 59	
	資源ごみ	t/年	0	0	0	
	プラスチック系ごみ	t/年	0	0	0	
	合計(C)	t/年	3,359	3,422	63	
合計(D)(B+C)		t/年	15,344	15,392	48	
資源化量	金属類	t/年	488	465	▲ 23	
	カレット類	t/年	337	360	23	
	固形燃料化	t/年	0	0	0	
	紙類・布類・その他	t/年	1,701	1,631	▲ 70	
	乾電池・蛍光灯	t/年	11	25	14	
	圧縮梱包物	t/年	687	666	▲ 21	
	合計(E)	t/年	3,224	3,147	▲ 77	
家庭系ごみ	市民一人一日当り (B/A/暦日)	g/日	628	623	▲ 5	
	燃やすごみ	g/日	401	398	▲ 3	
	プラスチック系ごみ	g/日	44	44	0	
	ペットボトル	g/日	7	7	0	
	資源ごみ	g/日	121	118	▲ 3	
	燃やさないごみ	g/日	37	39	2	
	危険・有害物	g/日	1	1	0	
	粗大ごみ	g/日	16	15	▲ 1	
計	資源化 資源化総量(E)	t/年	3,224	3,147	▲ 77	
	市民一人一日当り (E/A/暦日)	g/日	169	164	▲ 5	
	総ごみ量 総ごみ量(D)	t/年	15,344	15,392	48	
	市民一人一日当り (D/A/暦日)	g/日	803	802	▲ 1	

注 事業系燃やさないごみ量には不法投棄及び官公庁分、災害廃棄物を含む。

(2) ごみ量の推移

ア. 家庭系ごみ量の推移

(単位：t)

年度	燃やすごみ	燃やさないごみ	資源ごみ	プラスチック	ペットボトル	危険有害物	粗大ごみ	総計
18	7,509	620	2,838	924	128	26	346	12,391
19	7,460	606	2,680	929	132	25	299	12,131
20	7,416	616	2,569	883	133	24	281	11,922
21	7,410	654	2,504	882	134	24	269	11,877
22	7,415	712	2,464	873	139	24	276	11,903
23	7,580	740	2,435	870	155	25	294	12,099
24	7,579	711	2,380	855	152	23	283	11,983
25	7,544	724	2,373	855	147	23	336	12,002
26	7,664	703	2,313	846	138	22	299	11,985
27	7,650	751	2,272	846	138	23	290	11,970

注1 ペットボトルは、平成15年度からプラスチックより細分化した。  
 2 危険・有害物は、平成15年度から燃やさないごみより細分化した。

イ. 事業系ごみ量の推移

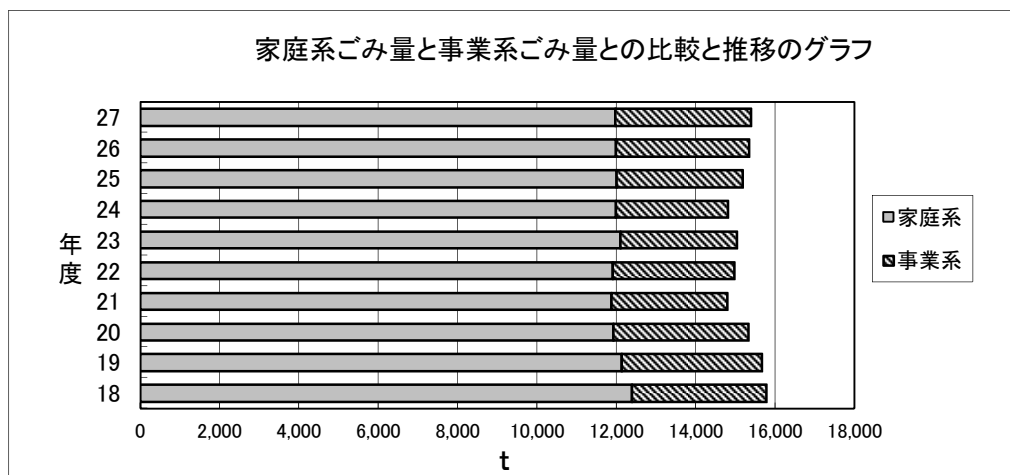
(単位：t)

ウ. 家庭系+事業系

(単位：t)

年度	イ. 事業系ごみ量の推移		総計	ウ. 家庭系+事業系		総量
	燃やすごみ	燃やさないごみ		家庭系	事業系	
18	3,172	207	3,379	12,391	3,379	15,770
19	3,262	262	3,524	12,131	3,524	15,655
20	3,178	219	3,397	11,922	3,397	15,319
21	2,676	235	2,911	11,877	2,911	14,788
22	2,891	178	3,069	11,903	3,069	14,972
23	2,691	237	2,928	12,099	2,928	15,027
24	2,680	137	2,817	11,983	2,817	14,800
25	3,031	147	3,178	12,002	3,178	15,180
26	3,193	166	3,359	11,985	3,359	15,344
27	3,315	107	3,422	11,970	3,422	15,392

注 事業系ごみの燃やさないごみには、不法投棄、官公庁分及び災害廃棄物を含む。





#### 4 ごみの収集・直接搬入

(1) 市収集量及び直接搬入量の実績と推移

ア. 年度別推移

年度	人口 (各年度末 現在)	市収集量									
		燃やす ごみ	プラス チック	ペット ボトル	燃やさ ないご み	危険・ 有害物	資源 ごみ	粗大 ごみ	計	収集 日数	収集 日量
18	47,933	7,483	924	128	521	26	2,838	72	11,992	297	40
19	48,894	7,429	929	132	507	25	2,680	75	11,777	297	40
20	49,816	7,377	883	133	505	24	2,569	60	11,551	306	38
21	50,766	7,365	882	134	531	24	2,504	63	11,503	307	37
22	51,555	7,373	873	139	577	24	2,464	68	11,518	308	37
23	51,603	7,531	870	155	586	25	2,435	73	11,675	309	38
24	52,137	7,528	855	152	573	23	2,380	67	11,578	306	38
25	52,065	7,491	855	147	574	23	2,373	70	11,533	306	38
26	52,324	7,614	846	138	554	22	2,313	68	11,555	306	38
27	52,457	7,592	846	138	592	23	2,271	68	11,530	307	38

注1 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わない部分がある。

イ. 平成27年度月別

月	人口 (各月末 現在)	市収集量									
		燃やす ごみ	プラス チック	ペット ボトル	燃やさ ないご み	危険・ 有害物	資源 ごみ	粗大 ごみ	計	収集 日数	収集 日量
4月	52,389	626	71	10	51	2	212	6	978	26	38
5月	52,376	677	73	12	61	2	209	5	1,039	26	40
6月	52,421	678	71	13	45	2	174	6	989	26	38
7月	52,367	668	73	13	42	2	190	5	993	27	37
8月	52,450	647	72	17	48	2	182	6	974	25	39
9月	52,436	664	72	13	50	2	185	6	992	26	38
10月	52,266	650	71	12	56	2	205	6	1,002	27	37
11月	52,392	609	65	11	46	2	165	7	905	24	38
12月	52,373	659	70	9	63	2	213	6	1,022	25	41
1月	52,398	594	75	10	49	2	193	5	928	24	39
2月	52,430	531	63	9	38	1	156	3	801	25	32
3月	52,457	589	70	9	43	2	187	7	907	26	35
計	—	7,592	846	138	592	23	2,271	68	11,530	307	38

注1 数値の端数は四捨五入しているため、合計が合わない部分がある。

(単位：t) (単位：g)

直接搬入量 (許可業者+直接搬入)						小型家電回収量	総量 (A)	日平均排出量 (B) A/暦日	一人当たり排出量 B/人口
燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	計	搬入日数	搬入日量				
3,198	232	274	4,466	297	15	—	16,252	45	955
3,292	273	223	3,704	297	12	—	15,696	43	897
3,217	288	221	3,788	297	13	—	15,565	43	897
2,721	251	206	3,726	306	12	—	15,277	42	843
2,934	312	208	3,178	307	10	—	14,681	40	788
2,740	391	221	3,454	308	11	—	14,972	41	795
2,731	276	215	3,222	306	11	—	14,800	40	767
3,084	297	266	3,647	306	12	—	15,180	42	807
3,243	316	231	3,790	306	12	0.5t未満	15,345	42	803
3,373	266	222	3,861	307	13	1	15,392	42	802

(単位：t) (単位：g)

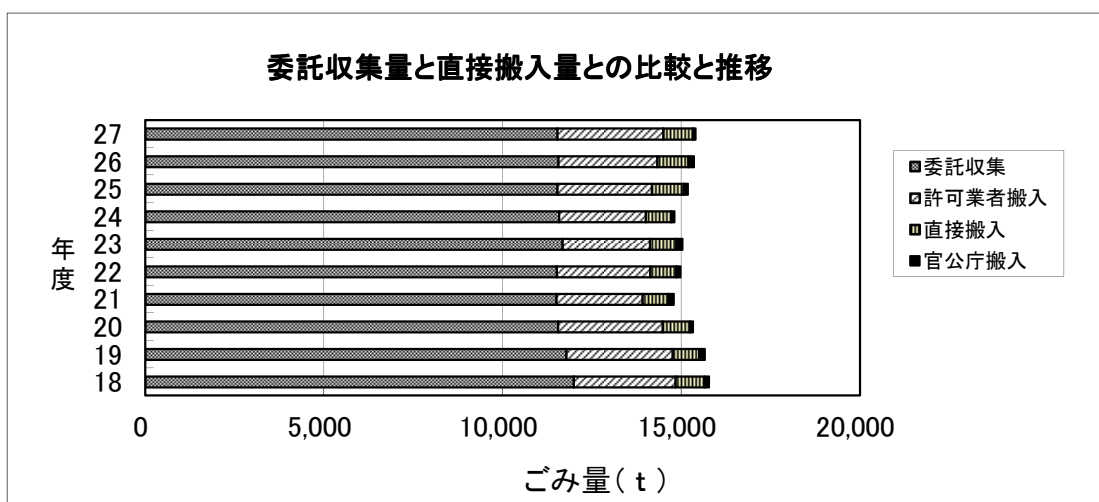
直接搬入量 (許可業者+直接搬入)						小型家電回収量	総量 (A)	日平均排出量 (B) A/暦日	一人当たり排出量 B/人口
燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	計	搬入日数	搬入日量				
262	21	21	304	26	12	0	1,282	43	821
253	27	25	305	26	12	0	1,344	43	821
286	19	17	322	26	12	0	1,311	44	839
318	22	16	356	27	13	0	1,349	44	840
284	24	18	326	25	13	0	1,300	42	801
317	32	19	368	26	14	0	1,360	45	858
297	24	20	341	27	13	0	1,343	43	823
266	19	16	301	24	13	0	1,206	40	763
296	29	25	350	25	14	0	1,372	44	840
269	18	14	301	24	13	0	1,229	40	763
249	17	15	281	25	11	0	1,082	39	744
276	14	16	306	26	12	0	1,213	39	743
3,373	266	222	3,861	307	13	1	15,392	42	802

(2) 収集量の推移

(単位：t)

年度	委託収集	許可業者搬入	直接搬入	官公庁搬入	総量
18	11,992	2,849	800	129	15,770
19	11,779	2,980	743	153	15,655
20	11,551	2,929	758	82	15,320
21	11,503	2,415	717	153	14,788
22	11,518	2,615	722	117	14,972
23	11,675	2,451	731	170	15,027
24	11,578	2,427	710	85	14,800
25	11,533	2,642	889	116	15,180
26	11,555	2,772	868	150	15,345
27	11,531	2,969	818	74	15,392

注 数値の端数は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



(3) 平成27年度粗大ゴミ集計表

月	持ち込み			戸別収集(受付件数)			戸別収集 処理券販売枚数
	件数(件)	点数(点)		件数(件)	点数(点)		
		可燃物	不燃物		可燃物	不燃物	
4月	823	305	1,371	134	93	133	700 ( 17 )
5月	960	262	1,634	130	62	170	
6月	827	256	1,250	141	79	168	
7月	796	281	1,344	136	75	157	675 ( 20 )
8月	931	384	1,518	138	78	176	
9月	789	267	1,464	129	80	169	
10月	827	336	1,727	184	101	214	881 ( 28 )
11月	665	237	1,314	152	108	171	
12月	1,029	346	1,970	180	79	224	
1月	560	224	1,017	107	60	144	603 ( 21 )
2月	499	193	1,024	94	53	93	
3月	645	281	1,197	134	106	156	
合計	9,351	3,372	16,830	1,659	974	1,975	2,859 ( 86 )

注 処理券販売枚数 ( ) 内の数値は、クリーンセンターの販売枚数である。

## 5 ごみの処理

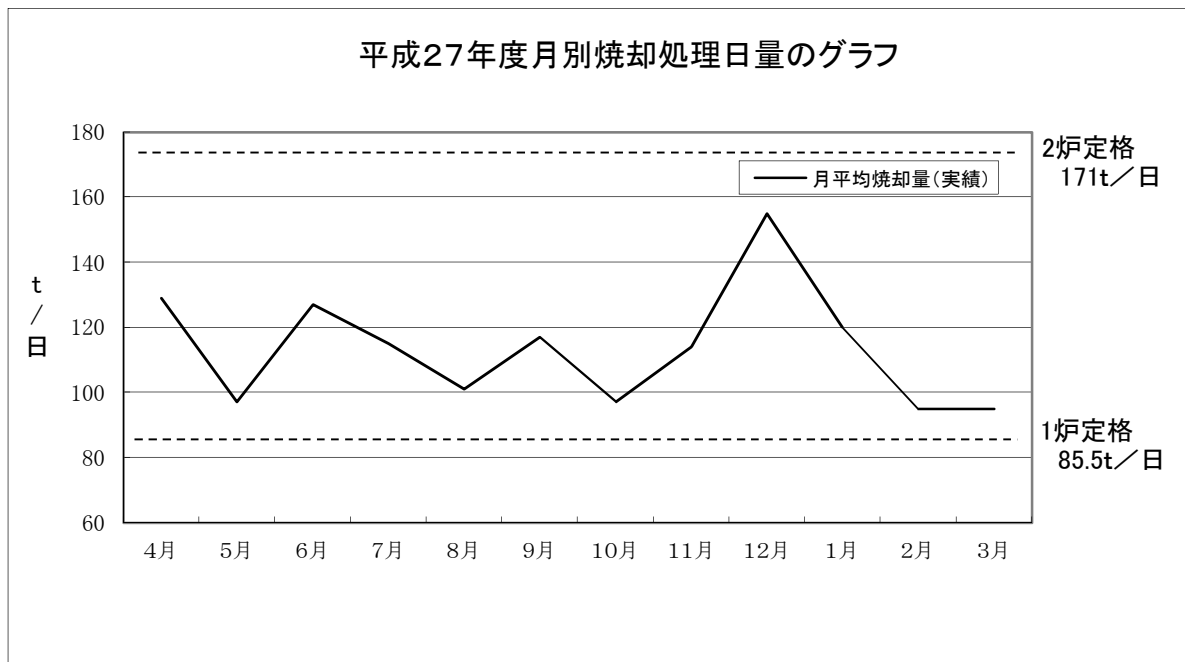
(1) 平成27年度月別焼却処理日量

(単位：kg, 日, t/日)

月	可燃ごみ (しらさぎ搬入)	焼却量	稼働日数	日量
4月	3,097,130	3,865,240	30	129
5月	3,312,840	2,825,670	29	97
6月	3,320,750	3,810,650	30	127
7月	3,317,630	3,578,540	31	115
8月	3,191,170	2,820,470	28	101
9月	3,274,200	3,523,990	30	117
10月	3,281,250	3,003,700	31	97
11月	3,012,200	2,624,880	23	114
12月	3,308,390	3,731,640	24	155
1月	2,954,680	3,121,560	26	120
2月	2,639,110	2,744,150	29	95
3月	2,976,470	2,566,420	27	95
計	37,685,820	38,216,910	338	113
(暦日)			366	104

注1 可燃ごみには、燃やすごみ及び可燃性粗大ごみ、可燃残渣を含む。

2 可燃ごみの搬入量及び焼却量は、施設全体の処理量である。



## (2) 焼却処理の実績と推移

(単位：t)

年度	清掃工場搬入及び処理量		焼却残渣量		一日当たり平均焼却処理量	
	可燃ごみ等 (しらさぎ搬入)	焼却量(A)	灰・ガレキ	燃鉄	(A)／ 稼働日	(A)／ 暦日
18	38,813.63	38,450.25	4,009.41	199.51	127	105
19	37,960.67	38,394.44	3,941.72	189.64	106	105
20	38,009.38	38,148.19	4,020.34	185.72	108	105
21	37,069.65	36,309.41	3,881.57	181.90	102	99
22	36,880.23	38,189.20	3,966.76	212.27	108	104
23	37,885.71	39,805.71	4,128.52	204.67	110	109
24	37,106.68	39,048.95	4,086.25	190.83	110	107
25	37,337.01	37,735.71	3,944.29	197.87	106	103
26	37,623.15	40,156.14	3,900.57	192.23	118	110
27	37,685.82	38,216.91	3,871.72	180.88	113	104

注 焼却処理の実績は、施設全体の処理量である。

6 ごみの組成

(単位：%)

	26年度 (4回の平均)	27年度				
		2015/5/22 実施	2015/8/21 実施	2015/11/24 実施	2016/2/26 実施	平均
紙類, 布類	49.83	48.30	48.30	47.70	46.80	47.78
プラスチック類	17.30	17.20	16.20	16.70	15.80	16.48
木・竹・わら類	2.53	2.30	2.80	3.10	3.90	3.03
厨芥類	25.75	27.40	27.80	27.10	26.70	27.25
不燃物	1.20	1.30	1.10	1.20	1.30	1.23
その他	3.40	3.50	3.80	4.20	5.50	4.25
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注 燃やすごみの組成。

## 7 犬・猫等の死体処理件数

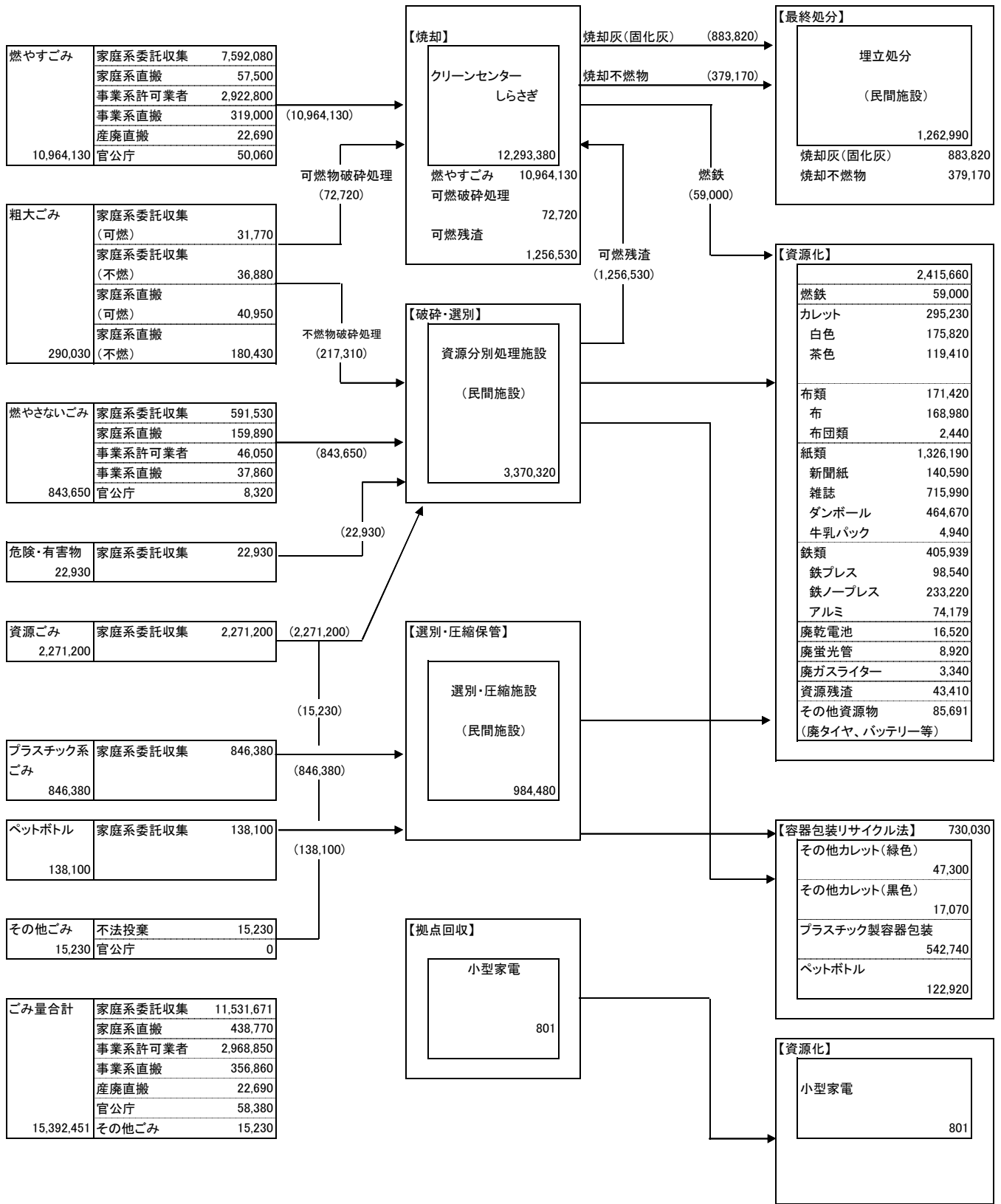
(単位：頭)

年 度			21	22	23	24	25	26	27
有料・無料別	有料	犬・猫等	27	23	67	34	4	22	19
	無料	犬・猫等	253	174	201	218	249	227	220
年間処理数			280	197	268	254	253	249	239

注 犬・猫等の死体処理は、市民が直接搬入するもの（有料）及び、市が収集した飼い主の不明なものについて、クリーンセンターしらさぎで焼却処理している。

8 ごみ処理の流れ

(単位:kg)







# Ⅱ 部

## (旧沼南地域)

### 第2章

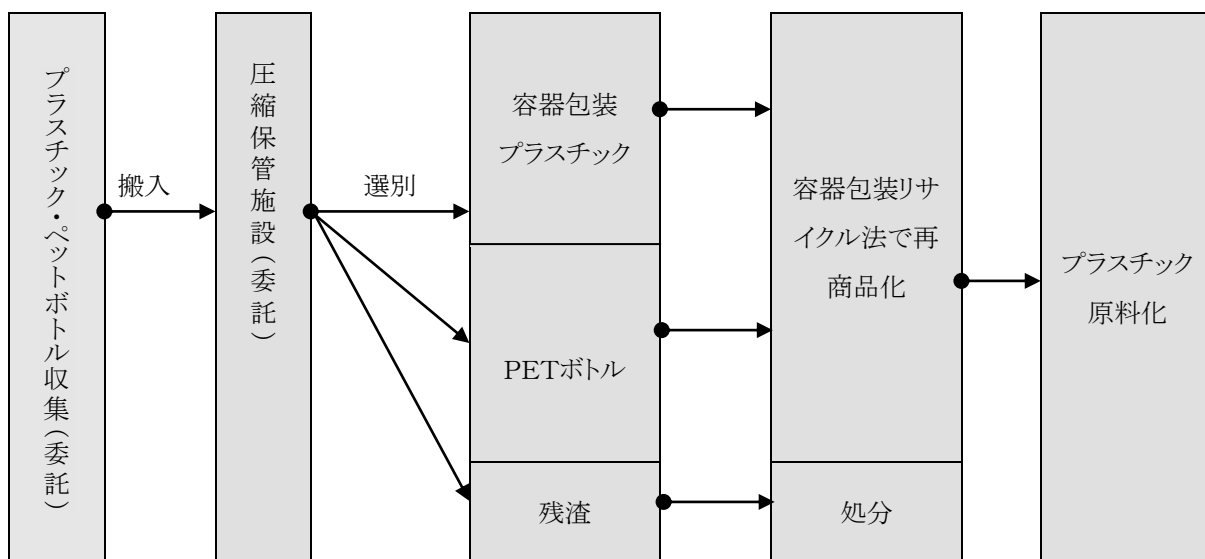
# 減量・資源化

※旧沼南地域について、クリーンセンターしらさぎに関するものは、  
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合作成の数値を掲載した。

# 1 資源化事業

## (1) プラスチック系ごみの資源化

### ア. プラスチック系ごみの資源化の流れ



### イ. プラスチック系ごみの収集量と資源化量

(単位：t)

年度	家庭系搬入量		搬入量計	資源化量	処理委託費 (千円)
	プラスチック	ペットボトル			
18	924	128	1,052	907	77,931
19	929	132	1,061	908	77,931
20	883	133	1,016	662	60,820
21	882	134	1,016	592	60,580
22	873	139	1,012	672	62,580
23	870	155	1,025	755	62,580
24	855	152	1,007	758	62,580
25	855	147	1,002	756	65,066
26	846	138	984	687	66,925
27	846	138	984	666	62,669

注1 プラスチック系ごみの資源化量は、プラスチック選別・圧縮施設以外から発生したものを含む。

2 清掃工場負荷軽減のため、平成10年度からプラスチックごみの分別を開始した。平成10～14年度は、固形燃料(RPF)へと資源化した。

3 平成12年度の容器包装リサイクル法完全施行に伴い、平成15年度から、(公財)日本容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡し、資源化した。

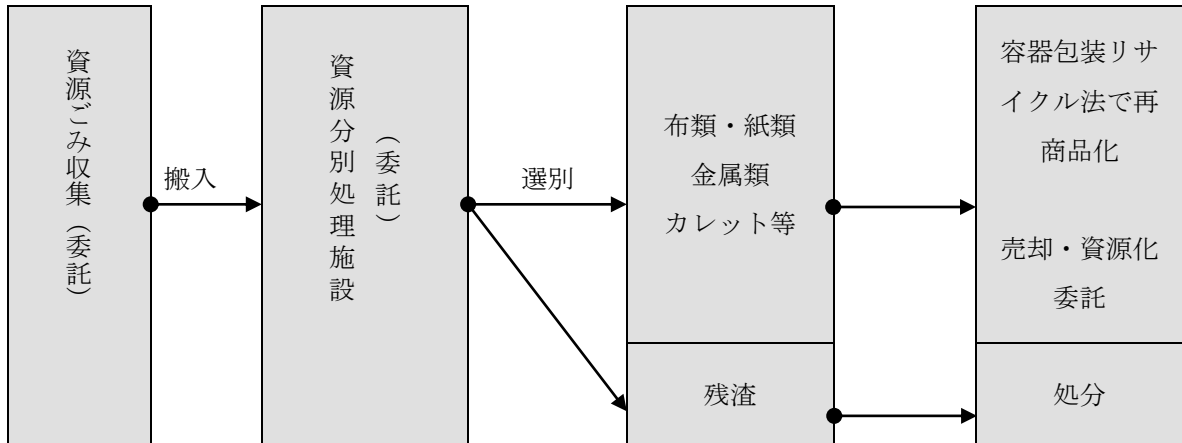
4 平成17年度からPETボトルは、市場において原料としての商品価値が上昇したため、圧縮梱包後、民間事業者へ売却、資源化することとした。

5 平成20年度からPETボトルは、市場における原料としての商品価値の下降が見込まれるため、圧縮梱包後、民間事業者への売却と(公財)日本容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡し、資源化した。

6 平成21年度からPETボトルは、市場における原料としての商品価値の下降が見込まれるため、圧縮梱包後、(公財)日本容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡し、資源化した。

(2) 資源ごみの資源化

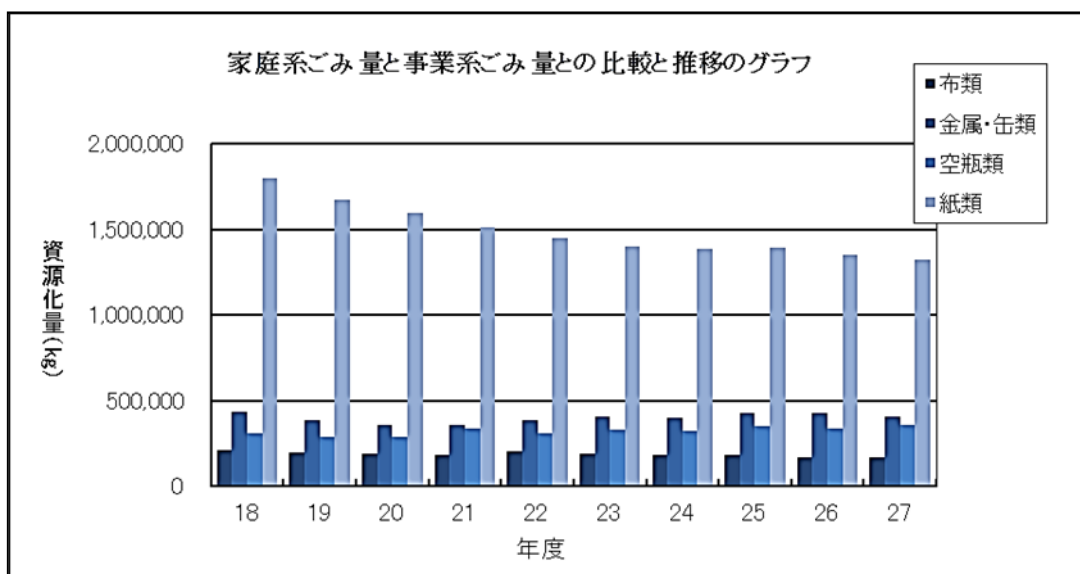
ア. 資源ごみの資源化の流れ



イ. 資源ごみの資源化量

(単位：kg)

年度	布類	金属・缶類	空瓶類	紙類	計
18	212,960	438,420	306,750	1,802,160	2,760,290
19	194,750	388,210	288,250	1,673,970	2,545,180
20	188,720	358,170	288,330	1,598,160	2,433,380
21	186,960	357,675	336,910	1,510,790	2,392,335
22	205,400	387,725	311,490	1,450,320	2,354,935
23	194,350	404,920	333,580	1,397,900	2,330,750
24	181,740	400,787	324,370	1,385,150	2,292,047
25	186,230	426,257	352,750	1,393,200	2,358,437
26	172,625	425,904	337,340	1,353,670	2,289,539
27	171,420	405,939	359,600	1,326,190	2,263,149



(3) 資源ごみ回収品目及びペットボトル

平成27年4月1日現在

分類	品目	出し方・注意事項
古紙類	新聞, ダンボール, 雑誌・ざつ紙(包装紙, 空き箱など)	・品目別にひもで束ねて出す。
	牛乳やジュース類のパック	・洗って開いて乾かしたものを出す。
布類	各種衣類, カーテン, シーツ, 毛布, タオルケット, 座布団(中身が綿のもの)など	・まとめてひもで束ねて出す。 ・雨の日は濡れないようにして出す。
空きビン類	飲料用のビン, 食料用のビン, 酒瓶など	・ふたを取り, 黒以外の中身の見える袋で出す。 ・缶の中に残っているものは軽くすすいできれいにする。 ・化粧品のビンは燃やさないごみで出す。
空き缶類	飲料用の缶, 食料品の缶, 卓上ガスボンベ, スプレー缶など	・黒以外の中身の見える袋で出す。 ・缶の中に残っているものは軽くすすいできれいにする。 ・スプレー缶は, 穴を開けガスを抜く。
金属類	なべ, やかん, フライパン, アイロン, 傘, トースター, 針金ハンガー, 空気入れ, 小型電気製品など	・黒以外の中身の見える袋で出す。
ペットボトル	飲料用, 酒類, しょうゆ用のペットボトル	・中をかるくすすいでふたを取り, ラベルを取ってから出す。 ・集積所に用意してあるネットに入れる。

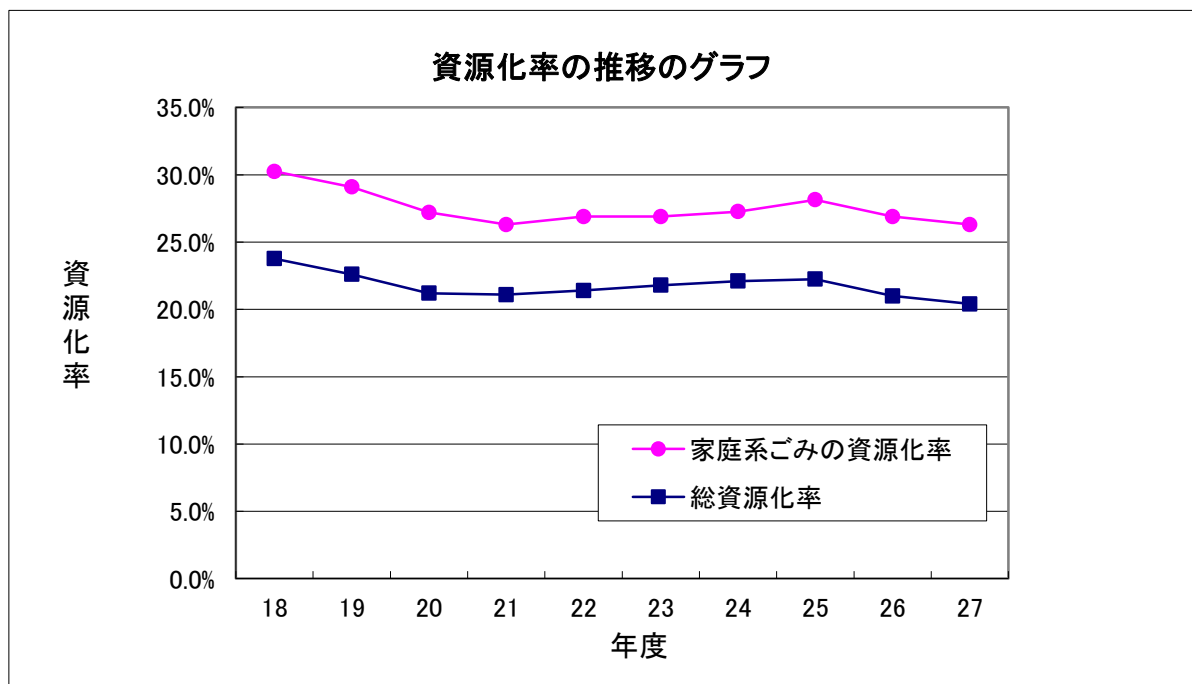
(4) 資源化率の推移

(単位:t)

年度	可燃・不燃・粗大・危険有害物・直接埋立	資源ごみ	プラスチック	燃鉄	乾電池 蛍光管 ライター	計	総ごみ量	家庭系ごみの資源化率	総資源化率
18	12,021	2,761	907	61	20	3,749	15,770 (12,391)	30.3%	23.8%
19	12,122	2,550	907	59	17	3,533	15,655 (12,131)	29.1%	22.6%
20	12,072	2,507	662	59	20	3,248	15,320 (11,922)	27.2%	21.2%
21	11,663	2,446	592	57	30	3,125	14,788 (11,877)	26.3%	21.1%
22	11,765	2,440	672	68	27	3,207	14,972 (11,903)	26.9%	21.4%
23	11,676	2,412	755	63	24	3,254	14,930 (12,100)	26.9%	21.8%
24	11,531	2,427	758	60	21	3,266	14,797 (11,983)	27.3%	22.1%
25	11,742	2,538	756	63	20	3,377	15,180 (12,002)	28.1%	22.3%
26	12,120	2,461	687	62	14	3,224	15,344 (11,985)	26.9%	21.0%
27	12,246	2,393	666	59	29	3,147	15,392 (11,970)	26.3%	20.4%

注1 プラスチックは、平成14年度まで、固形燃料化(RPF)し、平成15年度から、(公財)日本容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引渡し、資源化した。

2 総ごみ量は、災害廃棄物を除いた数値であり( )は、家庭系ごみの総量である。





# Ⅱ 部

## (旧沼南地域)

### 第3章

# し尿処理等

※旧沼南地域について、アクアセンターあじさいに関するものは、  
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合作成の数値を掲載した。



# 1 概要

## (1) し尿処理状況の推移

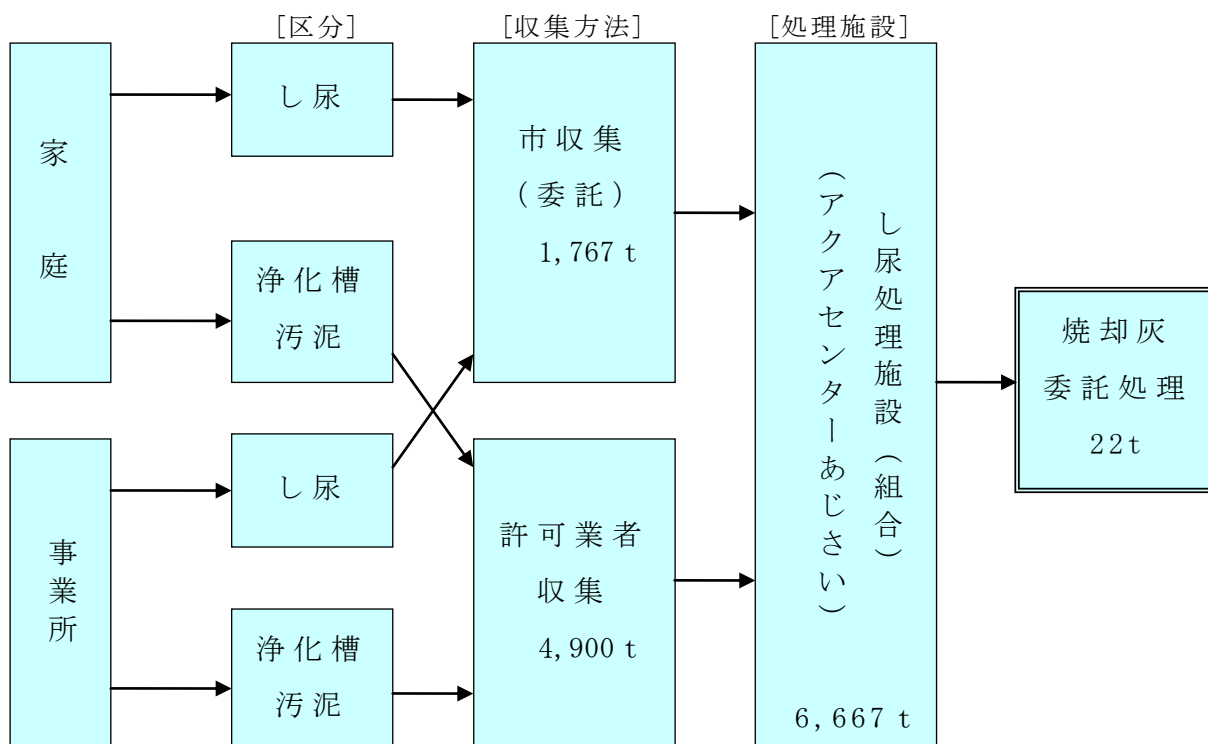
(単位：人，%)

年度	公共下水道人口		浄化槽人口		汲み取り人口		処理対象区域内人口(市内全域)	
	人口	(%)	人口	(%)	人口	(%)	人口	(%)
18	33,607	70.1	12,063	25.2	2,263	4.7	47,933	100.0
19	34,986	71.6	11,346	23.2	2,562	5.2	48,894	100.0
20	35,185	70.6	12,285	24.7	2,346	4.7	49,816	100.0
21	36,516	71.9	11,978	23.6	2,272	4.5	50,766	100.0
22	37,735	73.2	11,623	22.5	2,197	4.3	51,555	100.0
23	38,402	74.4	11,098	21.5	2,103	4.1	51,603	100.0
24	39,080	75.0	11,096	21.3	1,961	3.8	52,137	100.0
25	38,944	74.8	11,195	21.5	1,926	3.7	52,065	100.0
26	38,925	74.4	11,614	22.2	1,785	3.4	52,324	100.0
27	38,915	74.2	11,831	22.5	1,711	3.3	52,457	100.0

注1 し尿の収集は、市が委託により収集し、処理はすべて組合が行う。

2 浄化槽汚泥は、市内の浄化槽清掃許可業者（旧沼南地域許可業者）が収集し、し尿処理施設（組合）で処理。

## (2) し尿処理の流れ



注1 月1回を基本とした定期収集を実施し、工事現場は依頼のあった時点で臨時的な収集を行っている。

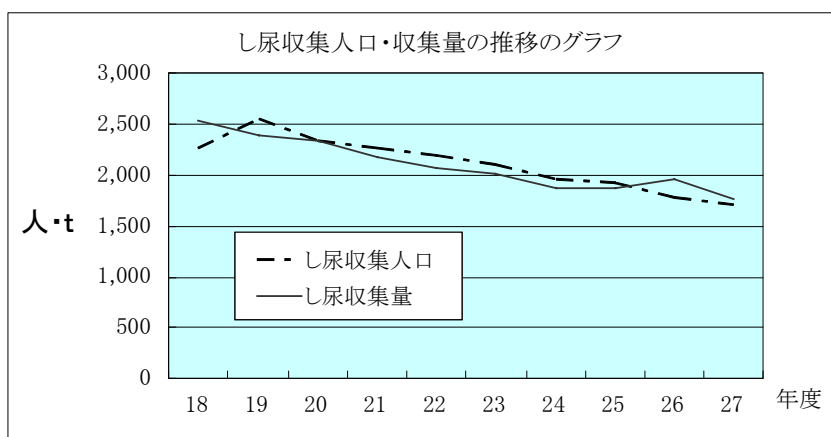
2 浄化槽汚泥の収集は、許可業者が市民との契約に基づき実施し、処理施設へ搬入している。

3 焼却灰は、処理量の搬入按分（柏市（旧沼南地域分）21.2%、白井市 14.9%、鎌ヶ谷市 63.9%）。

## 2 し尿の収集

年度	し 尿				
	収集戸数 (戸)	収集人口 (人)	収集量 (t)	収集日数 (日)	収集日量 (t)
18	1,006	2,263	2,531	231	11
19	967	2,562	2,399	245	10
20	893	2,346	2,347	245	10
21	873	2,272	2,174	246	9
22	852	2,197	2,066	247	8
23	826	2,103	2,009	247	8
24	776	1,961	1,878	247	8
25	772	1,926	1,881	247	8
26	727	1,785	1,959	248	8
27	712	1,711	1,767	246	7

注 平成18年度以降のし尿収集戸数は、市町合併後に導入した清掃管理システムにより算定。

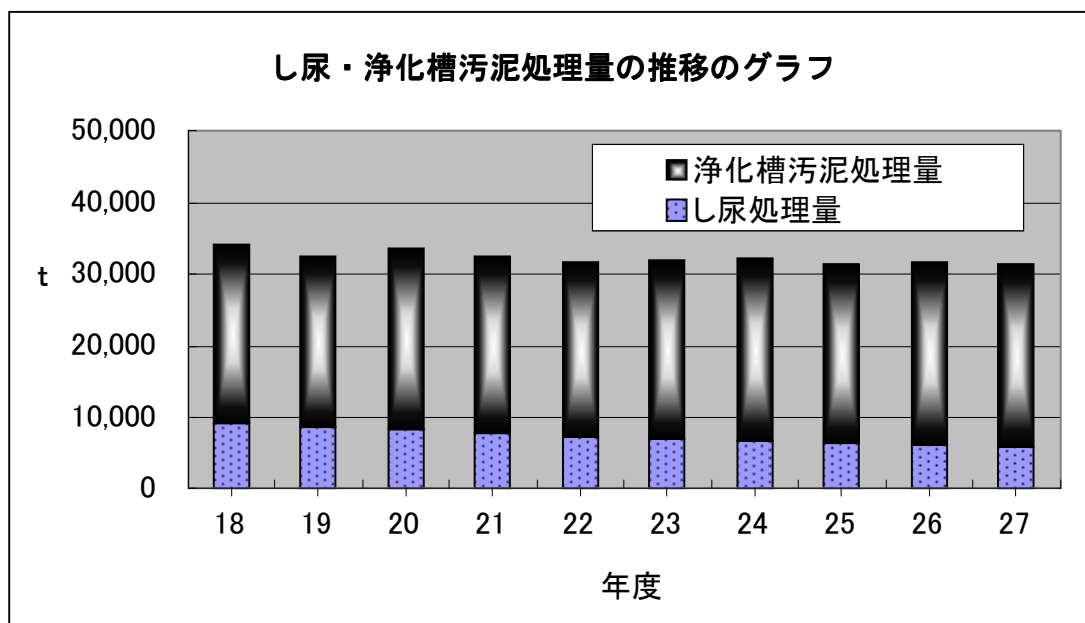


## 3 し尿の処理

(単位: t)

年度	処理日数	処理量			処理日量		
		し尿	浄化槽 汚泥	合計	し尿	浄化槽 汚泥	合計
18	365	9,220	24,941	34,161	25	68	94
19	366	8,629	23,854	32,483	24	65	89
20	365	8,352	25,109	33,461	23	69	92
21	365	7,728	24,808	32,536	21	68	89
22	365	7,349	24,317	31,666	20	67	87
23	366	6,865	24,961	31,826	19	68	87
24	365	6,610	25,509	32,119	18	70	88
25	365	6,547	24,818	31,365	18	68	86
26	365	6,211	25,503	31,714	17	70	87
27	366	5,756	25,666	31,422	16	70	86

注 し尿および浄化槽汚泥の処理量は、施設全体の処理量である。



#### 4 浄化槽設置基数の推移 (旧沼南地域)

(単位：基，千円)

年度	浄化槽設置基数			補助制度による合併浄化槽設置基数			
	単独	合併	計	下水道認可区域内	下水道認可区域外	計	補助金交付額
18	2,257	749	3,006	0	12	12	4,434
19	2,398	822	3,220	0	18	18	9,352
20	2,370	961	3,331	0	25	25	9,421
21	2,359	1,030	3,389	1	22	23	12,508
22	2,431	1,450	3,881	0	12	12	7,580
23	2,299	1,508	3,807	0	9	9	5,752
24	2,297	1,564	3,861	0	8	8	4,112
25	2,293	1,626	3,919	0	14	14	6,384
26	2,289	1,689	3,978	0	6	6	2,664
27	2,288	1,736	4,024	0	3	3	1,332

- 注 1 補助の対象：下水道認可区域以外の地域，単独浄化槽又はくみ取り便所から合併処理浄化槽に転換する者に補助金を交付する。
- 2 平成18年度以降の浄化槽設置基数は，一般廃棄物処理業許可業者（浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬）からの実績報告をもとに，市町村合併後に導入した浄化槽管理システムにより稼働中の浄化槽基数を算出したもの。

# 卷末資料

資料1 清掃事業の沿革年表

年次	月	一般関係事項	月	し尿関係事項	月	ごみ関係事項	月	資源化関係事項
S	29	9 市制施行 11 清掃条例制定						
	35	10 衛生課清掃係発足						
	36				3	市営塵芥焼却場 (18.7t / 日) 竣工		
	39	4 機構改革により衛生部 環境衛生課清掃係となる						
	40		3	第一し尿処理場 (72kl / 日) 竣工				
			5	し尿収集手数料改定及 び徴収員制度による徴 収制度による徴収を開 始				
			7	徴収員制度に加え衛生 協力会による徴収制度 を開始				
	43	8 機構改革により衛生部 清掃課清掃第一、第二 案係となる						
	44	2 機構改革により民生部 衛生第一課、第二課と なる	3	第二し尿処理場 (90kl / 日) 竣工				
	46	12 柏市清掃条例を廃止し 柏市廃棄物の処理及び 清掃に関する条例を制 定 (柏市 条例第51号)			12	分別収集開始 (可燃と不燃) 粗大ゴミは町会単位で 個別収集開始		
	47	4 民生部から清掃、衛生 部門を分離し、衛生部を 新設						
	48	3 柏市廃棄物処理清掃条 例の一部改正 (柏市 条例第17号) 清掃部門を業務一課業 務二課から、清掃管理 課、第一清掃事務所、 第二清掃事務所の二課 2所に拡充			4	ごみ処理手数料の改定		
					6	船戸清掃工場 (300t / 日) 竣工		
	49		3	第一し尿処理場増設 (28kl / 日)				
	50		2	第二し尿処理場増設 (70kl / 日)				
	51	3 条例の一部改正 (柏市 条例第18号)	4	処理手数料を改定 (し尿を人数制から定額 制に変更)	3	清掃工場灰処理施設竣 工	9	「柏方式」による資源回 収運動を開始
					4	事業系処理手数料を改 定		
	52	4 衛生部を廃止し、環境部 を新設 (清掃管理課第一清掃 事務所、第二清掃事 務所)			4	布施最終処分場取得 (70,208㎡)	10	柏市資源組合結成
		6 柏市あき地の管理に関 する指導要綱制定			8	粗大ごみ処理施設 (50t / 5H) 竣工		
	53				3	布施最終処分場埋立て 開始	4	柏市資源回収運動実施 要綱制定
	54	3 あき地の雑草等の除去 に関する条例制定 (柏市 条例第22号)					3	柏市再生資源組合設立 (柏市資源組合と柏市 金属屑防犯協力組合が 合併)
		4 清掃部門を清掃管理課 清掃施設課、第一清掃 事務所、第二清掃事務 所の二課二所に拡充						
	55		10	第二し尿処理場増設 (280kl / 日) 着工	3	布施最終処分場水処理 施設 (80㎡ / 日) 竣工	4	資源ごみ回収報償金制 度制定
					3	船戸清掃工場水処理施 設 (110㎡ / 日) 着工		

年次	月	一般関係事項	月	し尿関係事項	月	ごみ関係事項	月	資源化関係事項
56			3	家庭雑排水処理施設(200㎡/日)取得	3	柏市総合計画に南部新清掃工場建設計画が盛り込まれる	9	柏市再生資源事業協同組合が設立(柏市再生資源組合が名称を変更し、正式に法人登録)
					12	ごみ減量運動推進計画策定		
57					1	三分別収集開始(可燃、不燃、資源品)	1	町会・自治会を単位とした資源回収開始
58			3	第二し尿処理場(280kl/日)竣工				
			4	第一し尿処理場を篠籠田浄化センター、第二し尿処理場を山高野浄化センターに名称変更				
			7	篠籠田浄化センター処理機能廃止				
59	3	条例の一部改正及び題名変更「柏市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」(柏市 条例第10号)	3	篠籠田浄化センター中継地竣工	3	船戸清掃工場塩化水素除去装置竣工		
			4	処理手数料を改定	4	柏市廃棄物処理基本計画策定		
					4	処理手数料改定		
					11	使用済み乾電池を有害ごみとして分別開始		
60	9	条例の一部改正(柏市 条例第23号)			1	高分子物圧縮搬送設備竣工		
					3	布施最終処分場水処理施設重金属除去装置設備増設		
					3	清掃工場灰処理施設休止		
61			3	篠籠田浄化センター(処理施設)解体撤去		柏市廃棄物処理基本計画改定	6	中十余二の元山に、ビン類選別施設を整備しビン類の選別を開始
62					6	新清掃工場建設工事着工		
H 元						柏市廃棄物処理基本計画策定		十余二の翁原に、金属類選別施設を整備し、金属類の細選別を開始
	2				9	柏市最終処分場建設工事着工	4	生ごみ処理容器(コンポスト)購入費補助制度開始
							8	十余二の翁原に、アルミ缶選別施設を整備しアルミ缶の選別を開始
3	4	清掃部門をクリーン推進室、清掃業務課、環境サービス事務所、清掃工場、清掃収集事務所に組織変更			3	新清掃工場竣工(300t/日)竣工	2	資源回収を月1回から月2回に拡大
					3	清掃収集事務所竣工	7	十余二の翁原に瓶類選別施設を規模拡大整備し、同時に中十余二の施設を廃止
					4	ごみ分別方法変更(ビニール・プラスチック類を可燃ごみに)	8	粗大ごみ処理施設が火災により一部焼損
					12	条例の一部改正及び題名変更「柏市廃棄物処理清掃条例」(柏市 条例第26号)	10	不法投棄監視員制度発足
4	2	ごみ減量推進協議会を発足			3	柏市最終処分場竣工(55,000㎡)	7	紙パック(牛乳パック)を資源品目に追加
					3	布施最終処分場埋立て終了		
					4	柏市最終処分場埋立て開始		
					10	粗大ごみ処理施設復旧工事着手		

年次	月	一般関係事項	月	し尿関係事項	月	ごみ関係事項	月	資源化関係事項
5	3	条例の全部改正 (柏市 条例第17条)			7	布団の資源化開始 ごみ処理手数料を改定		
	4	清掃業務課をクリーン推進室へ統合するとともに新たに施設整備課を設置する			8	放置車両に持ち主調査中のステッカーを張り始める		
					10	ステッカーを張って瓶缶混入ごみの取り残しを開始		
6					1	ごみの不法投棄展開催	3	発泡トレーの店頭回収
					2	古タイヤと消火器を適性処理困難物に指定		
					2	共同住宅等ごみ出し責任者制度発足		
					3	柏市一般廃棄物処理基本計画策定		
					6	収集車に市民体験乗車開始		
7					2	ごみ歴史展開催	3	布団保管倉庫完成
					4	ごみ分別方法変更(プラスチックごみ分別リサイクル開始) ごみ出しカレンダー全世帯に配布	9	生ごみ処理容器補助制度をEM菌利用や機械式についても適用
					7	フロンガス回収開始		
					10	第二清掃工場建設予定地選定		
					11	ごみマンガ展開催		
8	3	条例の一部改正 (柏市 条例第21号)	10	し尿処理手数料を改定	6	暮らしのゴミニケーション展開催	2	ペットボトルのモデル回収実施
	4	施設整備課を清掃工場建設課に名称変更			10	粗大ごみ有料化実施 ごみ処理手数料改定	5	家具等リサイクル展示場オープン
9	3	ぼい捨て及び違反ごみ出し防止条例制定 (柏市 条例第7号)			3	柏市一般廃棄物処理基本計画改定 事業系廃冷蔵庫フロンガス回収補助事業開始	4	ペットボトルを資源品目に追加
10	9	柏市一般廃棄物処理施設生活環境影響調査結果縦覧条例制定 (柏市 条例第33条)						
11				家庭雑排水処理施設 (200㎡ / 日) 廃止	1	ごみ再利用・資源化事業で自治大臣表彰		
					1	容器包装リサイクル法完全施行モデル事業		
					3	環境フェスタ開催		
12			3	篠籠田浄化センター中継地廃止	1	清掃工場ダイオキシン恒久対策工事開始	4	家庭系プラスチックごみの一部を容器包装リサイクル法に適用
			4	環境サービス事務所と山高野浄化センターが統合	7	柏市一般廃棄物処理基本計画改定	9	柏市リサイクルプラザ建設工事開始
					11	ごみ減量化行動計画策定		
13	2	広域的相互支援協定締結(5市2町1組合) (平成13年12月効力失効)	4	山高野浄化センターを環境サービス事務所施設 担当に名称変更	1	リサイクル家具展示場休止	3	プラスチック処理施設「柏ブラネット」稼動
	4	柏市廃棄物処理清掃条例改正			4	事業系プラスチックごみ分別開始	4	容器包装リサイクル法によるその他のプラスチック再商品化本格開始
	4	家電リサイクル法施行			4	家庭系ごみの清掃工場持込みを有料化	4	資源品買上金制度廃止
					4	フロン回収事業廃止	4	剪定枝資源化開始

年次	月	一般関係事項	月	し尿関係事項	月	ごみ関係事項	月	資源化関係事項
13	12	柏市ダイオキシン類発生抑制条例制定(平成14年4月施行)	12	山高野浄化センター施設改修工事開始	10	黒袋でのごみ排出禁止		
	12	広域的相互支援協定締結(6市2町1組合)			10	船戸清掃工場ダイオキシン恒久対策工事終了		
					11	柏市最終処分場10年間の使用期間延長協定締結		
					12	第二清掃工場建設工事契約		
14			4	改修工事継続	2	家庭用小型焼却炉回収	4	柏市リサイクルプラザオープン
					6	第二清掃工場建設工事開始	5	リサイクルプラザ内にごみ減量リサイクル啓発施設「リボン館」オープン
15			5	し尿処理施設の改修工事試運転開始	3	最終処分場跡地整備基本計画策定		
					3	ごみ減量化計画改定		
16	12	柏市ばい捨て等防止条例改正	3	し尿処理施設改修工事の竣工	3	一般廃棄物処理基本構想案作成	3	資源品持ち去り禁止看板を掲示
			3	し尿処理手数料について条例の一部改正	3	最終処分場跡地整備基本計画策定		
			4	仮設トイレの収集を許可制へ移行	11	ごみ不思議展開催		
			4	山高野浄化センターの運転管理委託開始	12	第二清掃工場運営長期責任委託契約締結		
17	3	東葛飾郡沼南町を編入合併			3	一般廃棄物処理基本計画策定	3	柏市廃棄物処理清掃条例を改正し、資源品持ち去り行為を禁止
	4	柏市ばい捨て等防止条例施行			4	第二清掃工場稼働		
	4	柏市廃棄物処理清掃条例改正			4	第二清掃工場の運転管理及び施設管理業務委託をについて、20年間の長期責任委託を実施	4	第二清掃工場からの焼却灰について、灰溶融炉による資源化を実施(スラグ化、メタル化等)
					4	南北クリーンセンター体制への移行		
					4	南北2収集体制開始		
					4	指定袋制度導入、プラスチック分別の一部変更		
18					4	第二清掃工場余熱還元施設「リフレッシュプラザ」オープン		
					4	テープ類について、不燃ごみから可燃ごみへ分別区分を変更		
			6	山高野浄化センターの運転管理及び施設管理業務委託をについて、5年間の長期責任委託を実施	5	最終処分場跡地整備開始		
					8	柏市再生指定ごみ袋がエコマークを取得		
19					1	柏市再生指定ごみ袋エコマーク取得記念シンポジウム開催		
	4	改正容器包装リサイクル法施行			3	第二清掃工場多目的広場の整備完了		
	6	柏市不法投棄対策条例施行			4	粗大ごみの個別収集委託を実施		



年次	月	一般関係事項	月	し尿関係事項	月	ごみ関係事項	月	資源化関係事項
20	2	柏市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則制定	1	柏市浄化槽保守点検業者登録条例施行規則制定				
	4	中核市移行(環境部機構改革)	3	柏市浄化槽法施行細則制定	3	柏市指定ごみ袋の仕様変更		
			4	し尿(柏地区)の収集業務委託を実施	4	柏市清掃工場の運転管理及び施設管理業務委託について、14年間の長期包括委託を実施	11	ペットボトルの一部(2割)を容器包装リサイクル法に適用
21							4	ペットボトルを全量容器包装リサイクルルートに変更
22	5	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正						
23	8	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行						
	8	放射線対策室を設置						
24					3	柏市最終処分場の使用期限満了		
	10	廃棄物政策課内に災害廃棄物対策担当を設置			3	柏市一般廃棄物処理基本計画の改訂(スリムかしわ)		
					4	柏市最終処分場埋立終了時整備事業開始		
25	4	小型家電リサイクル法(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)施行			3	柏市最終処分場埋立終了時整備事業完了		
	4	例の一部改正を施行(市が設置する一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者の資格は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第17条第1項に定める資格と同様の技術士等とする1条を追加)						
26	4	柏市廃棄物処理清掃条例改正(廃棄物処理手数料の消費税相当額を8%に改正)					11	使用済み小型家電リサイクル実証事業を開始
27	3	柏市土砂等埋立て等規制条例改正					4	使用済み小型家電リサイクル事業を開始
					10	旧柏地域に係る柏市家庭系一般廃棄物収集運搬業務について、一部委託を開始		

資料2 廃棄物処理手数料の経緯

改正	昭和48年条例第17号				昭和48年条例第39号			
施行	昭和48年4月1日施行				昭和48年10月1日施行			
ごみ処理	区 分		単 位	金 額	区 分		単 位	金 額
		事業活動に伴って生じた一般廃棄物で市が処理するもの	1日排出量 平均 10 kg 未満	月額	200 円	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で市が処理するもの	1日排出量 平均 10 kg 未満	月額
		1日排出量 平均 10 kg 以上 50 kg 未満	月額	500 円		1日排出量 平均 10 kg 以上 50 kg 未満	月額	500 円
		1日排出量 平均 50 kg 以上 100 kg未満	月額	1,000 円		—	—	—
	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で市長の許可を受けて自ら市の施設へ搬入したものうち	焼却処分するもの	20 kgにつき	20 円	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で、自ら市の施設へ搬入したものうち	焼却処分するもの	20 kgにつき	20 円
		埋立処分するもの	20 kgにつき	10 円		埋立処分するもの	50 kgを超えたものについて 20 kgにつき	20 円
産業廃棄物	市の施設で焼却処分するもの		20 kgにつき	20 円	市の施設で焼却処分するもの		20 kgにつき	20 円
死 犬 体 猫	犬、猫などの死体処理	市が処理するもの	1頭につき	300 円	犬、猫などの死体処理	市が処理するもの	1頭につき	300 円
し 尿 処 理	一般家庭で1人から4人まで		月額	200 円	一般家庭で1人から4人まで		月額	200 円
	一般家庭で5人から7人まで		月額	280 円	一般家庭で5人から7人まで		月額	280 円
	一般家庭で8人以上		月額	280 円に1人増すごとに 30 円を加えた額	一般家庭で8人以上		月額	280 円に1人増すごとに 30 円を加えた額
	事業所及び共同住宅などで不特定多数の人が出入りするものまたは居住するもの		36 ヶ月につき	35 円	事業所及び共同住宅などで不特定多数の人が出入りするものまたは居住するもの		36 ヶ月につき	35 円
汚 浄 泥 化 槽	条例第12条により許可した業者が搬入するもの		1,800 ヶ月につき	400 円	条例第12条により許可した業者が搬入するもの		1,800 ヶ月につき	400 円

改正	昭和51年条例第18号				昭和59年条例第10号			
施行	昭和51年4月1日施行				昭和59年4月1日施行			
ごみ 処 理	区 分		単 位	金 額	区 分		単 位	金 額
	—		—	—	—		—	—
	—		—	—	—		—	—
	—		—	—	—		—	—
	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で、自ら市の施設へ搬入したもの	50 kgを超えたものについて	1 kgにつき	3 円	事業活動に伴って生じた一般廃棄物で、自ら市の施設へ搬入したもの	50 kgを超えたものについて	1 kgにつき	5 円
産業 廃棄物	市の施設で焼却処分するもの		1 kgにつき	3 円	市の施設で焼却処分するもの		1 kgにつき	5 円
犬猫 死体	犬, 猫などの死体	市が収集, 運搬, 処分するもの	1頭につき	1,000 円	犬, 猫などの死体	市が収集, 運搬, 処分するもの	1頭につき	1,000 円 (※ H4.4.1 ~ 1,030 円)
		自己搬入するもの	1頭につき	300 円		自己搬入するもの	1頭につき	300 円
し尿 処 理	一般家庭 1 世帯		月額	330 円	一般家庭 1 世帯		月額	400 円 (※ H4.4.1 ~ 410 円)
	事業所及び共同住宅などで不特定多数の人が出入りするものまたは居住するもの		1戸につき	2 円	事業所及び共同住宅などで不特定多数の人が出入りするものまたは居住するもの		1戸につき	2.5 円
浄化 槽 汚泥	条例第13条により許可した業者が搬入するもの		1,800 ㍓につき	400 円	条例第14条の規定により許可した業者が搬入するもの		1,800 ㍓につき	500 円
					※平成3年条例第26号 平成4年4月1日施行 平成4年4月1日より※印の他は算定額に100分の103を乗じた額			

改正	平成5年条例第17号				平成8年条例第21号			
施行	平成5年7月1日施行				平成8年10月1日施行			
ごみ	区 分		単 位	金 額	区 分		単 位	金 額
	処 理	—	—	—	—	事業活動に伴って生じる一般廃棄物で市長の指定する場所へ搬入するもの	1kg	15 円
—		—	—	—	許可業者が搬入するもの		1kg	15 円
事業活動に伴って生じた一般廃棄物で、市長の指定する場所へ搬入したもの		10 kg を超えたものについて	1kg	10 円		一般家庭から排出される粗大ごみで本市が戸別に収集、運搬及び処分するもの	1件	1,000 円
		許可業者が搬入するもの	1kg	10 円	一般家庭から排出されるごみで市民が搬入するもの	無料		
産業廃棄物	市の施設で焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの		1kg	10 円	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの		1kg	15 円
犬猫死体	犬、猫などの死体	市が収集、運搬、処分するもの	1頭	1,030 円	犬、猫などの死体	市が収集、運搬、処分するもの	1体	1,030 円 (H9.4.1～1,050 円)
		自己搬入するもの	1頭	300 円		市長の指定する場所へ搬入するもの	1体	300 円 (H9.4.1～310 円)
し尿処理	一般家庭 1 世帯		月額	410 円	一般家庭 1 世帯		月額	410 円 (H9.4.1～420 円)
	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの		1ヶ月	2.5 円	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの		1ヶ月	3.2 円
	上記以外で臨時に収集するもの		1回	410 円	上記以外で臨時に収集するもの		1回	1,100 円 (H9.4.1～1,120 円)
汚泥浄化槽	許可業者が搬入するもの		1,800 日	500 円	許可業者が搬入するもの		1,800 日	500 円
浄化槽汚泥、し尿の事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの、その他の一般廃棄物及び産業廃棄物の手数料は、この表の区分により算出した額に 100 分の 103 を乗じて得た額とする					浄化槽汚泥、し尿の事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの、その他の一般廃棄物及び産業廃棄物の手数料は、この表の区分により算出した額に 100 分の 103 を乗じて得た額とする。 (平成9年4月から 100 分の 103 は、100 分の 105 と読み替える)			

改正	平成12年条例第41号			平成15年条例第17号					
施行	平成13年4月1日施行			平成16年4月1日施行					
ごみ処理 (一般廃棄物)	区 分		単 位	金 額	区 分		単 位	金 額	
	み 処 理	一般家庭から排出される一般廃棄物で市民が市長の指定する場所へ搬入するもの		10 kg までごとに	180 円※	一般家庭から排出される一般廃棄物で市民が市長の指定する場所へ搬入するもの		10 kg までごとに	180 円※
		事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの				事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの			
		許可業者が搬入するもの				許可業者が搬入するもの			
一般家庭から排出される粗大ごみで本市が戸別に収集、運搬及び処分するもの		1件	1,050 円	一般家庭から排出される粗大ごみで本市が戸別に収集、運搬及び処分するもの		1件	1,050 円		
プラスチックごみ処理 (プラスチックごみ)	事業活動に伴って生じるプラスチックごみで事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの		10 kg までごとに	160 円※	事業活動に伴って生じるプラスチックごみで事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの		10 kg までごとに	160 円※	
	許可業者が搬入するもの				許可業者が搬入するもの				
産業廃棄物	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの		10 kg までごとに	180 円※	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの		10 kg までごとに	180 円※	
犬猫死体	犬、猫などの死体	市が収集、運搬、処分するもの	1体	1,050 円	犬、猫などの死体	市が収集、運搬、処分するもの	1体	1,050 円	
		市長の指定する場所へ搬入するもの	1体	310 円		市長の指定する場所へ搬入するもの	1体	310 円	
し尿処理	一般家庭		1世帯当たり月額	420 円	一般家庭		1世帯当たり月額	420 円	
	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの		1 <sup>リットル</sup>	3.2 円※	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの		1 <sup>リットル</sup>	3.2 円※	
	上記以外で臨時に収集するもの		1回	1,120 円	許可業者が搬入するもの		1,800 <sup>リットル</sup>	500 円※	
汚泥浄化槽	許可業者が搬入するもの		1,800 <sup>リットル</sup>	500 円※	許可業者が搬入するもの		1,800 <sup>リットル</sup>	500 円※	
※印の手数料の額は、この表の区分により算定した額に100分の105を乗じて得た額とする。				※印の手数料の額は、この表の区分により算定した額に100分の105を乗じて得た額とする。 10円未満は切り捨てとする。					

改正	平成17年条例第72号			平成19年条例第56号			
施行	平成17年4月1日施行			平成20年4月1日施行			
	区 分	単 位	金 額	区 分	単 位	金 額	
	ごみ処理 (一般廃棄物)	一般家庭から排出される一般廃棄物で市民が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg までごとに	189 円	一般家庭から排出される一般廃棄物で市民が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg までごとに	189 円
事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの		事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの					
許可業者が搬入するもの		許可業者が搬入するもの					
一般家庭から排出される粗大ごみで本市が戸別に収集、運搬及び処分するもの		1件	1,050 円	一般家庭から排出される粗大ごみで本市が戸別に収集、運搬及び処分するもの	1件	1,050 円	
プラスチックごみ処理 (プラスチックごみ)	事業活動に伴って生じる容器包装プラスチック類で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg までごとに	168 円	事業活動に伴って生じる容器包装プラスチック類で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg までごとに	168 円	
	許可業者が搬入するもの			許可業者が搬入するもの			
産業廃棄物	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの	10 kg までごとに	189 円	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの	10 kg までごとに	189 円	
犬猫死体	犬, 猫などの死体	市が収集、運搬、処分するもの	1体	1,050 円	犬, 猫などの死体	—	—
		市長の指定する場所へ搬入するもの	1体	310 円		市長の指定する場所へ搬入するもの	1体
し尿処理	一般家庭	1世帯当たり月額	420 円	一般家庭	1世帯当たり月額	420 円	
	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの	1ℓ	3.36 円	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの	1ℓ	3.36 円	
	許可業者が搬入するもの	1,800 ℓ	525 円	許可業者が搬入するもの	1,800 ℓ	525 円	
汚泥浄化槽	許可業者が搬入するもの	1,800 ℓ	525 円	許可業者が搬入するもの	1,800 ℓ	525 円	
	10 円未満は切り捨てとする。			10 円未満は切り捨てとする。			

注 柏市廃棄物処理清掃条例によるもの。

改正	平成 25 年条例第 52 号			
施行	平成 26 年 4 月 1 日施行			
ごみ処理 (一般廃棄物)	区 分	単位	金額	
	一般家庭から排出される一般廃棄物で市民が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg までごとに	194.4 円	
	事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの			
	許可業者が搬入するもの			
プラスチックごみ (み)	事業活動に伴って生じる容器包装プラスチック類で事業者が市長の指定する場所へ搬入するもの	10 kg までごとに	172.8 円	
	許可業者が搬入するもの			
産業廃棄物	本市の施設において焼却処分できる産業廃棄物で市長が告示するもの	10 kg までごとに	194.4 円	
犬猫死体	犬, 猫などの死体	—	—	
		市長の指定する場所へ搬入するもの	1 体	324 円
し尿処理	一般家庭	1 世帯当たり月額	432 円	
	事業所及び共同住宅などで継続して収集するもの	1 トン	3.45 円	
	許可業者が搬入するもの	1,800 トン	540 円	
汚泥 浄化槽	許可業者が搬入するもの	1,800 トン	540 円	
	10 円未満は切り捨てとする。			

注 柏市廃棄物処理清掃条例によるもの。

### 資料3 一般廃棄物処理実施計画（旧柏地域）

柏市告示第163号

平成28年度一般廃棄物処理実施計画

柏市廃棄物処理清掃条例（平成5年柏市条例第17号）第17条第1項の規定により、平成28年度一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

平成28年 3月 31日

柏市長 秋山浩保

#### 目次

- 第1 計画区域及び期間
- 第2 一般廃棄物の種類及び排出見込量
  - 1 ごみ関係
  - 2 生活排水関係
  - 3 犬、猫等死体
- 第3 ごみ処理実施計画
  - 1 ごみの排出抑制の方法
  - 2 再資源化の方法及び量
  - 3 収集・運搬計画
  - 4 中間処理・最終処分計画
  - 5 処理が困難なごみに関する事項
- 第4 生活排水処理実施計画
  - 1 計画対象人口及び世帯
  - 2 収集・運搬計画
  - 3 中間処理・最終処分計画
  - 4 啓発活動
- 第5 一般廃棄物処理施設の整備に関する事項
  - 1 中間処理施設
  - 2 最終処分場



## 第1 計画区域及び期間

計画区域	計画区域は旧柏地域（平成17年3月27日における本市の区域に相当する区域をいう。以下同じ。）とし、旧沼南地域（同日における沼南町の区域に相当する区域をいう。以下同じ。）については柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合による処理計画とする。ただし、ごみ処理実施計画中のごみ排出抑制の方法及び生活排水処理実施計画については、この限りでない。
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

## 第2 一般廃棄物の種類及び排出見込量

### 1 ごみ関係

区分	年間量
可燃ごみ	81,800トン
不燃・粗大ごみ	7,820トン
有害ごみ	30トン
容器包装プラスチック類	5,320トン
不法投棄ごみ・適正処理困難物	150トン
資源品	20,300トン
使用済小型電子機器等	5トン

### 2 生活排水関係

区分	年間量
し尿	4,397キロリットル
浄化槽汚泥	17,873キロリットル

### 3 犬，猫等死体

区分	年間量
犬，猫等死体	1,350体

### 第3 ゴミ処理実施計画

#### 1 ゴミの排出抑制の方法

種別	区分	施策内容	目標
家庭系 ごみの 減量	1 排出抑制	(1) 生ごみの排出抑制への誘導と研究の継続 (2) ごみ減量広報紙の発行 (3) 市広報紙、ホームページ及びツイッターによる減量啓発 (4) 清掃施設見学会の実施 (5) ごみ減量説明会の開催	1回  15回 5回
	2 資源化	(1) 古紙の資源化推進のための啓発強化 (2) 使用済小型家電リサイクルの実施と内容の検証 (3) スプレー缶排出及び収集に関する調査、研究	
	3 環境学習	(1) リボン館運営委員会や教育委員会との連携による講座、出前授業、イベント及びエコツアー等の実施	140回
事業系 ごみの 減量	1 排出抑制	(1) 工場搬入車両の検査 (2) 減量計画書の確実な回収による正確な状況把握 (3) 減量計画書に基づく実態調査及び指導強化	1回  10事業所
	2 事業者の啓発	(1) 3R推進事業所及び3R推進店推奨制度の周知と登録数の増加 (2) 事業所によるごみ減量への取組事例公表 (3) ホームページ及びパンフレットによる適正排出指導、減量啓発	50%増  1回
	3 資源化	(1) 生ごみリサイクルの啓発、促進 (2) 古紙類の分別と資源化の啓発、促進 (3) 給食残さの堆肥化の推進	

## 2 再資源化の方法及び量

品目	収集・回収	再資源化の方法	再資源化量 (搬出量)
資源品	古紙類, 紙パック類, 古布類, 空ビン類, 空カン類, PETボトル, 金属類を市の委託業者が資源回収日に収集する。	柏市リサイクルプラザに搬入。施設で選別等を行った後, 容器包装リサイクル法の再商品化事業者又は問屋等に引き渡し, 資源化する。	19,980トン
容器包装プラスチック類	家庭系は, 市が毎週水曜日に収集する。 事業系は, 排出事業者が自ら運搬する場合を除き, 一般廃棄物収集運搬許可業者が収集する。	プラスチックごみ圧縮保管施設で選別等を行った後, 容器包装リサイクル法の再商品化事業者又は再生メーカーに引き渡し, 資源化する。	4,520トン
鉄類 (注1)	粗大ごみ処理施設にて, 不燃・粗大ごみを破砕し, 鉄類を回収する。	問屋に引き渡し, 資源化する。	1,000トン
家具	粗大ごみとして排出された家具を委託業者が収集する。	柏市リサイクルプラザにて修理し, 販売する。	100台
使用済小型電子機器等 (注2)	市が公共施設に回収ボックスを設置。投入された小型家電を認定事業者の再資源化事業計画に基づき収集運搬を行う者が収集する。	認定事業者に引き渡し, 事業者の再資源化事業計画に従い資源化する。	5トン
インクカートリッジ	市が公共施設に回収ボックスを設置。投入されたインクカートリッジを再商品化事業者へ郵送する。	再商品化事業者に引き渡し, 資源化する。	1トン未満

(注1) 鉄類は, 不燃・粗大ごみに含まれるもの

(注2) 「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン (環境省)」における「特定対象品目 (パソコンを除く)」で, 回収ボックスに投入されたもの。

### 3 収集・運搬計画

区分		収集・運搬				
		収集運搬を行う者	収集区域	年量	集積所、容器及び収集回数等	搬入先
一般家庭から日常排出されるしみ	可燃ごみ	市・委託 (注)	旧 柏 地 域	48,700 トン	定められた集積所に市の指定の袋（可燃ごみ用のものに限る。）で排出。 週2回収集（ごみ出しカレンダーによる）。	柏市北部クリーンセンター(清掃工場)・ 柏市南部クリーンセンター(第二清掃工場)
	不燃ごみ 有害ごみ (乾電池・蛍光灯)			6,850 トン (内有害ごみ 30 トン)	不燃ごみは、定められた集積所に透明又は半透明の任意容器（黒袋、紙袋を除く。）で排出。 有害ごみは、それぞれ内容物が確認できる透明な袋（黒袋、紙袋を除く。）若しくは指定の袋の外袋又はそのままの状態で排出。 月2回収集（ごみ出しカレンダーによる）。	柏市北部クリーンセンター (清掃工場)
	インクカートリッジ	広域的処理の認定に基づき収集運搬を行う者		(1 トン未満)	市が設置した回収箱を経由してのリサイクルを希望する場合は、回収箱まで排出者が自ら分別・運搬。	広域的処理の認定に基づき処分を行う者
	使用済小型電子機器等	認定事業者の再資源化計画に基づき収集運搬を行う者		5 トン	市が設置した回収ボックスを経由してのリサイクルを希望する場合は、回収ボックスまで排出者が自ら分別・運搬。	認定事業者の再資源化計画に基づき処分を行う者
	粗大ごみ	山本産業株式会社 (委託)		500 トン	申込みにより随時有料で戸別収集。	柏市北部クリーンセンター (清掃工場)
	容器包装プラスチック類	市・委託 (注)		5,170 トン	定められた集積所に、市の指定の袋（容器包装プラスチック類用のものに限る。）で排出。 毎週水曜日に収集。	プラスチックごみ圧縮保管施設
	資源品 (古紙類、紙パック類、古布類、空ビン類、空カン類、PETボトル、金属類)	柏市再生資源事業協業組合(委託)		20,300 トン	市の指定の専用袋又は指定の荷姿で所定の集積所に排出。 月2回収集（ごみ出しカレンダーによる）。	柏市リサイクルプラザ
(内一般家庭から排出される多量ごみ)	可燃ごみ	排出者・許可業者 (注)	(1,000 トン)	資源化できるもの（ビン、カン、紙類、金属類）を分別する。ただし、許可業者においては搬入は不可。	柏市北部クリーンセンター(清掃工場)・柏市南部クリーンセンター(第二清掃工場) (プラスチックはプラスチックごみ圧縮保管施設)	
	不燃・粗大ごみ		(700 トン)	それ以外は、可燃ごみ、不燃・粗大ごみ又は容器包装プラスチック類に分別して搬入。黒袋、紙袋での搬入は禁止。可燃ごみ、不燃・粗大ごみは月～土曜日搬入可（祝日は除く。）、容器包装プラスチック類は月・火・木・金・土曜日搬入可（祝日は除く。）。		
	容器包装プラスチック類		(1 トン未満)			
日常の事業活動に伴って生じるごみ	可燃ごみ	排出者・許可業者 (注)	33,100 トン		許可業者堆肥化施設又は登録再生利用事業者食品循環資源処理施設	
	不燃・粗大ごみ		500 トン	日常の事業活動に伴って生じる可燃ごみのうち、食品リサイクル法対象物については、堆肥化施設の処理能力又は排出事業者の同法に定める登録再生利用事業者での再生処理の範囲内で分別収集。		
	事業系プラスチック		150 トン	日常の事業活動に伴って生じる可燃ごみのうち、紙おむつについては、紙おむつ再生資源化処理施設での再生処理の範囲内で排出者が自ら分別・運搬。		紙おむつ再生資源化処理施設
不法投棄ごみ	市・委託		150 トン	パトロール・通報等により随時収集。	柏市北部クリーンセンター(清掃工場)・ 柏市南部クリーンセンター(第二清掃工場)	
犬猫等の死体	委託		1,350 体	飼い主不明の死体の収集（国道を除く）。		

(注1) 平成28年度一般廃棄物処理業（収集運搬）許可業者は次のとおりとする。また、事業活動に伴って生じるごみは、当該許可業者において適正処理が可能であるため、新規許可は実施しないこととする。

ただし、柏市教育委員会が締結する「廃棄物処理業務委託（旧沼南地域）」に必要な許可については、説明会の開催を省略の上、別途実施する。

一般廃棄物処理業（収集運搬）許可業者

許可業者名	所在地	限定
有限会社葵サービス	柏市布施1490-1	
浮ヶ谷興産有限会社	柏市豊四季379-6	
株式会社エコプランニング	柏市新十余二7-8	
有限会社柏清掃	柏市高田553-1	
柏ビル管理株式会社	柏市若葉町3-3	
共同リサイクル株式会社	柏市柏3-10-20	
有限会社クリーンサービス柏	柏市西原2-2-39	
有限会社クリーンダストレス	柏市船戸2079-19	
有限会社総合環境サービス	柏市東柏1-7-10	
株式会社千葉総業	柏市逆井1247	
有限会社八紘総業	柏市高田1179-1	
株式会社花園サービス	柏市松ヶ崎576	
北葉実業株式会社	柏市豊四季382-13	
株式会社マツヤマ	柏市あけぼの2-6-4	
株式会社丸幸	柏市大青田1628	
山本産業株式会社	柏市十余二380-383	
株式会社大山清運	柏市松ヶ崎363-1	
有限会社和光商事	柏市松ヶ崎95-18	
株式会社清運社	柏市柏大青田1649-1	
京葉管理事業株式会社	柏市つくしが丘1-14-8	
有限会社市川胞衣社	市川市若宮3-30-13	胞衣
エルエス工業株式会社	渋谷区千駄ヶ谷3-2-8-503	実験動物
有限会社東葛産業	船橋市夏見台3-4-11	胞衣
株式会社高田産業	埼玉県南埼玉郡宮代町川端4-13-5	東武鉄道各駅

※ なお、旧沼南地域については、別途「柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合」にて許可するもの

(注2) 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成23年法律第110号。以下「特措法」という。）に規定する特定一般廃棄物に該当するものについては、この収集・運搬計画に記載した取扱いとは異なる取扱いを市が別途定める場合がある。その場合、当該特定一般廃棄物は、当該別途定める方法により処理を行うこととする。

(注3) 可燃ごみのうち草木枝葉は、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による影響のため、当分の間、不燃ごみの日に不燃ごみと同様の取扱いで排出及び収集を行うこととする。

(注4) 平成27年10月より、可燃ごみ及び容器包装プラスチック類の収集業務の一部並びに不燃ごみ及び有害ごみの収集業務を委託にて行うこととする。

#### 4 中間処理・最終処分計画

区分	中間処理		最終処分
	処理を行う者(注)・ 処理場	処理方法	
可燃ごみ (81,800 トン)	市・北部クリーンセンター(清掃工場) 南部クリーンセンター(第二清掃工場)  許可業者又は登録再生利用事業者・堆肥化施設又は食品循環資源処理施設	焼却処理 90,712 トン (うち可燃ごみ 80,800 トン) (うち破碎可燃物 7,680 トン◎) (うち残渣 1,121 トン○) (その他 1,111 トン)  堆肥化・飼料化 1,000 トン	焼却灰等処分 14,250 トン (委託処分 14,000 トン) (鉄類回収 250 トン)
不燃・粗大ごみ (7,820 トン)	市・北部クリーンセンター(清掃工場)  市・リサイクルプラザ	破碎処理 8,680 トン (可燃物焼却 7,680 トン ◎焼却処理へ) (鉄類回収 1,000 トン)  修理・売却 2 トン	
使用済小型電子機器等	認定事業者の再資源化計画に基づき処分を行う者	小型家電リサイクル法適用(再資源化) 5 トン	
インクカートリッジ	広域的処理の認定に基づき処分を行う者	再商品化 1 トン未満	
有害ごみ (30 トン) 不法投棄ごみ (150 トン)	委託業者	委託処理 179 トン (有害ごみ 30 トン) (不法投棄ごみ 99 トン) (適正処理困難物 50 トン) 可燃物焼却処理 1 トン (○焼却処理へ)	
容器包装プラスチック類 (5,320 トン)	容器包装プラスチック	再商品化事業者	容リ法適用(再商品化) 4,410 トン
	非容器包装プラスチック	問屋  市・北部クリーンセンター(清掃工場) 南部クリーンセンター(第二清掃工場)	売却 110 トン (PET ボトル 60 トン) (発泡プラスチック 50 トン)  焼却処理(残渣) 800 トン (○焼却処理へ)
資源品 (20,300 トン)	ガラスびん(白茶色以外) PET ボトル	再商品化事業者	容リ法適用(再商品化) 1,589 トン (ガラスびん 623 トン) (PET ボトル 966 トン)
	上記以外	問屋  市・北部クリーンセンター(清掃工場) 南部クリーンセンター(第二清掃工場)	売却 18,391 トン  焼却処理(残渣) 320 トン (○焼却処理へ)
犬、猫等の死体	市・北部クリーンセンター(清掃工場) 南部クリーンセンター(第二清掃工場)	焼却 1,350 体	

(注1) 平成28年度一般廃棄物処理業(処分業)許可業者は次のとおりとする。また、事業活動に伴って生じるごみは、適正処理が可能であるため、新規許可は実施しないこととする。

一般廃棄物処理業（処分業）許可業者

許可業者名	所在地
山本産業株式会社	柏市十余二380-383

※ なお、旧沼南地域については、別途「柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合」にて許可するもの

（注2）特措法に規定する特定一般廃棄物に該当するものについては、この中間処理・最終処分計画に記載した取扱いとは異なる取扱いを市が別途定める場合がある。その場合、当該特定一般廃棄物は、当該別途定める方法により処理を行うこととする。

## 5 処理が困難なごみに関する事項

廃棄物の種類	指定品目等	排出に関する注意事項
適正処理困難物（柏市廃棄物処理清掃条例第12条）	タイヤ 消火器	指定を受けた処理困難物の製造、加工、販売等を行う事業者は、自らの責任においてその適正処理困難物の回収等の措置を講じなければならない。排出者はこれに協力するものとする。（回収協力店への排出）
排出禁止物（同条例第20条）	爆発・引火・感染等の危険があるもの、有毒性のあるもの、著しく処理が困難なもの（※1）	市の施設における処理が困難であるため、販売業者、専門処理業者等に処理委託するものとする。 それが困難な場合は、市長の指示に従うものとする。
特別管理一般廃棄物（同条例第25条）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第1条に規定するもの（PCB廃棄物、感染性一般廃棄物等）	排出者が特別管理一般廃棄物を排出する場合には自ら処理することとする。 それが困難な場合は他の特別管理廃棄物（特別管理産業廃棄物）とともに特別管理廃棄物処理業者に処理委託することとする。
特定家庭用機器廃棄物	一般家庭から排出される特定家庭用機器廃棄物（テレビ※2、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機※3、エアコン）	特定家庭用機器再商品化法に基づき、家電販売店あるいは廃棄物収集運搬許可業者が回収の主体となり、製造業者等により再資源化するものとする。
指定再資源化製品	一般家庭から排出されるパーソナルコンピュータ	資源有効利用促進法に基づき、製造業者等が回収の主体となり、再資源化するものとする。
自主回収指定製品	廃棄二輪車	資源有効利用促進法に基づき、製造業者等が回収の主体となり、再資源化するものとする。
上記以外のもの		「柏市廃棄物（ごみ）処理施設における廃棄物の受け入れ要領」、市のごみ分別区分又はその他市の定める方法によるものとする。

※1 ガスボンベ、火薬類、多量のペンキ、シンナー、ボンドなどの接着剤、エンジンオイル・灯油などの廃油、血液等が付着した注射針など、農薬・医薬などの薬品類、バッテリー等

※2 ブラウン管テレビ、液晶テレビ（携帯テレビ、カーテレビ、浴室テレビを除く。）、プラズマテレビ

※3 洗濯機、衣類乾燥機



## 第4 生活排水処理実施計画

### 1 計画対象人口及び世帯

下水道処理人口	合計人口	334,000人	
	旧柏地域	304,300人	
	旧沼南地域	29,700人	
浄化槽処理人口	合計人口	73,200人	
	旧柏地域	52,100人	
	旧沼南地域	21,100人	
	内合併浄化槽人口	対象人口	29,800人
		旧柏地域	17,800人
		旧沼南地域	12,000人
し尿処理人口	合計人口	4,089人	
	旧柏地域	2,478人	
	旧沼南地域	1,611人	

### 2 収集・運搬計画

#### (1) 旧柏地域

区分		収集・運搬				
		収集・運搬 を行う者	収集 区域	年量	収集場所及び収集回 数等	搬入先及び 年量
し尿 及び 浄化 槽汚 泥等	し尿	委託	旧 柏 地 域	1,980kl	常設トイレ 定期及び申請に基づ き収集	山高野浄化 センター 15,884kl
		許可業者		672kl	仮設トイレ	
	浄化槽汚泥	許可業者		13,032kl	浄化槽	

(注) 平成28年度一般廃棄物処理業許可業者（浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬）は、次の4社とする。また、浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬については適正に処理されているため、新規許可は実施しない。

#### 旧柏地域一般廃棄物処理業許可業者（浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬）

許可業者名	所在地
株式会社大山清運	柏市松ヶ崎363-1
株式会社清運社	柏市大青田1649-1
有限会社和光商事	柏市松ヶ崎95-18
京葉管理事業株式会社	柏市つくしが丘1-14-8

(2) 旧沼南地域

区分		収集・運搬				搬入先及び年量
		収集・運搬を行う者	収集区域	年量	収集場所及び収集回数等	
し尿及び浄化槽汚泥等	し尿	委託	旧沼南地域	1,694kl	常設トイレ 定期及び申請に基づき収集	アクアセンターあじさい 6,586kl
		許可業者		51kl	仮設トイレ	
	浄化槽汚泥	許可業者		4,841kl	浄化槽	

(注) 平成28年度一般廃棄物処理業許可業者（浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬）は、次の5社とする。また、浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬については適正に処理されているため、新規許可は実施しない。

旧沼南地域一般廃棄物処理業許可業者（浄化槽汚泥の収集運搬）

許可業者名	所在地
有限会社近藤清掃社	柏市藤ヶ谷新田126
有限会社荒木清掃	柏市藤ヶ谷新田121-5
有限会社大久保清掃	柏市藤ヶ谷1787-45
有限会社沼南清掃	柏市藤ヶ谷1215-4
有限会社浄化槽センター	白井市根294-33

旧沼南地域一般廃棄物処理業許可業者（し尿の収集運搬）

許可業者名	所在地
有限会社近藤清掃社	柏市藤ヶ谷新田126
有限会社荒木清掃	柏市藤ヶ谷新田121-5
有限会社大久保清掃	柏市藤ヶ谷1787-45
有限会社沼南清掃	柏市藤ヶ谷1215-4

### 3 中間処理・最終処分計画

#### (1) 旧柏地域

区分		中間処理		最終処分	
		処理を行う者	処理方式	処理を行う者	処分方法
し尿及び 浄化槽汚泥	し尿	市	標準脱窒素処理方式+高度処理	市	脱水汚泥を焼却処理
	浄化槽汚泥				

#### (2) 旧沼南地域

区分		中間処理		最終処分	
		処理を行う者	処理方式	処理を行う者	処分方法
し尿及び 浄化槽汚泥	し尿	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	高負荷脱窒素処理方式+高度処理 (脱水汚泥を焼却処理)	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	委託処理 139.6t (内訳)
	浄化槽汚泥				①焼却灰 130.0t ②沈砂 9.6t

※中間処理施設において、脱水汚泥を焼却処理

### 4 啓発活動

浄化槽の定期点検、清掃についての啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽清掃9業者の営業活動の中で清掃、保守点検時における広報活動</li> <li>・浄化槽設置実態調査時における啓発活動 「環境週間」及び「浄化槽の日」を中心とした浄化槽の適正管理についての啓発活動</li> <li>・広報への掲載等</li> </ul>
合併処理浄化槽設置普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽設置業者等への広報活動</li> <li>・広報への掲載等</li> </ul>

### 第5 一般廃棄物処理施設の整備に関する事項

#### 1 中間処理施設

##### (1) ごみに係るもの

##### ア 焼却施設

施設名	柏市清掃工場	柏市第二清掃工場
所在地	柏市船戸山高野538番地	柏市南増尾56番2
形式	連続燃焼式流動床炉	ストーカ炉
稼動年月	平成3年4月	平成17年4月
処理能力	300トン/24時間	250トン/24時間

イ 破碎選別施設（柏市清掃工場に併設）

施設名	粗大ごみ処理施設
所在地	柏市船戸山高野538番地 柏市清掃工場内
形式	横型回転式破碎機
稼動年月	昭和52年9月 改造平成6年3月
処理能力	50トン／5時間

ウ 資源選別施設

施設名	柏市リサイクルプラザ
所在地	柏市十余2348番地202
形式	選別・圧縮・保管
稼動年月	平成14年4月
処理能力	176t／5時間

(2) し尿及び浄化槽汚泥に係るもの

ア 浄化施設（旧柏地域）

施設名	山高野浄化センター
所在地	柏市船戸2115番地
形式	標準脱窒素処理方式＋高度処理
稼動年月	平成16年4月
処理能力	100キロリットル／24時間

イ 浄化施設（旧沼南地域）

施設名	アクアセンターあじさい(柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合)
所在地	鎌ヶ谷市軽井沢2102-1
形式	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
稼動年月	平成11年3月
処理能力	138キロリットル／日

2 最終処分場

ごみ焼却残渣（埋立処分）

施設名	柏市最終処分場
所在地	柏市布施字宿ノ後72番の1他
埋立工法	セル方式
埋立地面積	55,000平方メートル
埋立可能面積	18,300平方メートル
全体容量	165,680立方メートル

## 資料 4 一般廃棄物処理実施計画（旧沼南地域）

### 平成 28 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合ごみ処理に関する条例（平成 12 年条例第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、平成 28 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画を次のとおり定める。

#### 目次

第 1	計画区域及び期間.....	2
第 2	ごみ処理実施計画.....	3
1	収集・運搬計画.....	3
2	再資源化の方法及び量 .....	6
3	中間処理計画.....	8
4	最終処分計画.....	9
5	処理が困難なごみに関する事項 .....	10
第 3	一般廃棄物処理施設の整備に関する事項 .....	11
1	中間処理施設.....	11
2	最終処分場.....	14

## 第1 計画区域及び期間

計画区域	柏市（旧東葛飾郡沼南町域。以下「沼南地域」という。） 及び鎌ヶ谷市
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

## 第2 ごみ処理実施計画

### 1 収集・運搬計画

区 分		収 集 ・ 運 搬				
		収集運搬 を行う者	収集区域	年間量	集積場所、容器 及び収集回数等	搬入先
一 般 家 庭 か ら 日 常 排 出 さ れ る ご み	燃やすごみ	組合 (委託)	組合	23,841 t	定められた集積所に指定の袋(半透明)で排出。週3回収集。(ごみ出しカレンダーによる。)	クリーンセンターしらさぎ
			沼南地域	7,545 t		
			鎌ヶ谷市	16,296 t		
	プラスチック系ごみ プラスチック製容器包装類	組合 (委託)	組合	2,663 t	定められた集積所に指定の袋(赤)で排出。週1回収集。(ごみ出しカレンダーによる。)	リサイクル施設*1及び民間処理施設
			沼南地域	848 t		
			鎌ヶ谷市	1,815 t		
	ペットボトル	組合 (委託)	組合	535 t	定められた集積所に専用の回収ネットにより排出。沼南地域月2回、鎌ヶ谷市週1回。(ごみ出しカレンダーによる。)	リサイクル施設*1及び民間処理施設
			沼南地域	169 t		
			鎌ヶ谷市	366 t		
	資源ごみ 資源になるもの	組合 (委託)	組合	6,069 t	定められた集積所に任意容器(スーパーのレジ袋等中身の見える袋)で排出。週1回収集。	最終処分場*2
沼南地域			2,291 t			
鎌ヶ谷市			3,778 t			
燃やさないごみ	組合 (委託)	組合	2,033 t	定められた集積所に任意容器(スーパーのレジ袋等中身の見える袋)で排出。月2回収集。	最終処分場*2	
		沼南地域	563 t			
		鎌ヶ谷市	1,470 t			
危険・有害物	組合 (委託)	組合	23 t	定められた集積所に任意容器(スーパーのレジ袋等中身の見える袋)で排出。月1回収集。	最終処分場*2	
		沼南地域	23 t			
粗大ごみ	組合 (委託)	組合	254 t	申し込みにより、随時有料で戸別収集。	クリーンセンターしらさぎ及び最終処分場*2	
		沼南地域	68 t			
		鎌ヶ谷市	186 t			
使用済小型電子機器等	認定事業者の再資源化計画に基づき収集運搬を行う者	組合	3 t	組合が設置した回収箱を経由してのリサイクルを希望する場合は、回収箱まで排出者が自ら分別・運搬。	認定事業者の再資源化計画に基づき処分を行う者	
		沼南地域	1 t			
		鎌ヶ谷市	2 t			
される多量ごみ○ 一般家庭から排出	住民直接搬入ごみ ※通常ごみ及び粗大ごみを含む。	排出者	組合	1,161 t	自己搬入。 随時※平日及び土曜日の午前中搬入可。(日曜日、祝祭日は除く。)	クリーンセンターしらさぎ
			沼南地域	444 t		
			鎌ヶ谷市	717 t		

区 分		収 集 ・ 運 搬				
		収集運搬を行う者	収集区域	年間量	集積場所、容器及び収集回数等	搬入先
日常の事業活動に伴って生じるごみ	許可業者による搬入ごみ ※許可業者	市、排出者及び許可業者	組合	10,525 t	事業所の戸別収集。 収集随時※月～土曜日搬入可。（日曜日、祝祭日を除く。）	クリーンセンターしらさぎ、リサイクル施設及び最終処分場
			沼南地域	4,852 t		
			鎌ヶ谷市	5,673 t		
	事業所直接搬入ごみ ※自衛隊を含む。		組合	777 t	自己搬入。 随時※平日及び土曜日の午前中搬入可。（日曜日、祝祭日を除く。） ※事業所直接搬入ごみに産業廃棄物（紙、布類等）を含む。	
			沼南地域	402 t		
			鎌ヶ谷市	375 t		
	官公庁直接搬入		組合	609 t	日常の事業活動に伴って生じるごみのうち、食品リサイクル法対象物については、堆肥化施設の処理能力の範囲内で分別収集。	
			沼南地域	61 t		
			鎌ヶ谷市	548 t		
小動物の死体	排出者	組合	752 体	自己搬入、随時※平日及び土曜日の午前中搬入可（日曜日、祝祭日を除く。） 道路上にあつては、市又は委託業者が収集。	クリーンセンターしらさぎ	
		沼南地域	251 体			
		鎌ヶ谷市	501 体			
不法投棄ごみ	市・委託	組合	96 t	パトロール、通報等により随時収集。	クリーンセンターしらさぎ及び最終処分場 <sup>※2</sup>	
		沼南地域	32 t			
		鎌ヶ谷市	64 t			

注1) 収集区域欄の「組合」とは、沼南地域及び鎌ヶ谷市の合計数値を示す。

注2) 市民直接搬入の搬入時間は、平日は8:30～12:00、13:00～16:00まで、土曜日は8:30～12:00まで。



一般廃棄物（ごみ）処理業（収集運搬）許可業者

収集区域	許可業者名	所在地
沼南地域	(有)荒木清掃	柏市藤ヶ谷新田 1 2 1 - 5
	(有)大久保清掃	柏市藤ヶ谷 1 7 8 7 - 4 5
	(有)京葉クリーンサービス	柏市五條谷 2 9 - 9
	(有)沼南清掃	柏市藤ヶ谷 1 2 1 5 - 4
	(株)千葉総業	柏市逆井 1 2 4 7
	(株)花園サービス	柏市松ヶ崎 5 7 6
	(有)ユシマ環境サービス	柏市高柳 4 7 4 - 4

収集区域	許可業者名	所在地
鎌ヶ谷市域	東興運(株)	鎌ヶ谷市東道野辺 2 - 6 - 6
	(株)市川環境エンジニアリング	市川市田尻 2 - 1 1 - 2 5
	(株)カツヨー	鎌ヶ谷市初富 9 2 8 - 9 3 6
	(有)鎌ヶ谷紙業	鎌ヶ谷市東中沢 2 - 2 3 - 5 4
	(株)十河サービス	東京都板橋区南常盤台 1 - 1 8 - 7
	※(有)東葛産業	船橋市夏見台 3 - 4 - 1 1
	富士興運(株)	鎌ヶ谷市初富本町 2 - 1 9 - 1 0
	(株)丸幸	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 3 - 3 - 4 0

※ 事業範囲：胞衣・産褥汚物限定

(注1) 平成28年度一般廃棄物処理業（収集運搬）許可業者は上記のとおりとする。また、事業活動に伴って生じるごみは、当該許可業者において適正処理が可能であるため、新規許可は実施しないこととする。

(注2) 平成28年度一般廃棄物処理業（処分業）許可については、適正処理が可能であるため、新規許可は実施しないこととする。

## 2 再資源化の方法及び量

品目	搬出区域	年間量	再資源化の方法
金属類	組合	1, 412 t	<p>資源ごみ及び資源になるものの収集において委託業者による収集を行い、沼南地域及び鎌ケ谷市ともリサイクル施設に搬入後、選別・加工等を行い、資源物売り払い業者等に処理を委託し、資源化・再商品化を実施する。</p> <p>なお、黒カレット・その他カレットは、容器包装リサイクル法の指定法人である財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化処理事業者へ引き渡し、資源化・再商品化を実施する。</p> <p>※ 金属類（鉄プレス・鉄ノープレス・アルミ等）            ※ 金属類には、不燃性粗大ごみ及び燃やさないごみ等から選別された鉄屑ノープレスを含む。            沼南地域（うち鉄屑ノープレス 239 t）            鎌ケ谷市（うち鉄屑ノープレス 624 t）</p> <p>※ カレット類（白・茶・黒・その他）            ※ 生きビンについては、鎌ケ谷市のみ実施。            ※ 牛乳パックについては、沼南地域のみ実施。</p>
	沼南地域	422 t	
	鎌ケ谷市	990 t	
カレット類	組合	1, 014 t	
	沼南地域	329 t	
	鎌ケ谷市	685 t	
布類 (布団類を含む。)	組合	428 t	
	沼南地域	161 t	
	鎌ケ谷市	267 t	
新聞	組合	435 t	
	沼南地域	150 t	
	鎌ケ谷市	285 t	
雑誌	組合	1, 734 t	
	沼南地域	717 t	
	鎌ケ谷市	1, 017 t	
段ボール	組合	1, 370 t	
	沼南地域	467 t	
	鎌ケ谷市	903 t	
生きビン	組合	0 t	
	鎌ケ谷市	0 t	
牛乳パック	組合	4 t	
	沼南地域	4 t	
カレット 残渣	組合	217 t	<p>資源ごみ及び資源になるものの収集において委託業者による収集を行い、沼南地域及び鎌ケ谷市ともリサイクル施設へ搬入後、選別・加工等を行い、そのままでは、再資源化できないものを再度民間業者にて、再資源処理を実施する。</p>
	沼南地域	51 t	
	鎌ケ谷市	166 t	
ガスター	組合	6 t	<p>沼南地域では危険・有害物、鎌ケ谷市では燃やさないごみの収集において委託収集されたごみの中から選別し、民間業者において中間処理及び再資源化を実施する。</p>
	沼南地域	4 t	
	鎌ケ谷市	2 t	

品目	搬出区域	年間量	再資源化の方法
乾電池	組合	20 t	沼南地域では危険・有害物で、鎌ヶ谷市では燃やさないごみで委託収集を実施し、北海道北見市に所在する民間業者に処分委託（資源化）を実施している。 (鎌ヶ谷市については、燃やさないごみに含まれる乾電池等を最終処分場において選別を実施している。)
	沼南地域	16 t	
	鎌ヶ谷市	4 t	
蛍光灯	組合	10 t	
	沼南地域	8 t	
	鎌ヶ谷市	2 t	
その他プラ 圧縮梱包物	組合	2,323 t	プラスチック系ごみ及びプラスチック製容器包装類の委託収集並びにペットボトル委託収集において集荷されたものを、リサイクル施設等に搬入し、選別・加工（圧縮梱包処理及び減容化处理）を行い、容器包装リサイクル法の指定法人である財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化処理事業者へ引き渡し、資源化・再商品化を実施する。
	沼南地域	616 t	
	鎌ヶ谷市	1,707 t	
PETボト ル圧縮梱包 物	組合	535 t	
	沼南地域	169 t	
	鎌ヶ谷市	366 t	
使用済小 型電子機 器等	組合	3 t	回収箱にて回収された使用済小型電気機器等を認定事業者に引渡し、認定事業者の再資源化計画に基づき再資源化を実施する。
	沼南地域	1 t	
	鎌ヶ谷市	2 t	
食品残渣	組合	77 t	沼南地域から発生する給食残渣を柏市に所在する民間堆肥化施設へ搬入し、堆肥化する。
	沼南地域	77 t	

注) 搬出区域の組合とは、沼南地域及び鎌ヶ谷市の合計数値を示す。

### 3 中間処理計画

区分（収集量）	中間処理	
	処理区域	処理方法及び量
燃やすごみ （４０，４４１ｔ） （うち可燃性粗大ごみ２１８ｔ）	組合 （沼南地域） （鎌ヶ谷市）	焼却処理 ４０，３６４ｔ （うち可燃ごみ ３５，６９０ｔ） （うち粗大可燃物 ２１８ｔ） （うち破碎可燃物 ３，４５６ｔ） （うちごみピット残量 １，０００ｔ） 堆肥化 ７７ｔ
プラスチック系ごみ プラスチック製容器 包装類 （２，６６３ｔ）	沼南地域	選別 ８４８ｔ （うち圧縮梱包処理 ６１６ｔ） （うち選別残渣 ２３２ｔ）※焼却処理へ
	鎌ヶ谷市	選別処理 １，８１５ｔ （うち圧縮梱包処理 １，７０７ｔ） （うち選別残渣 １０８ｔ）※焼却処理へ
ペットボトル （５３５ｔ）	沼南地域	選別処理 １６９ｔ （うち圧縮梱包処理 １６９ｔ）
	鎌ヶ谷市	選別・圧縮梱包処理 ３６６ｔ （うち圧縮梱包処理 ３６６ｔ）
資源ごみ 資源になるもの （６，０６９ｔ）	沼南地域	資源化处理 ２，０５２ｔ （うちカレット残渣 ５１ｔ）選別残渣 ２３９ｔ ※焼却処理へ
	鎌ヶ谷市	資源化处理 ３，６９０ｔ （うちカレット残渣 １６６ｔ）選別残渣 ８８ｔ ※焼却処理へ
危険・有害物 （２３ｔ）	沼南地域	選別後、資源化处理 ２８ｔ （うち乾電池等資源化 ２４ｔ） （うち廃ガスライターの資源化 ４ｔ） ※ 資源化处理量には、乾電池、蛍光管、廃ガスライター等の保管残量を含む。
使用済小型電子機器 等（３ｔ）	沼南地域	小型家電リサイクル法適用（再資源化 ３ｔ） （うち沼南地域分 １ｔ、鎌ヶ谷市分 ２ｔ）
	鎌ヶ谷市	
燃やさないごみ （３，３８７ｔ） （うち不燃性粗大ごみ５８３ｔ） （うち不法投棄分９６ｔ）	沼南地域	選別・破碎・磁選処理 １，０６６ｔ （うち資源化处理 ２４８ｔ）※鉄屑ノープレス （うち不法投棄量 ３２ｔ） ※ 鉄類については資源化处理、その他可燃物については焼却処理。
	鎌ヶ谷市	選別・破碎・磁選処理 ２，３２１ｔ （うち資源化处理 ６２４ｔ）※鉄屑ノープレス （うち乾電池等資源化 ６ｔ） （うち廃ガスライターの資源化 ２ｔ） ※ 鉄類・乾電池等については資源化处理、その他可燃物については焼却処理。

#### 4 最終処分計画

区 分	最 終 処 分	
	処 理 区 域	処 理 方 法 及 び 量
焼却灰 (2,915 t) 焼却不燃物 (1,274 t) 燃鉄 (205 t) 不燃物 (20 t)	組合 (沼南地域) (鎌ヶ谷市)	民間業者委託処理 4,209 t (埋立処理) (※3) 資源化处理 205 t

## 5 処理が困難なごみに関する事項

廃棄物の種類	指定品目等	排出に関する注意事項
一度に多量に出るごみ	引越しや大掃除等で一度に多量に出るごみ	排出者が直接クリーンセンターしらさぎに搬入するか、又は廃棄物処理業者等に処理委託を依頼するものとする。
事業系ごみ	会社、飲食店、商店等の事業活動によって出るごみ	事業者が直接クリーンセンターしらさぎに搬入するか、又は廃棄物処理業者等に処理委託を依頼するものとする。 ※当組合では、指定した事業系一般廃棄物以外は引き取れない。 ※産業廃棄物については、 <u>柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合ごみ処理に関する条例施行規則第14条に規定する「紙くず、木くず」以外のものは引き取れない。</u>
危険物等の処理できないごみ	タイヤ・ガスボンベ・消火器・農薬・塗料類・薬品・バッテリー・廃油・医療系廃棄物等その他これらに準じるもの	構成市及び当組合における処理が困難であるため、販売業者、専門処理業者等に処理委託することとする。 (排出者はこれに協力するものとする。)
特定家庭用機器廃棄物	一般家庭から排出される特定家庭用機器廃棄物(エアコン・テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び乾燥機)	特定家庭用機器再商品化法に基づき、家電販売店あるいは廃棄物運搬許可業者(家電)が回収の主体となり、製造業者等により再資源化するものとする。
資源有効利用促進法に基づくもの	一般家庭から排出されるパーソナルコンピューター	資源有効利用促進法に基づき、製造業者あるいは当組合指定の回収業者が回収の主体となり、再資源化するものとする。
その他	ピアノ・耐火金庫・畳・土・コンクリートがら・れんが・ブロック・建築廃材・産業廃棄物・その他これらに準じるもの。	構成市及び当組合における処理が困難であるため、販売業者、専門処理業者等に処理委託することとする。 (排出者はこれに協力するものとする。)
自主回収指定製品	廃棄二輪車	資源有効利用促進法に基づき、製造業者等が主体となり、再資源化するものとする。
上記以外のもの		クリーンセンターしらさぎにおける廃棄物の受入要領及び沼南地域、鎌ヶ谷市におけるごみの分け方・出し方に従うものとする。または、管理者の指示に従うものとする。

### 第3 一般廃棄物処理施設の整備に関する事項

#### 1 中間処理施設

##### (1) 焼却施設

施設名称	クリーンセンターしらさぎ
所在地	千葉県柏市藤ヶ谷1582番地
処理方式	全連続焼却式流動床炉
処理能力	256.5 t / 日 (24時間)

##### (2) リサイクル施設 (※1)

施設名称	リサイクルセンター		
所在地	千葉県鎌ヶ谷市軽井沢2102番地4		
処理方式	その他プラスチック	PETボトル	ビン・缶
	選別・圧縮・保管	選別・圧縮・保管	選別・圧縮・保管
処理能力	12.125 t / 日 (5時間)	2.63 t / 日 (5時間)	20 t / 日 (5時間)

##### (3) 家電製品等処理施設

施設名称	株式会社ハイパーサイクルシステムズ 東浜リサイクルセンター
所在地	千葉県市川市東浜1-2-4
処理方式	破砕・選別
処理対象物	廃家電 (家電4品目及びパーソナルコンピューターを除く。)
平成28年度 処理予定量	4 t / 年

##### (4) 廃乾電池・廃蛍光管処理施設

施設名称	野村興産株式会社 イトムカ鉱業所
所在地	北海道北見市留辺蘂町富士見217-1
処理方式	破砕・選別・セメント固化・埋立
処理対象物	廃乾電池・廃蛍光管
平成28年度 処理予定量	30 t / 年

(5) カレット残渣（資源残渣等）処理施設

施設名称	ガラスリソーシング株式会社
所在地	千葉県銚子市春日町740-1他
処理方式	破碎・選別
処理対象物	カレット残渣等
平成28年度 処理予定量	217 t / 年

(6) ガスライター処理施設

施設名称	株式会社カツタ サーマルリサイクル施設
所在地	茨城県ひたちなか市高野1968番地2
処理方式	サーマルリサイクル
処理能力	150 t / 日（24時間）
平成28年度 処理予定量	6 t / 年

施設名称	中央電気工業株式会社 鹿島工場
所在地	茨城県鹿嶋市光4番地
処理方式	溶融固化
処理能力	262.1 t / 日
平成28年度 処理予定量	2 t / 年



(7) 堆肥化施設

施設名称	山本産業株式会社
所在地	千葉県柏市十余二字下大塚 380 番 383
処理方式	真空乾燥機による乾燥・発酵
処理能力	4.5 t / 日
平成 28 年度 処理予定量	77 t / 年

施設名称	株式会社フジコー 白井再生資源化センター
所在地	千葉県白井市折立字横堀 31-1 他
処理方式	発酵乾燥による堆肥化・破砕乾燥による飼料化
処理能力	堆肥化 60 t / 日 飼料化 60.8 t / 日 容器入飲料分離 30 t / 日
平成 28 年度 処理予定量	120 t / 年

## 2 最終処分場

### (1) 最終処分場（※2）

施設名称	柏市第二最終処分場
所在地	千葉県柏市若白毛757番地
埋立工法	サンドイッチ埋立工法
埋立地面積	7,980平方メートル
全体容量	31,500立方メートル

### (2) 一般廃棄物最終処分場（※3）

施設名称	株式会社イバラキ 一般廃棄物最終処分場	
所在地	茨城県下妻市村岡124-1	
埋立工法	サンドイッチ工法（管理型最終処分場）	
平成28年度 処理予定量	焼却灰（固化灰）	2,200t/年（事前協議量）
	焼却不燃物 （焼却残渣）	1,000t/年（事前協議量）
	不燃物	20t/年（事前協議量）

施設名称	ジークライト株式会社 エコポート最終処分場	
所在地	山形県米沢市大字板谷字四郎右エ門沢733-1～2	
埋立工法	サンドイッチ工法（管理型最終処分場）	
平成28年度 処理予定量	焼却灰（固化灰）	350t/年（事前協議量）
	焼却不燃物 （焼却残渣）	150t/年（事前協議量）

施設名称	グリーンフィル小坂株式会社 グリーンフィル小坂	
所在地	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉦山尾樽部60番地1	
埋立工法	サンドイッチ工法（管理型最終処分場）	
平成28年度 処理予定量	焼却灰（固化灰）	400t/年（事前協議量）
	焼却不燃物 （焼却残渣）	200t/年（事前協議量）

資料5 一部事務組合の廃棄物処理手数料（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）

(1) ごみ処理手数料

(平成26年4月1日から)

種別	取扱区分	単位	手数料
一般廃棄物 (犬, 猫などの 死体, 浄化槽 汚泥及びし尿 を除く)	事業活動に伴って生じる一般廃棄物で事業者が管 理者の指定する場所へ搬入するもの (10キログラム以上)	10キログラム につき	194.4円
	許可業者が搬入するもの (10キログラム以上)		
粗大ごみ	一般家庭から排出される粗大ごみで市(組合)が戸 別に収集, 運搬及び処分をするもの	1点につき	860円
	一般家庭から排出される粗大ごみで管理者の指定 する場所へ搬入するもの	1点につき	430円
産業廃棄物	木くず, 紙くず, 繊維くず及び管理者が認めるもの (10キログラム以上)	10キログラム につき	237.6円

(2) 小動物の死体処理手数料

(平成26年4月1日から)

区分	単位	手数料
管理者の指定する場所へ搬入するもの	1体	1,620円

(3) し尿処理手数料

(平成26年4月1日から)

区分	単位	手数料
し尿	10キログラム につき	10.8円
浄化槽汚泥	10キログラム につき	10.8円

資料6 柏市許可の一般廃棄物処理業者

平成27年4月1日現在

(1) ごみの収集運搬(五十音順)

ア. 旧柏地域

許可業者名	所在地	電話番号	FAX	産廃許可
(有)葵サービス	布施 1490-1	(7135)3551	(7155)1459	○
浮ヶ谷興産(有)	豊四季 379-6	(7146)1331	(7146)2002	○
(株)エコプランニング	新十余二 7-8	(7137)0620	(7137)0621	○
(株)大山清運	松ヶ崎 363-1	(7131)7000	(7131)8881	○
(有)柏清掃	高田 553-1	(7143)0731	(7143)1030	○
柏ビル管理(株)	若葉町 3-3	(7163)5701	(7164)5557	
共同リサイクル(株)	柏 3-10-20	0476(35)2635	0476(35)2835	○
(有)クリーンサービス柏	西原 2-2-39	(7152)0930	(7153)6434	○
(有)クリーンダストレス	船戸 2079-19	(7132)7797	(7184)4646	
京葉管理事業(株)	つくしが丘 1-14-8	(7174)2131	(7174)2133	○
(株)清運社	大青田 1649-1	(7179)5221	(7179)5223	○
(有)総合環境サービス	東柏 1-7-10	(7108)6100	0476(42)6233	○
(株)千葉総業	逆井 1247	047(498)0805	047(498)0804	○
(有)八紘総業	高田 1179-1	(7192)6566	(7192)6567	
(株)花園サービス	松ヶ崎 576	(7132)6011	(7132)8595	○
北葉実業(株)	豊四季 382-13	(7148)7767	(7148)7765	○
(株)マツヤマ	あけぼの 2-6-4	(7143)9317	(7146)0658	○
(株)丸幸	大青田 1628	(7134)4316	047(446)5427	○
山本産業(株)	十余二 380-383	(7132)1878	(7133)6144	○
(有)和光商事	松ヶ崎 95-18	(7133)3056	(7133)3057	○

イ. 旧柏地域(限定許可業者)

許可業者名	所在地	電話番号	FAX	備考
(有)市川胞衣社	市川市若宮 3-30-13	047(315)3840	047(315)3840	胞衣のみ
エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷 3-2-8-503	03(5410)3627	03(5410)3629	実験動物のみ
(有)東葛産業	船橋市夏見台 3-4-11	047(438)1120	047(438)1121	胞衣のみ
(株)高田産業	埼玉県南埼玉郡宮代町川端 4-13-5	0480(34)5401	0480(34)5407	東武鉄道各駅のみ

ウ. 旧沼南地域

許可業者名	所在地	電話番号	FAX	産廃許可
(有)荒木清掃	藤ヶ谷新田 121-5	(7191)4858	(7191)4551	○
(有)大久保清掃	藤ヶ谷 1787-45	(7192)0330	047(492)0334	○
(有)京葉クリーンサービス	五條谷 29-9	(7191)0510	(7191)0610	○
(有)沼南清掃	藤ヶ谷 1215-4	(7191)5674	(7191)5702	○
(株)千葉総業	逆井 1247	047(498)0805	047(498)0804	○
(株)花園サービス	松ヶ崎 576	(7132)6011	(7132)8595	○
(有)ユシマ環境サービス	高柳 474-4	(7193)0658	047(337)6247	○

注 沼南地域の許可は、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合所管。

(2) 浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬 (五十音順)

ア. 旧柏地域

許可業者名	所在地	電話番号	車両(台)
(株)大山清運	松ヶ崎 363-1	(7131)7000	4
京葉管理事業(株)	つくしが丘 1-14-8	(7174)2131	2
(株)清運社	大青田 1649-1	(7179)5221	4
(有)和光商事	松ヶ崎 95-18	(7133)3056	5

イ. 旧沼南地域

許可業者名	所在地	電話番号	車両(台)
(有)荒木清掃	藤ヶ谷新田 121-5	(7191)4858	1
(有)大久保清掃	藤ヶ谷 1787-45	(7192)0330	2
(有)近藤清掃社	藤ヶ谷新田 126	(7191)5554	2
(有)沼南清掃	藤ヶ谷 1215-4	(7191)5674	2

ウ. 旧沼南地域 (限定許可業者・浄化槽汚泥)

許可業者名	所在地	電話番号	車両(台)
(株)浄化槽センター	白井市根 294-33	047(491)8311	1

## 柏市清掃事業概要（平成27年度版）

---

平成28年9月発行

編集・発行 柏市環境部廃棄物政策課

〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

電話 04(7167)1140